

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5455811号
(P5455811)

(45) 発行日 平成26年3月26日(2014.3.26)

(24) 登録日 平成26年1月17日(2014.1.17)

(51) Int.Cl.

A63F 7/02 (2006.01)

F I

A63F 7/02 304D

請求項の数 5 (全 59 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2010-142525 (P2010-142525) (22) 出願日 平成22年6月23日 (2010.6.23) (65) 公開番号 特開2012-5577 (P2012-5577A) (43) 公開日 平成24年1月12日 (2012.1.12) 審査請求日 平成24年6月8日 (2012.6.8)</p>	<p>(73) 特許権者 000132747 株式会社ソフィア 群馬県桐生市境野町7丁目201番地 (74) 代理人 110001254 特許業務法人光陽国際特許事務所 (74) 代理人 100090033 弁理士 荒船 博司 (74) 代理人 100093045 弁理士 荒船 良男 (72) 発明者 土屋 秀樹 群馬県太田市吉沢町990番地 株式会社 ソフィア内 審査官 池谷 香次郎</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示装置と、該表示装置の前面側で動作する可動演出部材を備えた可動演出ユニットを備える遊技機であって、

前記可動演出ユニットは、第1可動演出ユニットと第2可動演出ユニットと、を含み、

前記第1可動演出ユニットは、

第1可動演出部材と、

前記第1可動演出部材を前記表示装置の表示面に沿って動作する第1駆動機構と、

を備え、

前記第2可動演出ユニットは、

前記第2可動演出部材と、

前記第2可動演出部材を前記表示面に沿って動作する第2駆動機構と、

を備え、

前記第1可動演出部材は、

前記第2可動演出部材よりも前記表示面の中央側へ移動可能であり、

前記第1駆動機構により前記表示装置の表示面に沿って動作される台座部と、

前記台座部に回転軸を介して回転可能に軸着された第1装飾部材と、

前記第1装飾部材に設けられたガイド軸と、を備え、

前記第2可動演出部材は、前記第1可動演出部材の前側に位置し、

前記第1可動演出部材及び前記第2可動演出部材は、前記表示面の左右一側の第1初期

位置から左右方向に沿って前記表示面の中央側へ動作可能であり、

前記第1可動演出ユニットに、前記台座部の動作方向に沿って配設され、前記ガイド軸の上下位置を変化させて案内可能なガイド部を有するガイド部材を備え、

前記ガイド軸を前記台座部の動作方向に対して垂直な方向に沿って前記回転軸と重ならない位置に配し、前記ガイド部を前記台座部の動作に伴って前記回転軸と前記ガイド軸との前記台座部の動作方向に対して垂直な方向の距離が変化するように前記ガイド軸を案内するように構成することで、前記台座部の動作に伴って前記第1装飾部材が回転し、

前記ガイド部は、前記第1可動演出部材が前記第2可動演出部材の動作範囲よりも前記表示面の中央側へ移動した位置で前記ガイド軸の上下位置を変化させるように案内して、前記第1装飾部材を前記第1初期位置における当該第1装飾部材の状態である常態位置から回転させるようにしたことを特徴とする遊技機。

10

【請求項2】

前記可動演出ユニットは、第3可動演出ユニットを含み、

前記第1可動演出ユニットは、

前記台座部を動作方向に沿って案内する第1スライド機構を備え、

前記第2可動演出ユニットは、

前記第2可動演出部材を動作方向に沿って案内する第2スライド機構を備え、

前記第3可動演出ユニットは、

第3可動演出部材と、

該第3可動演出部材を前記表示面に沿って動作する第3駆動機構と、

20

該第3可動演出部材を動作方向に沿って案内する第3スライド機構と、を備え、

前記第3可動演出部材は、前記表示面の左右他側の第2初期位置から左右方向に沿って前記表示面の中央側へ動作可能であり、

前記第1駆動機構、前記第2駆動機構及び前記第3スライド機構を前記表示面の上下一側に配設するとともに、前記第1スライド機構、前記第2スライド機構及び前記第3駆動機構を前記表示面の上下他側に配設するようにしたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第1可動演出部材は、前記第1装飾部材を前記常態位置に戻すように付勢する付勢部材を備えることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

30

【請求項4】

前記第1装飾部材は、前記表示面における表示と関連した演出を行う演出表示部を備えることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

前記表示面において、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを表示し、当該変動表示ゲームの結果が予め定められた特別結果態様となる場合に遊技者に遊技価値を付与する特別遊技状態を発生する制御手段を備え、

前記制御手段は、前記第1駆動機構、前記第2駆動機構及び前記第3駆動機構を制御し、前記第1可動演出部材、前記第2可動演出部材及び前記第3可動演出部材を前記複数の識別情報の変動表示と関連して動作することを特徴とする請求項2から4の何れか一項に記載の遊技機。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、表示装置と、該表示装置の前面側で動作する可動演出部材を備えた可動演出ユニットを備える遊技機に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の遊技機では、表示部の表示内容と関連した演出が行われる大型の可動演出部材がセンターケースに配設されるものがある。このような可動演出部材は、表示部の表示内容

50

に応じた形状とされたり、装飾が施されたりしている。また、変動表示状態、リーチ状態、大当たり状態等の遊技状態により、表示部側へ動作して遊技の演出を行い、その興味や期待感を高めるように構成されている（例えば、特許文献1参照）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2005-27920号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

この種の可動部材は、より複雑な可動態様を持たせることで遊技者の興趣が増大し、特段な装飾演出効果を奏することとなる。しかし、可動部材に複雑な可動態様を持たせようとするれば、可動部材を駆動するための駆動源のサイズアップや駆動機構の複雑化を招くことになる。駆動源のサイズアップや駆動機構の複雑化は、コスト増につながる。また、駆動源のサイズアップや駆動機構の複雑化によって、駆動源及び駆動機構の配置スペースが大きくなれば、結果として可動部材の演出が制限されてしまい、効果的な演出ができなくなってしまう。

【0005】

本発明の目的は、表示装置と、該表示装置の前面側で動作する可動演出部材を備えた可動演出ユニットを備える遊技機において、簡便な構造で効果的な演出ができるようにすることである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、表示装置と、該表示装置の前面側で動作する可動演出部材を備えた可動演出ユニットを備える遊技機であって、

前記可動演出ユニットは、第1可動演出ユニットと第2可動演出ユニットと、を含み、

前記第1可動演出ユニットは、

第1可動演出部材と、

前記第1可動演出部材を前記表示装置の表示面に沿って動作する第1駆動機構と、

を備え、

前記第2可動演出ユニットは、

前記第2可動演出部材と、

前記第2可動演出部材を前記表示面に沿って動作する第2駆動機構と、

を備え、

前記第1可動演出部材は、

前記第2可動演出部材よりも前記表示面の中央側へ移動可能であり、

前記第1駆動機構により前記表示装置の表示面に沿って動作される台座部と、

前記台座部に回動軸を介して回動可能に軸着された第1装飾部材と、

前記第1装飾部材に設けられたガイド軸と、を備え、

前記第2可動演出部材は、前記第1可動演出部材の前側に位置し、

前記第1可動演出部材及び前記第2可動演出部材は、前記表示面の左右一側の第1初期位置から左右方向に沿って前記表示面の中央側へ動作可能であり、

前記第1可動演出ユニットに、前記台座部の動作方向に沿って配設され、前記ガイド軸の上下位置を変化させて案内可能なガイド部を有するガイド部材を備え、

前記ガイド軸を前記台座部の動作方向に対して垂直な方向に沿って前記回動軸と重ならない位置に配し、前記ガイド部を前記台座部の動作に伴って前記回動軸と前記ガイド軸との前記台座部の動作方向に対して垂直な方向の距離が変化するように前記ガイド軸を案内するように構成することで、前記台座部の動作に伴って前記第1装飾部材が回動し、

前記ガイド部は、前記第1可動演出部材が前記第2可動演出部材の動作範囲よりも前記表示面の中央側へ移動した位置で前記ガイド軸の上下位置を変化させるように案内して、

10

20

30

40

50

前記第1装飾部材を前記第1初期位置における当該第1装飾部材の状態である常態位置から回動させるようにしたことを特徴とする。

【0007】

ここで、表示装置は、液晶表示装置、CRT、ELディスプレイ、7セグ、LEDドットマトリクスなど情報を表示するものであれば良い。

また、第1駆動機構は、モータやソレノイドなどの電氣的駆動源を有し、当該電氣的駆動源の駆動力により台座部の動作を行うものである。

【0008】

請求項1に記載の発明によれば、ガイド軸を台座部の動作方向に対して垂直な方向に沿って回動軸と重ならない位置に配し、ガイド部を台座部の動作に伴って回動軸とガイド軸との台座部の動作方向に対して垂直な方向の距離が変化するようにガイド軸を案内するように構成することで、台座部の動作に伴って第1装飾部材が回動するようにしたので、簡便な構造で効果的な演出ができ遊技の興趣を向上させることができる。すなわち、台座部の移動に伴う第1装飾部材の表示面に沿った動作と、台座部に対する第1装飾部材の回動動作とを一つの駆動機構により実現でき、簡便な構造とすることができる。また、ガイド部によるガイド軸の案内態様を予め設定することで、第1装飾部材を表示面に沿って動作させる過程における任意の位置で第1装飾部材に所望の回動動作をさせることが容易にでき、複雑な動きを簡便な構造により実現することができる。さらに、第1駆動機構による台座部の移動量を制御するだけでこのような複雑な動きを実現できるため、制御の負担も軽減することができる。

また、ガイド部は、第1可動演出部材が第2可動演出部材の動作範囲よりも表示面の中央側へ移動した位置でガイド軸の上下位置を変化させるように案内して、第1装飾部材を第1初期位置における当該第1装飾部材の状態である常態位置から回動させるように構成されているので、遊技者から第1装飾部材が視認可能な状態となってから第1装飾部材の回動動作が行われるようになり、効果的に演出を行うことができる。

【0009】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の遊技機であって、前記可動演出ユニットは、第3可動演出ユニットを含み、

前記第1可動演出ユニットは、

前記台座部を動作方向に沿って案内する第1スライド機構を備え、

前記第2可動演出ユニットは、

前記第2可動演出部材を動作方向に沿って案内する第2スライド機構を備え、

前記第3可動演出ユニットは、

第3可動演出部材と、

該第3可動演出部材を前記表示面に沿って動作する第3駆動機構と、

該第3可動演出部材を動作方向に沿って案内する第3スライド機構と、を備え、

前記第3可動演出部材は、前記表示面の左右他側の第2初期位置から左右方向に沿って前記表示面の中央側へ動作可能であり、

前記第1駆動機構、前記第2駆動機構及び前記第3スライド機構を前記表示面の上下一側に配設するとともに、前記第1スライド機構、前記第2スライド機構及び前記第3駆動機構を前記表示面の上下他側に配設するようにしたことを特徴とする。

【0010】

請求項2に記載の発明によれば、第1駆動機構、第2駆動機構及び第3スライド機構を表示面の上下一側に配設するとともに、第1スライド機構、第2スライド機構及び第3駆動機構を表示面の上下他側に配設するようにしたので、簡便な構造で効果的な演出ができ遊技の興趣を向上させることができる。また、複数の可動演出部材を効率よく配設できる。すなわち、表示面の左右一側に配される第1可動演出部材と第2可動演出部材は、それぞれ駆動機構やスライド機構を同じ側に配設することで効率よく配設ことができ、他の可動装置や装飾装置の配置に制約を与えないようにすることができる。また、表示面の左右他側に配される第3可動演出部材は、第1可動演出部材や第2可動演出部材とは駆動

機構やスライド機構の配置が上下逆の配置となるので、これらの駆動機構やスライド機構と配設位置が干渉せず、効率よく配設することができる。

【0013】

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の遊技機であって、前記第1可動演出部材は、前記第1装飾部材を前記常態位置に戻すように付勢する付勢部材を備えることを特徴とする。

【0014】

請求項3に記載の発明によれば、第1可動演出部材は、第1装飾部材を常態位置に戻すように付勢する付勢部材を備えるので、第1装飾部材を第1初期位置に収容できなくなる不具合の発生を防止することができる。また、第1可動演出部材の動作時における第1装飾部材のがたつきを防止することができる。

10

【0015】

請求項4に記載の発明は、請求項3に記載の遊技機であって、前記第1装飾部材は、前記表示面における表示と関連した演出を行う演出表示部を備えることを特徴とする。

【0016】

請求項4に記載の発明によれば、第1装飾部材は表示面における表示と関連した演出を行う演出表示部を備えるので、効果的な演出を行うことができる。

【0017】

請求項5に記載の発明は、請求項2から4の何れか一項に記載の遊技機であって、前記表示面において、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを表示し、当該変動表示ゲームの結果が予め定められた特別結果態様となる場合に遊技者に遊技価値を付与する特別遊技状態を発生する制御手段を備え、

20

前記制御手段は、前記第1駆動機構、前記第2駆動機構及び前記第3駆動機構を制御し、前記第1可動演出部材、前記第2可動演出部材及び前記第3可動演出部材を前記複数の識別情報の変動表示と関連して動作することを特徴とする。

【0018】

請求項5に記載の発明によれば、制御手段は、第1駆動機構、第2駆動機構及び第3駆動機構を制御し、第1可動演出部材、第2可動演出部材及び第3可動演出部材を複数の識別情報の変動表示と関連して動作するので、効果的な演出を行うことができる。

【発明の効果】

30

【0019】

本発明によれば、ガイド軸を台座部の動作方向に対して垂直な方向に沿って回動軸と重ならない位置に配し、ガイド部を台座部の動作に伴って回動軸とガイド軸との台座部の動作方向に対して垂直な方向の距離が変化するようにガイド軸を案内するように構成することで、台座部の動作に伴って第1装飾部材が回動するようにしたので、簡便な構造で効果的な演出ができ遊技の興趣を向上させることができる。すなわち、台座部の移動に伴う第1装飾部材の表示面に沿った動作と、台座部に対する第1装飾部材の回動動作とを一つの駆動機構により実現でき、簡便な構造とすることができる。また、ガイド部によるガイド軸の案内態様を予め設定することで、第1装飾部材を表示面に沿って動作させる過程における任意の位置で第1装飾部材に所望の回動動作をさせることが容易にでき、複雑な動きを簡便な構造により実現することができる。さらに、駆動機構による台座部の移動量を制御するだけでこのような複雑な動きを実現できるため、制御の負担も軽減することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の一実施形態の遊技機を前面側から見た斜視図である。

【図2】遊技盤の正面図である。

【図3】センターケースの前面側から見た分解斜視図である。

【図4】後方構成部材の正面図である。

【図5】後方構成部材の前面側から見た分解斜視図である。

50

- 【図6】第1可動演出ユニットの正面図である。
- 【図7】第1可動演出ユニットの前面側から見た斜視図である。
- 【図8】第1可動演出ユニットの前面側から見た分解斜視図である。
- 【図9】第1可動演出部材の前面側から見た分解斜視図である。
- 【図10】第1可動演出部材の動作を説明するための正面図及び裏面図である。
- 【図11】第1可動演出部材の動作を説明するための正面図及び裏面図である。
- 【図12】第1可動演出部材の動作を説明するための正面図及び裏面図である。
- 【図13】第1装飾部材の動作を説明するための正面図である。
- 【図14】第1装飾部材の動作を説明するための正面図である。
- 【図15】第2可動演出ユニットの前面側から見た分解斜視図である。 10
- 【図16】第2可動演出部材の動作を説明するための正面図及び裏面図である。
- 【図17】第2可動演出部材の動作を説明するための正面図及び裏面図である。
- 【図18】第3可動演出ユニットの前面側から見た分解斜視図である。
- 【図19】第3可動演出部材の動作を説明するための正面図及び裏面図である。
- 【図20】第3可動演出部材の動作を説明するための正面図及び裏面図である。
- 【図21】可動演出ユニットによる演出の実行態様を説明するための図である。
- 【図22】可動演出ユニットによる演出の実行態様を説明するための図である。
- 【図23】回転役物の正面図である。
- 【図24】回転役物の前面側から見た斜視図である。
- 【図25】回転体の右側面側から見た分解斜視図である。 20
- 【図26】回転体の裏面側から見た斜視図である。
- 【図27】回転体の右側面側から見た斜視図である。
- 【図28】回転役物の裏面側から見た分解斜視図である。
- 【図29】回転役物の前面側から見た分解斜視図である。
- 【図30】第1特別変動入賞装置が閉鎖した状態の前方構成部材の正面図である。
- 【図31】第1特別変動入賞装置が開放した状態の前方構成部材の正面図である。
- 【図32】第1特別変動入賞装置が閉鎖した状態の前方構成部材の前面側から見た斜視図である。
- 【図33】第1特別変動入賞装置が開放した状態の前方構成部材の前面側から見た斜視図である。 30
- 【図34】前方構成部材及び駆動ユニットの前面側から見た斜視図である。
- 【図35】前方構成部材の前面側から見た分解斜視図である。
- 【図36】前方構成部材の前面側から見た分解斜視図である。
- 【図37】前方構成部材の裏面側から見た分解斜視図である。
- 【図38】前方構成部材の上部の前面側から見た分解斜視図である。
- 【図39】前方構成部材の上部の正面図である。
- 【図40】前方構成部材の上部の裏面図である。
- 【図41】前方構成部材の左部の裏面側から見た分解斜視図である。
- 【図42】前方構成部材の左部の裏面図である。
- 【図43】前方構成部材の左部の右方から見た断面図である。 40
- 【図44】前方構成部材の左部の正面図であって、第1特別変動入賞装置に入賞した遊技球の流下態様を説明するための図である。
- 【図45】前方構成部材の左部の正面図であって、ワープ流路に流入した遊技球の流下態様を説明するための図である。
- 【図46】前方構成部材の下部の右方から見た断面図である。
- 【図47】前方構成部材の下部の右方から見た断面図である。
- 【図48】前方構成部材の下部の前面側から見た斜視図である。
- 【図49】前方構成部材の下部の前面側から見た斜視図である。
- 【図50】第1変形例の遊技機における案内流路の正面図である。
- 【図51】第1変形例の遊技機における分岐流路の前面側から見た斜視図である。 50

【図 5 2】第 1 変形例の遊技機における分岐流路の前面側から見た分解斜視図である。

【図 5 3】第 1 変形例の遊技機における案内流路での遊技球の流下態様を説明するための図である。

【図 5 4】第 1 変形例の遊技機における案内流路を流下する遊技球に基づく演出を説明するための図である。

【図 5 5】第 2 変形例の遊技機における案内流路の正面図である。

【図 5 6】第 2 変形例の遊技機における案内流路の前面側から見た斜視図である。

【図 5 7】第 2 変形例の遊技機における案内流路の前面側から見た分解斜視図である。

【図 5 8】第 2 変形例の遊技機における案内流路での遊技球の流下態様を説明するための図である。

10

【図 5 9】第 3 変形例の遊技機における (a) 分岐流路の前面側から見た分解斜視図、 (b) 流入路形成部材の裏面側から見た斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 2 1 】

以下、本発明の好適な実施の形態を図面に基づいて説明する。図 1 は、本発明の一実施形態の遊技機の説明図である。

【 0 0 2 2 】

本実施形態の遊技機 1 0 は前面枠 1 2 を備え、該前面枠 1 2 は本体枠 (外枠) 1 1 にヒンジ 1 3 を介して開閉回動可能に組み付けられている。遊技盤 3 0 (図 2 参照) は前面枠 1 2 の表側に形成された収納部 (図示省略) に収納されている。また、前面枠 (内枠) 1 2 には、遊技盤 3 0 の前面を覆うカバーガラス (透明部材) 1 4 を備えたガラス枠 1 5 が取り付けられている。

20

【 0 0 2 3 】

また、ガラス枠 1 5 の上部には、内部にランプ及びモータを内蔵した照明装置 (ムービングライト) 1 6 や払出異常報知用のランプ (LED) 1 7 が設けられている。また、ガラス枠 1 5 の左右には内部にランプ等を内蔵し装飾や演出のための発光をする枠装飾装置 1 8 や、音響 (例えば、効果音) を発するスピーカ (上スピーカ) 1 9 a が設けられている。さらに、前面枠 1 2 の下部にもスピーカ (下スピーカ) 1 9 b が設けられている。

【 0 0 2 4 】

また、前面枠 1 2 の下部には、図示しない打球発射装置に遊技球を供給する上皿 2 1、遊技機 1 0 の裏面側に設けられている球払出装置から払い出された遊技球が流出する上皿球出口 2 2、上皿 2 1 が一杯になった状態で払い出された遊技球を貯留する下皿 2 3 及び打球発射装置の操作部 2 4 等が設けられている。さらに、上皿 2 1 の上縁部には、遊技者からの操作入力を受け付けるための操作スイッチを内蔵した演出ボタン 2 5 が設けられている。さらに、前面枠 1 2 下部右側には、前面枠 1 2 を開放したり施錠したりするための鍵 2 6 が設けられている。

30

【 0 0 2 5 】

この実施形態の遊技機 1 0 においては、遊技者が上記操作部 2 4 を回動操作することによって、打球発射装置が、上皿 2 1 から供給される遊技球を遊技盤 3 0 前面の遊技領域 3 2 に向かって発射する。また、遊技者が演出ボタン 2 5 を操作することによって、表示装置 4 1 (図 2 参照) における変動表示ゲーム (飾り特図変動表示ゲーム) において、遊技者の操作を介入させた演出等を行わせることができる。さらに、上皿 2 1 上方のガラス枠 1 5 の前面には、遊技者が隣接する球貸機から球貸しを受ける場合に操作する球貸ボタン 2 7、球貸機のカードユニットからプリペイドカードを排出させるために操作する排出ボタン 2 8、プリペイドカードの残高を表示する残高表示部 (図示省略) 等が設けられている。

40

【 0 0 2 6 】

〔遊技盤〕

次に、図 2 を用いて遊技盤 3 0 の一例について説明する。図 2 は、本実施形態の遊技盤 3 0 の正面図である。

50

【 0 0 2 7 】

遊技盤 3 0 は、平板状の遊技盤本体 3 0 a の前面及び裏面に各種部材を取り付けることにより構成されている。遊技盤 3 0 の表面には、ガイドレール 3 1 で囲われた略円形状の遊技領域 3 2 が形成されている。遊技領域 3 2 は、遊技盤 3 0 の四隅に各々設けられた樹脂製のサイドケース 3 3 及びガイドレール 3 1 に囲繞されて構成される。遊技領域 3 2 には、ほぼ中央に表示装置 4 1 を備えたセンターケース 4 0 が配置されている。表示装置 4 1 は、センターケース 4 0 に設けられた凹部に、センターケース 4 0 の前面より奥まった位置に取り付けられている。即ち、センターケース 4 0 は表示装置 4 1 の表示領域の周囲を囲い、表示装置 4 1 の表示面よりも前方へ突出するように形成されている。

【 0 0 2 8 】

表示装置 4 1 は、例えば、LCD (液晶表示器)、CRT (ブラウン管)、ELディスプレイ等の表示画面を有する装置で構成されている。なお、7セグ、LEDドットマトリクスなどを用いても良い。表示画面の画像を表示可能な領域 (表示領域) には、複数の識別情報 (特別図柄) や特図変動表示ゲームを演出するキャラクタや演出効果を高める背景画像等が表示される。表示装置 4 1 の表示画面においては、識別情報として割り当てられた複数の特別図柄が変動表示 (可変表示) されて、特図変動表示ゲームに対応した飾り特図変動表示ゲームが行われる。また、表示画面には遊技の進行に基づく演出のための画像 (例えば、大当たり表示画像、ファンファーレ表示画像、エンディング表示画像等) が表示される。

【 0 0 2 9 】

センターケース 4 0 には、遊技の演出に連動して動作する可動演出ユニットをなす第 1 可動演出ユニット 1 0 0、第 2 可動演出ユニット 1 5 0、第 3 可動演出ユニット 1 8 0、回転役物 2 3 0 が設けられている。また、遊技球が転動可能なステージ部 4 1 2 や、種々の装飾部材、発光部材が設けられている。さらに、センターケース 4 0 の左上部には、前後方向に沿った軸を中心に回動可能な可動片 3 4 1 を有する第 1 特別変動入賞装置 3 4 0 が設けられている。この第 1 特別変動入賞装置 3 4 0 は、補助遊技としての特図変動表示ゲームの結果如何によって回動し、第 1 大入賞口 3 4 5 を閉じた状態 (遊技者にとって不利な閉塞状態、図 3 0 参照) から開放状態 (遊技者にとって有利な状態、図 3 1 参照) に変換する。即ち、第 1 特別変動入賞装置 3 4 0 は、例えば、駆動装置としての第 1 大入賞口ソレノイドにより駆動される可動片 3 4 1 によって開閉される第 1 大入賞口 3 4 5 を備え、第 1 特別遊技状態中は、第 1 大入賞口 3 4 5 を閉じた状態から開いた状態に変換することにより第 1 大入賞口 3 4 5 内への遊技球の流入を容易にさせ、遊技者に所定の遊技価値 (賞球) を付与するようになっている。なお、第 1 大入賞口 3 4 5 の内部 (入賞領域) には、当該第 1 大入賞口 3 4 5 に入った遊技球を検出する検出手段としての第 1 カウントスイッチ 3 7 3 が配設されている。

【 0 0 3 0 】

遊技領域 3 2 のセンターケース 4 0 の左側には、普通図柄始動ゲート (普図始動ゲート) 3 4 が設けられている。センターケース 4 0 の左下側及び右下側には、合計四つの一般入賞口 3 5 が配置されている。これら一般入賞口 3 5、... には、各一般入賞口 3 5 に入った遊技球を検出するための入賞口スイッチが配設されている。

【 0 0 3 1 】

また、センターケース 4 0 の下方には、特図変動表示ゲームの開始条件を与える始動入賞口 3 6 が設けられ、その直下には上部に逆「八」の字状に開いて遊技球が流入し易い状態に変換する一対の可動部材 3 7 b、3 7 b を備えるとともに内部に第 2 始動入賞口を有する普通変動入賞装置 (普電) 3 7 が配設されている。

【 0 0 3 2 】

普通変動入賞装置 3 7 の一対の可動部材 3 7 b、3 7 b は、常時は遊技球の直径程度の間隔をおいた閉じた閉状態 (遊技者にとって不利な状態) を保持している。ただし、普通変動入賞装置 3 7 の上方には、始動入賞口 3 6 が設けられているので、閉じた状態では遊技球が入賞できないようになっている。そして、普図変動表示ゲームの結果が所定の停止

10

20

30

40

50

表示態様となった場合には、駆動装置としての普電ソレノイドによって、逆「八」の字状に開いて普通変動入賞装置 37 に遊技球が流入し易い開状態（遊技者にとって有利な状態）に変化させられるようになっている。

【0033】

さらに、普通変動入賞装置 37 の下方には、特図変動表示ゲームの結果によって遊技球を受け入れない状態と受け入れ易い状態とに変換可能な第 2 特別変動入賞装置（大入賞口）38 が配設されている。

【0034】

第 2 特別変動入賞装置 38 は、上端側が手前側に倒れる方向に回動して開放可能になっているアツカ形式の開閉扉 38c を有しており、補助遊技としての特図変動表示ゲームの結果如何によって第 2 大入賞口を閉じた状態（遊技者にとって不利な閉塞状態）から開放状態（遊技者にとって有利な状態）に変換する。即ち、第 2 特別変動入賞装置 38 は、例えば、駆動装置としての第 2 大入賞口ソレノイドにより駆動される開閉扉 38c によって開閉される第 2 大入賞口を備え、第 2 特別遊技状態中は、第 2 大入賞口を閉じた状態から開いた状態に変換することにより第 2 大入賞口内への遊技球の流入を容易にさせ、遊技者に所定の遊技価値（賞球）を付与するようになっている。なお、第 2 大入賞口の内部（入賞領域）には、当該第 2 大入賞口に入った遊技球を検出する検出手段としての第 2 カウントスイッチが配設されている。第 2 特別変動入賞装置 38 の下方には、入賞口などに入賞しなかった遊技球を回収するアウト口 39 が設けられている。

【0035】

また、遊技領域 32 の外側（例えば、遊技盤 30 の上部）には、特図変動表示ゲームをなす第 1 特図変動表示ゲームや第 2 特図変動表示ゲーム及び普図始動ゲート 34 への入賞をトリガとする普図変動表示ゲームを一箇所で実行する一括表示装置 42 が設けられている。

【0036】

一括表示装置 42 は、7 セグメント型の表示器（LED ランプ）等で構成された第 1 特図変動表示ゲーム用の第 1 特図変動表示部（特図 1 表示器）43 及び第 2 特図変動表示ゲーム用の第 2 特図変動表示部（特図 2 表示器）44 と、LED ランプで構成された普図変動表示ゲーム用の変動表示部（普図表示器）と、同じく LED ランプで構成された各変動表示ゲームの始動記憶数報知用の記憶表示部を備える。また、一括表示装置 42 には、大当たりが発生すると点灯して大当たり発生を報知する第 1 遊技状態表示部（第 1 遊技状態表示器）、時短状態が発生すると点灯して時短状態発生を報知する第 2 遊技状態表示部（第 2 遊技状態表示器）、遊技機 10 の電源投入時に大当たりの確率状態が高確率状態となっているエラーを表示するエラー表示部（第 3 遊技状態表示器）、大当たり時のラウンド数（第 1 特別変動入賞装置 340 や第 2 特別変動入賞装置 38 の開閉回数）を表示するラウンド表示部が設けられている。

【0037】

特図 1 表示器 43 と特図 2 表示器 44 における特図変動表示ゲームは、例えば変動表示ゲームの実行中、即ち、表示装置 41 において飾り特図変動表示ゲームを行っている間は、中央のセグメントを点滅駆動させて変動中であることを表示する。そして、ゲームの結果が「はずれ」のときは、はずれの結果態様として例えば中央のセグメントを点灯状態にし、ゲームの結果が「当り」のときは、当りの結果態様（特別結果態様）としてはずれの結果態様以外の結果態様（例えば「3」や「7」の数字）を点灯状態にしてゲーム結果を表示する。

【0038】

普図表示器は、変動中はランプを点滅させて変動中であることを表示する。そして、ゲームの結果が「はずれ」のときは、例えばランプを消灯状態にし、ゲームの結果が「当り」のときはランプを点灯状態にしてゲーム結果を表示する。

【0039】

特図 1 保留表示器は、特図 1 表示器 43 の変動開始条件となる始動入賞口 36 への入賞

10

20

30

40

50

球数のうち未消化の球数（始動記憶数＝保留数）を表示する。具体的には、保留数が「0」のときは4つのランプを全て消灯状態にし、保留数が「1」のときはランプ1のみを点灯状態にする。また、保留数が「2」のときはランプ1と2を点灯状態にし、保留数が「3」のときはランプ1と2と3を点灯状態にし、保留数が「4」のときは4つのランプ1～4をすべて点灯状態にする。特図2保留表示器は、特図2表示器44の変動開始条件となる第2始動入賞口（普通変動入賞装置37）の始動記憶数（＝保留数）を、特図1保留表示器と同様にして表示する。

【0040】

普図保留表示器は、普図表示器の変動開始条件となる普図始動ゲート34の始動記憶数（＝保留数）を表示する。例えば保留数が「0」のときはランプ1と2を消灯状態にし、保留数が「1」のときはランプ1のみを点灯状態にする。また、保留数が「2」のときはランプ1と2を点灯状態にし、保留数が「3」のときはランプ1を点滅、ランプ2を点灯状態にし、保留数が「4」のときはランプ1と2を点滅状態にする。

10

【0041】

第1遊技状態表示器は、例えば通常の遊技状態の場合にはランプを消灯状態にし、大当りが発生している場合にはランプを点灯状態にする。第2遊技状態表示器は、例えば通常の遊技状態の場合にはランプを消灯状態にし、時短状態が発生している場合にはランプを点灯状態にする。

【0042】

エラー表示器は、例えば遊技機10の電源投入時に大当りの確率状態が低確率状態の場合にはランプを消灯状態にし、遊技機10の電源投入時に大当りの確率状態が高確率状態の場合にはランプを点灯状態にする。

20

【0043】

ラウンド表示部は、例えば、通常の遊技状態の場合にはランプを消灯状態にし、大当りが発生した場合にはその大当りのラウンド数に対応するランプ（2ラウンドor15ラウンド）を点灯状態にする。なお、ラウンド表示部は7セグメント型の表示器で構成してもよい。

【0044】

本実施形態の遊技機10では、図示しない発射装置から遊技領域32に向けて遊技球（パチンコ球）が打ち出されることによって遊技が行われる。打ち出された遊技球は、遊技領域32内の各所に配置された障害釘や風車70等の方向転換部材によって転動方向を変えながら遊技領域32を流下し、普図始動ゲート34、一般入賞口35、始動入賞口36、普通変動入賞装置37、第1特別変動入賞装置340又は第2特別変動入賞装置38に入賞するか、遊技領域32の最下部に設けられたアウト口39へ流入し遊技領域から排出される。そして、一般入賞口35、始動入賞口36、普通変動入賞装置37、第1特別変動入賞装置340又は第2特別変動入賞装置38に遊技球が入賞すると、入賞した入賞口の種類に応じた数の賞球が、払出制御装置によって制御される払出ユニットから、前面枠12の上皿21又は下皿23に排出される。

30

【0045】

一方、普図始動ゲート34内には、該普図始動ゲート34を通過した遊技球を検出するための非接触型のスイッチなどからなるゲートスイッチが設けられており、遊技領域32内に打ち込まれた遊技球が普図始動ゲート34内を通過すると、ゲートスイッチにより検出されて普図変動表示ゲームが行われる。また、普図変動表示ゲームを開始できない状態、例えば、既に普図変動表示ゲームが行われ、その普図変動表示ゲームが終了していない状態や、普図変動表示ゲームが当たって普通変動入賞装置37が開状態に変換されている場合に、普図始動ゲート34を遊技球が通過すると、普図始動記憶数の上限数未満でならば、普図始動記憶数が加算（+1）されて普図始動記憶が1つ記憶されることとなる。この普図始動入賞の記憶数は、一括表示装置42の普図保留表示器に表示される。また、普図始動記憶には、普図変動表示ゲームの当りはずれを決定するための当り判定用乱数値が記憶されるようになっていて、この当り判定用乱数値が判定値と一致した場合に、当該普図

40

50

変動表示ゲームが当たりとなって特定の結果態様（特定結果）が導出されることとなる。

【0046】

普図変動表示ゲームは、一括表示装置42に設けられた変動表示部（普図表示器）で実行されるようになっていいる。普図表示器は、普通識別情報（普図、普通図柄）として点灯状態の場合に当たりを示し、消灯状態の場合にはずれを示すLEDから構成され、このLEDを点滅表示することで普通識別情報の変動表示を行い、所定の変動表示時間の経過後、LEDを点灯又は消灯することで結果を表示するようになっていいる。なお、普通識別情報として例えば数字、記号、キャラクタ図柄などを用い、これを所定時間変動表示させた後、停止表示させることにより行うように構成しても良い。この普図変動表示ゲームの停止表示が特定結果となれば、普図の当たりとなって、普通変動入賞装置37の一对の可動部材37bが所定時間（例えば、0.3秒間）開放される開状態となる。これにより、普通変動入賞装置37の内部の第2始動入賞口へ遊技球が入賞し易くなり、第2特図変動表示ゲームが実行される回数が多くなる。

10

【0047】

普図始動ゲート34への通過検出時に抽出した普図乱数値が当たり値であるときには、普図表示器に表示される普通図柄が当たり状態で停止し、当たり状態となる。このとき、普通変動入賞装置37は、内蔵されている普電ソレノイドが駆動されることにより、可動部材37bが所定の時間（例えば、0.3秒間）だけ開放する状態に変換され、遊技球の入賞が許容される。

【0048】

始動入賞口36への入賞球及び普通変動入賞装置37への入賞球は、それぞれは内部に設けられた始動口1スイッチと始動口2スイッチによって検出される。始動入賞口36へ入賞した遊技球は第1特図変動表示ゲームの始動入賞球として検出され、4個を限度に記憶されるとともに、普通変動入賞装置37へ入賞した遊技球は第2特図変動表示ゲームの始動入賞球として検出され、4個を限度に記憶される。また、この始動入賞球の検出時にそれぞれ大当たり乱数値や大当たり図柄乱数値、並びに各変動パターン乱数値が抽出され、抽出された乱数値は、遊技盤30の裏面に設けられた遊技制御装置内の特図記憶領域（RAMの一部）に特図始動記憶として各々所定回数（例えば、最大で4回分）を限度に記憶される。そして、この特図始動記憶の記憶数は、一括表示装置42の始動入賞数報知用の記憶表示部（特図1保留表示器、特図2保留表示器）に表示されるとともに、センターケース40の表示装置41においても表示される。

20

30

【0049】

遊技制御装置は、始動入賞口36若しくは普通変動入賞装置37への入賞、又はそれらの始動記憶に基づいて、特図表示器（変動表示装置）43又は44で第1又は第2特図変動表示ゲームを行う。第1特図変動表示ゲーム及び第2特図変動表示ゲームは、複数の特別図柄（特図、識別情報）を変動表示したのち、所定の結果態様を停止表示することで行われる。また、表示装置41にて各特図変動表示ゲームに対応して複数種類の識別情報（例えば、数字、記号、キャラクタ図柄など）を変動表示させる飾り特図変動表示ゲームが実行されるようになっていいる。そして、特図変動表示ゲームの結果として、特図1表示器43若しくは特図2表示器44の表示態様が特別結果態様となった場合には、大当たりとなって第1特別遊技状態もしくは第2特別遊技状態（いわゆる、大当たり状態）となる。また、これに対応して表示装置41の表示態様も特別結果態様となる。

40

【0050】

また、遊技盤30の裏面には、遊技制御装置から送信される情報に基づき、表示装置41における飾り特図変動表示ゲームや演出表示の制御、遊技盤30、前面枠12に備えられた各種の演出装置の動作の制御を行う演出制御装置が設けられていいる。表示装置41における飾り特図変動表示ゲームは、例えば前述した数字等で構成される飾り特別図柄（識別情報）が左（第一特別図柄）、右（第二特別図柄）、中（第三特別図柄）の順に変動表示を開始して、所定時間後に変動している図柄を順次停止させて、特図変動表示ゲームの結果を表示することで行われる。また、表示装置41では、特図始動記憶数に対応する飾

50

り特別図柄による変動表示ゲームを行うとともに、興趣向上のためにキャラクタの出現など多様な演出表示が行われる。

【0051】

なお、特図1表示器43、特図2表示器44は、別々の表示器でも良いし同一の表示器でも良いが、各々独立して、また、同時には実行しないように各特図変動表示ゲームが表示される。また、表示装置41も、第1特図変動表示ゲームと第2特図変動表示ゲームで別々の表示装置や別々の表示領域を使用するとしても良いし、同一の表示装置や表示領域を使用するとしても良いが、各々独立して、また、同時には実行しないように飾り特図変動表示ゲームが表示される。また、遊技機10に特図1表示器43、特図2表示器44を備えずに、表示装置41のみで特図変動表示ゲームを実行するようにしても良い。また、第2特図変動表示ゲームは、第1特図変動表示ゲームよりも優先して実行されるようになっている。即ち、第1特図変動表示ゲームと第2特図変動表示ゲームの始動記憶がある場合であって、特図変動表示ゲームの実行が可能となった場合は、第2特図変動表示ゲームが実行されるようになっている。

10

【0052】

また、第1特図変動表示ゲーム(第2特図変動表示ゲーム)が開始可能な状態で、且つ、始動記憶数が0の状態、始動入賞口36(若しくは、普通変動入賞装置37)に遊技球が入賞すると、始動権利の発生に伴って始動記憶が記憶されて、始動記憶数が1加算されるととともに、直ちに始動記憶に基づいて、第1特図変動表示ゲーム(第2特図変動表示ゲーム)が開始され、この際に始動記憶数が1減算される。一方、第1特図変動表示ゲーム(第2特図変動表示ゲーム)が直ちに開始できない状態、例えば、既に第1若しくは第2特図変動表示ゲームが行われ、その特図変動表示ゲームが終了していない状態や、特別遊技状態となっている場合に、始動入賞口36(若しくは、普通変動入賞装置37)に遊技球が入賞すると、始動記憶数が上限数未満ならば、始動記憶数が1加算されて始動記憶が1つ記憶されることになる。そして、始動記憶数が1以上となった状態で、第1特図変動表示ゲーム(第2特図変動表示ゲーム)が開始可能な状態(前回の特図変動表示ゲームの終了若しくは特別遊技状態の終了)となると、始動記憶数が1減算されるとともに、記憶された始動記憶に基づいて第1特図変動表示ゲーム(第2特図変動表示ゲーム)が開始される。以下の説明においては、第1特図変動表示ゲームと第2特図変動表示ゲームを区別しない場合は、単に特図変動表示ゲームと称する。

20

30

【0053】

なお、特に限定されるわけではないが、上記始動入賞口36内の始動口1スイッチ、普通変動入賞装置37内の始動口2スイッチ、ゲートスイッチ、一般入賞口スイッチ、カウントスイッチには、磁気検出用のコイルを備え該コイルに金属が近接すると磁界が変化する現象を利用して遊技球を検出する非接触型の磁気近接センサ(以下、近接スイッチと称する)が使用されている。遊技機10のガラス枠15等に設けられた前枠開放検出スイッチや前面枠(遊技枠)12等に設けられた遊技枠開放検出スイッチには、機械的な接点を有するマイクロスイッチを用いることができる。

【0054】

〔センターケース〕

次に、センターケース40の詳細について説明する。なお、以下の説明における前後、左右、上下方向は、遊技盤30を遊技機10に取り付けた状態における遊技機10の前後、左右、上下方向と同一とする。図3に示すように、センターケース40は遊技盤本体30aの前面側に取り付けられる前方構成部材50と、遊技盤本体30aの裏面側に取り付けられる後方構成部材60とから構成されている。

40

【0055】

〔後方構成部材〕

図3から図5に示すように後方構成部材60は、前方に開口した凹部61aを有する略矩形箱状の後方ベース部材61を有しており、この後方ベース部材61には、ねじ穴やねじ止め部、位置決めのためのボス、ボスを受け入れる凹部やリブを受け入れるスリットな

50

どが形成され、各種部材を適切な位置に固定できるようになっている。また、後方ベース部材 6 1 の前端には、側壁 6 1 b に対して垂直に外側に向かって延出する鏝状の固定部 6 1 e が形成されており、後方構成部材 6 0 を遊技盤本体 3 0 a の裏面の所定位置に固定できるようになっている。また、後方ベース部材 6 1 の後壁 6 1 c には、前後に貫通する貫通孔 6 1 d が形成されている。この貫通孔 6 1 d は、後方ベース部材 6 1 の後方に取り付けられる表示装置 4 1 の表示面 4 5 を視認可能とするものである。

【 0 0 5 6 】

後方ベース部材 6 1 の後壁 6 1 c の裏面に取り付けられる表示装置 4 1 は、後方ベース部材 6 1 の後壁 6 1 c の略全体を覆うことのできる表示面 4 5 を有する液晶表示装置を備えている。この表示装置 4 1 は、表示面 4 5 が前側となるように取り付けられることで、
10 後方ベース部材 6 1 に形成された貫通孔 6 1 d を介して表示面 4 5 の画像が遊技盤 3 0 の前方から視認可能となるようにされている。

【 0 0 5 7 】

後方ベース部材 6 1 の凹部 6 1 a の内部には貫通孔 6 1 d を囲むように、上部に回転役物 2 3 0 が配され、右側には後方から装飾部材 6 2、第 1 可動演出ユニット 1 0 0 及び第 2 可動演出ユニット 1 5 0 が配され、左側には後方から装飾部材 6 3、第 3 可動演出ユニット 1 8 0、流路形成部材 2 2 0 が配されている。これら回転役物 2 3 0 や各可動演出ユニット、装飾部材 6 2、6 3、流路形成部材 2 2 0 には、本実施形態の遊技機 1 0 のテーマに合わせて槍を模した装飾が施されている。また、回転役物 2 3 0、第 1 可動演出ユニット 1 0 0、第 2 可動演出ユニット 1 5 0 及び第 3 可動演出ユニット 1 8 0 は、電気的駆
20 動源により動作可能であるとともに L E D が内蔵されており、遊技の進行に応じて動作や発光による演出を行う。

【 0 0 5 8 】

〔 第 1 可動演出ユニット 〕

図 5 から図 1 4 に示すように、第 1 可動演出ユニット 1 0 0 は、第 1 可動演出部材 1 4 0 と、第 1 可動演出部材 1 4 0 の下方に配され、第 1 可動演出部材 1 4 0 を表示装置 4 1 の表示面 4 5 に沿って動作する第 1 駆動機構 1 1 0 と、第 1 可動演出部材 1 4 0 の上方に配され、第 1 可動演出部材 1 4 0 を動作方向に沿って案内する第 1 スライド機構 1 3 1 を有する上スライドガイド部材 1 3 0 と、を備える。
30

【 0 0 5 9 】

図 5 に示すように、第 1 駆動機構 1 1 0 は、後方ベース部材 6 1 における貫通孔 6 1 d の下方に位置する第 1 駆動機構取付部 6 1 f に取り付けられるようになっている。図 8 に示すように、この第 1 駆動機構 1 1 0 は、後方ベース部材 6 1 に固定されるとともに、第 1 駆動機構 1 1 0 を構成する各種部材を取り付ける第 1 ベース部材 1 1 1 を備える。
40

【 0 0 6 0 】

この第 1 ベース部材 1 1 1 の前面右側における上部は、第 1 可動演出部材 1 4 0 を左右方向に沿ってスライド可能に支持する第 1 スライドレール 1 1 2 を取り付けるための第 1 スライドレール取付部 1 1 1 a とされている。第 1 スライドレール 1 1 2 は、第 1 ベース部材 1 1 1 に固定される固定される固定側レール 1 1 2 a と、該固定側レール 1 1 2 a に対し摺動自在に配設された移動側レール 1 1 2 b と、を備え、移動側レール 1 1 2 b が第 1 可動演出部材 1 4 0 の動作方向である左右方向に沿って摺動するように固定側レール 1 1 2 a が第 1 スライドレール取付部 1 1 1 a に固定される。
40

【 0 0 6 1 】

移動側レール 1 1 2 b の前面には、下面にラック 1 1 3 a が形成された第 1 ラック部材 1 1 3 が取り付けられており、これにより、ラック 1 1 3 a が第 1 可動演出部材 1 4 0 の動作方向である左右方向に沿って延在するように配される。この第 1 ラック部材 1 1 3 の前面右側に形成された固定部 1 1 3 b には、第 1 可動演出部材 1 4 0 の台座部 1 4 1 の下端に形成された接続部 1 4 1 a が固定される。そして、第 1 ベース部材 1 1 1 の前面右側における下部であって、この第 1 ラック部材 1 1 3 の下方となる位置は、第 1 ラック部材 1 1 3 を駆動する第 1 ギアユニット 1 1 4 を取り付ける第 1 ギアユニット取付部 1 1 1 b
50

とされている。第1ギアユニット114は、ラック113aと噛み合うギア114aと、このギア114aを駆動する電氣的駆動源をなすステッピングモータ114bを備えており、ステッピングモータ114bを駆動して第1ラック部材113を左右方向に沿ってスライド駆動することで、第1可動演出部材140を左右方向に沿って動作できるようにされている。この第1ギアユニット114のステッピングモータ114bは、制御手段をなす演出制御装置により制御される。

【0062】

また、第1ラック部材113の右端上部には、第1ベース部材111の前面の右端の検出センサ取付部111cに取り付けられる図示しない検出センサにより検出可能な検出片113cが形成されている。検出センサは、発光部と受光部とが所定の間隔をおいて対向して配された光センサであり、第1可動演出部材140が初期状態での位置である動作範囲の右端となる第1初期位置にある場合には、検出片113cが発光部と受光部との間に挿入されるようになっている。なお、検出センサからの検出信号は演出制御装置に入力されるようになっている。これにより、第1可動演出部材140が第1初期位置にあるか否かを検出できるようになっている。

10

【0063】

また、第1ラック部材113の前面左側の上部には、前方へ突出する平板状のケーブル押え部113dが形成されている。このケーブル押え部113dの下方には、ケーブル押え部材115が隣接して取り付けられるようになっており、ケーブル押え部113dとケーブル押え部材115とで、第1可動演出部材140から左方へ延出するフラットケーブル116を挟み込むことで固定するようになっている。

20

【0064】

フラットケーブル116は、後述するように第1可動演出部材140に設けられた基板145(図9参照)と、図5や図6に示すように第1ベース部材111の下部に設けられた基板117とを接続するものである。第1可動演出部材140は第1ベース部材111に対して左右に動作するため、フラットケーブル116は、第1ベース部材111の前面左側のケーブル収納部111dと、その前面に取り付けられるケーブルガイド部材118と、により形成される空間内に撓んだ状態で配設される。

【0065】

図7に示すように基板117の上面には、フラットケーブル116を接続するコネクタ117aの他、演出制御装置に接続(他の中継基板を介する場合もある)するための配線を接続するコネクタ117b、LED117cを備えている。すなわち、基板117は、中継基板としての機能をなすとともに上方へ向けて光を照射することによる装飾基板としての機能をなす。この基板117は、第1ベース部材111の前面中央下部に形成された基板固定部111eにより後端が固定されるとともに、前端左側がケーブルガイド部材118の前面に基板押え部材118aにより固定され、前端右側が第1ギアユニット114の前面に基板押え部材114cにより固定される。また、ケーブルガイド部材118の前面左側には、後述する流路形成部材220を固定するための取付部118bが形成されている。

30

【0066】

また、図6から図8に示すように、第1ギアユニット114の上部には、ガイド部材119が取り付けられている。ガイド部材119には前後に貫通するスリット状のガイド部119aが左右方向に延在するように形成され、このガイド部119aに第1可動演出部材140の第1装飾部材142に形成されたガイド軸144fが摺動可能に挿通されており、第1可動演出部材140の動作に伴いガイド軸144fがガイド部119aに沿って移動するようになっている。ガイド部119aは、第1初期位置側となる右端から所定範囲は第1可動演出部材140の動作方向と平行であり、その先は左端へ向かって下のように傾斜し、表示面45の中央側となる左端は右端よりも下側に位置するようになっている。このように形成されたガイド部119aによりガイド軸144fが案内されることで、後述するように第1可動演出部材140の第1装飾部材142が動作範囲の終端近傍で前

40

50

面側から見て反時計回り方向に回転するようになる。また、ガイド部材 119 の前面中央には、前後に貫通するスリット状のガイド部 119 a が形成されたガイド部材 119 の変形を防止するガイド押え部材 119 b が、ガイド部 119 a を跨ぐように取り付けられている。

【0067】

図 5 から図 8 に示すように、第 1 可動演出部材 140 の上方には、第 1 可動演出部材 140 を動作方向に沿って案内する第 1 スライド機構 131 を有する上スライドガイド部材 130 が配される。図 5 に示すように、上スライドガイド部材 130 は、後方ベース部材 61 における貫通孔 61 d の上方に位置する上スライドガイド部材配設部 61 g に取り付けられるようになっている。なお、図 7 に示すように、上スライドガイド部材 130 のうち、後側半分が第 1 可動演出部材 140 を動作方向である左右方向に沿って案内する第 1 スライド機構 131 をなし、前側半分が後述する第 2 可動演出部材 170 を動作方向である左右方向に沿って案内する第 2 スライド機構 132 をなす。

10

【0068】

第 1 スライド機構 131 は、第 1 可動演出部材 140 の動作方向である左右方向に沿って延在する下方に開口した溝部を有し、この溝部に第 1 可動演出部材 140 の台座部 141 の上端に形成された板状のスライド部 141 b が摺動可能に嵌合するようになっている。これにより、第 1 可動演出部材 140 の上部が溝部に沿って案内されることとなる。また、第 2 スライド機構 132 も、第 2 可動演出部材 170 の動作方向である左右方向に沿って延在する下方に開口した溝部を有し、この溝部に第 2 可動演出部材 170 のスライドベース部材 171 の上端に形成されたスライド部 171 c が摺動可能に嵌合するようになっている。これにより、第 2 可動演出部材 170 の上部が溝部に沿って案内されることとなる。

20

【0069】

図 9 に示すように、第 1 可動演出部材 140 は、第 1 駆動機構により表示面 45 に沿って駆動される台座部 141 と、台座部 141 に回転軸 141 c を介して回転可能に軸着された第 1 装飾部材 142 とを備える。

【0070】

台座部 141 の下端部には、第 1 駆動機構 110 の第 1 ラック部材 113 に形成された固定部 113 b に対してねじにより固定される接続部 141 a が形成されている。また、台座部 141 の上端部には、上スライドガイド部材 130 の第 1 スライド機構 131 に形成された溝部に摺動可能に嵌合し、第 1 可動演出部材 140 の動作方向に沿って案内される板状のスライド部 141 b が形成されている。すなわち、台座部 141 は表示面 45 に沿って左右方向に移動可能である。

30

【0071】

また、台座部 141 の前面であって、接続部 141 a の直上には第 1 装飾部材 142 を回転可能に支持する回転軸 141 c が前方に延出するように設けられている。さらに、台座部 141 の前面であって回転軸 141 c の上方には、回転軸 141 c を中心に回転する第 1 装飾部材 142 の動作を補助するとともに回転範囲を規制する第 1 補助軸 141 d が前方へ延出するように設けられている。また、台座部 141 の前面であって第 1 補助軸 141 d の上方には、回転軸 141 c を中心に回転する第 1 装飾部材 142 の動作を補助するとともに回転範囲を規制する第 2 補助軸 146 を挿通する挿通孔 141 e が形成されている。

40

【0072】

また、台座部 141 の前面であって、回転軸 141 c と接続部 141 a の間には、第 1 装飾部材 142 を付勢するねじりコイルばね 147 を取り付けするための保持軸 141 f と挿通軸 141 g が前方に延出するように形成されている。

【0073】

第 1 装飾部材 142 は、前面側に配される前面装飾部材 143 と、前面装飾部材 143 の裏面側を覆うように配される後方ベース部材 144 と、前面装飾部材 143 と後方ベー

50

ス部材 1 4 4 により形成される空間内に配される基板 1 4 5 とを備える。

【 0 0 7 4 】

前面装飾部材 1 4 3 には、遊技者が視認可能な前面側に装飾が施されているとともに、表示面 4 5 における表示と関連した演出を行う演出表示部として、主表示部 1 4 3 a と、主表示部 1 4 3 a の周囲に配された副表示部 1 4 3 b が設けられている。主表示部 1 4 3 a と副表示部 1 4 3 b にはレンズ部材が取り付けられており、前面装飾部材 1 4 3 の裏面に配される基板 1 4 5 には、この主表示部 1 4 3 a と副表示部 1 4 3 b に対応する位置に LED 1 4 5 a が配されている。これにより、表示面 4 5 における表示と関連して光による演出を行うことができるようになっている。なお、基板 1 4 5 の主表示部 1 4 3 a に対応する位置には、副表示部 1 4 3 b に対応する位置よりも多くの LED 1 4 5 a が配され

10

【 0 0 7 5 】

後方ベース部材 1 4 4 は、前面装飾部材 1 4 3 と略同じ形状をしており、下端部の左側に形成されたガイド軸形成部 1 4 4 e を除き前面装飾部材 1 4 3 により前面側が覆われるようになっている。後方ベース部材 1 4 4 には、基板 1 4 5 を収容する基板収容部 1 4 4 a が形成されている。この基板収容部 1 4 4 a には、基板 1 4 5 をねじにより固定するためのねじ止め部 1 4 4 b や位置決め部 1 4 4 c が形成されている。また、後方ベース部材 1 4 4 の下端部の中央には、前後に貫通する軸受部 1 4 4 d が形成されており、この軸受部 1 4 4 d に台座部 1 4 1 に設けられた回転軸 1 4 1 c を挿通することで第 1 装飾部材 1 4 2 が回転軸 1 4 1 c を中心として回転可能に軸支される。

20

【 0 0 7 6 】

軸受部 1 4 4 d の左下部には、ガイド軸形成部 1 4 4 e が形成されている。このガイド軸形成部 1 4 4 e の前面には、前方へ延出するガイド軸 1 4 4 f が形成されており、このガイド軸 1 4 4 f がガイド部材 1 1 9 のガイド部 1 1 9 a に挿通される。すなわち、ガイド軸 1 4 4 f を台座部 1 4 1 の動作方向（左右方向）に対して垂直な方向（上下方向）に沿って回転軸 1 4 1 c と重ならない位置に配している。

【 0 0 7 7 】

また、図 9、図 1 3、図 1 4 に示すように、ガイド軸形成部 1 4 4 e の下面には、回転軸 1 4 1 c を中心に回転可能な第 1 装飾部材 1 4 2 を前面側から見て時計回り方向に付勢する付勢手段をなすねじりコイルばね 1 4 7 の一端 1 4 7 a が当接するようになっている。このねじりコイルばね 1 4 7 の他端 1 4 7 b は、台座部 1 4 1 の下端部近傍に形成された保持軸 1 4 1 f に取り付けられて台座部 1 4 1 に保持され、ねじりコイルばね 1 4 7 のコイル部分 1 4 7 c は、保持軸 1 4 1 f に隣接して台座部 1 4 1 に形成された挿通軸 1 4 1 g が挿通されて台座部 1 4 1 に保持されるようになっている。また、保持軸 1 4 1 f、挿通軸 1 4 1 g の後端には、ねじりコイルばね 1 4 7 を取り付けられた後にばね押え部材 1 4 8 が取り付けられ、ねじりコイルばね 1 4 7 が外れないようにされる。

30

【 0 0 7 8 】

また、後方ベース部材 1 4 4 には、第 1 補助軸 1 4 1 d、第 2 補助軸 1 4 6 が配設される位置に対応して、それぞれ前後に貫通する円弧状の開口部を有する第 1 補助連結部 1 4 4 g、第 2 補助連結部 1 4 4 h を備える。第 1 補助連結部 1 4 4 g の開口部には、裏面側から台座部 1 4 1 に設けられた第 1 補助軸 1 4 1 d が挿通される。第 1 補助連結部 1 4 4 g に挿通された第 1 補助軸 1 4 1 d の前端には、図示しない保持部材が取り付けられ、第 1 補助連結部 1 4 4 g と第 1 補助軸 1 4 1 d とが摺動可能に連結される。また、第 2 補助連結部 1 4 4 h の開口部には、前面側から前端に第 2 補助連結部 1 4 4 h の開口部を通して不能な端部が形成された第 2 補助軸 1 4 6 が挿通される。さらに、第 2 補助連結部 1 4 4 h に挿通した第 2 補助軸 1 4 6 を台座部 1 4 1 の挿通孔 1 4 1 e に前面側から挿通し、台座部 1 4 1 の裏面側から E リング 1 4 9 を取り付け抜けないように保持することで、第 2 補助連結部 1 4 4 h と第 2 補助軸 1 4 6 とが摺動可能に連結される。

40

50

【 0 0 7 9 】

この第1補助連結部144gの開口部及び第2補助連結部144hの開口部は、回動軸141cを中心とする円の円弧に沿うように形成されている。よって、第1装飾部材142の回動に伴い、第1補助連結部144g、第2補助連結部144hが、第1補助軸141d、第2補助軸146と連結した状態で摺動する。これにより、下端部に回動軸141cが挿通される第1装飾部材142の上部における回動動作が補助され、第1装飾部材142を円滑に動作することが可能となる。

【 0 0 8 0 】

また、第1補助連結部144gの開口部及び第2補助連結部144hの開口部は、第1装飾部材142の回動範囲に合わせて形成されている。すなわち、図13や図14に示すように、第1装飾部材142が回動範囲の一端に位置する場合は、第1補助軸141d、第2補助軸146が、第1補助連結部144gの開口部及び第2補助連結部144hの開口部の一端に位置し、これ以上の回動を規制するようになっている。

10

【 0 0 8 1 】

次に、図10から図14を参照して以上のような構成を有する第1可動演出ユニット100の動作について説明する。なお、図10から図14では、説明のために前面装飾部材143や基板145、第1ギアユニット114などは省略している。

【 0 0 8 2 】

第1可動演出部材140の左右方向の動作の制御は、演出制御装置が遊技の進行に合わせてステッピングモータ114bを制御することにより行う。また、第1装飾部材142の回動動作は、第1可動演出部材140の左右方向の動作に伴ってガイド部119aがガイド軸144fの上下位置を変化させることで行われるので、第1可動演出部材140の動作を制御することで制御する。

20

【 0 0 8 3 】

図10(a)には第1可動演出部材140が第1初期位置にある状態の正面図、図10(b)には同じ状態での裏面図を示した。また、図13には、この状態における第1可動演出部材140近傍の拡大図を示した。第1可動演出部材140が第1初期位置にある場合は、第1装飾部材142は回動範囲における時計回り方向側の端部である常態位置に配される。この状態では、ガイド部119aによりガイド軸144fの上下位置が第1装飾部材142を常態位置とする高さに保持されることにより、第1装飾部材142が常態位置に保持される。また、第1補助軸141dは第1補助連結部144gの左端に位置し、第2補助軸146は第2補助連結部144hの左端に位置する状態となり、これによっても第1装飾部材142の時計回り方向への回動は規制される。

30

【 0 0 8 4 】

なお、ガイド部119aとガイド軸144f、第1補助軸141dと第1補助連結部144g、第2補助軸146と第2補助連結部144hは、円滑に摺動するように多少の遊びを持たせている。このため、図13に示すように、台座部141に取り付けられたねじりコイルばね147の一端147aをガイド軸形成部144eの下面に当接させ、第1装飾部材142を時計回り方向に付勢することで、第1装飾部材142のがたつきを防止している。また、第1可動演出部材140が第1初期位置にある場合は、第1ラック部材113に形成された検出片113cが、第1ベース部材111の前面右端の検出センサ取付部111cに取り付けられる図示しない検出センサにより検出可能な位置に配される。

40

【 0 0 8 5 】

図11(a)には、第1可動演出部材140が第1初期位置から第1装飾部材142が回動を始める位置の手前まで移動した状態の正面図、図11(b)には同じ状態での裏面図を示した。この位置までは、ガイド部119aは第1可動演出部材140の動作方向と平行にガイド軸144fを案内するようになっており、第1装飾部材142は常態位置のまま左右方向に沿って移動する。

【 0 0 8 6 】

図12(a)には、第1可動演出部材140が動作範囲の終端まで移動した状態の正面

50

図、図 12 (b) には、同じ状態での裏面図を示した。また、図 14 には、この状態における第 1 可動演出部材 140 近傍の拡大図を示した。図 11 に示す状態から図 12 に示す状態までの間に、ガイド部 119a はガイド軸 144f を徐々に下方へ案内する。回転軸 141c は台座部 141 に設けられているため上下位置は変わらないので、回転軸 141c とガイド軸 144f との台座部 141 の動作方向に対して垂直な方向の距離が変化する(増加する)ようにガイド軸 144f が案内されることとなる。これに伴い第 1 装飾部材 142 はねじりコイルばね 147 の付勢力に抗して徐々に回転する。そして、図 12 に示す状態では、最大限回転した状態となる。このときの第 1 可動演出部材 140 の位置は、表示面 45 の略中央となっている。

【0087】

この状態では、ガイド部 119a によりガイド軸 144f の上下位置が第 1 装飾部材 142 を常態位置とする高さより低い位置に保持されることにより、第 1 装飾部材 142 が回転した状態で保持される。また、第 1 補助軸 141d は第 1 補助連結部 144g の右端に位置し、第 2 補助軸 146 は第 2 補助連結部 144h の右端に位置する状態となる。これにより、第 1 装飾部材 142 の反時計回り方向への回転が規制される。また、図 14 に示すように、台座部 141 に取り付けられたねじりコイルばね 147 の付勢力に抗して第 1 装飾部材を回転させたことにより、第 1 装飾部材 142 は常態位置へ戻る方向の付勢力を強く受けているが、ガイド部 119a がガイド軸 144f を保持しているため、第 1 装飾部材 142 は回転した状態で保持される。

【0088】

第 1 可動演出部材 140 を元の位置に戻す際には、上述の過程と逆の過程を経る。このとき、ねじりコイルばね 147 が第 1 装飾部材 142 を常態位置へ戻る方向へ付勢しているため、第 1 装飾部材 142 が回転した状態から容易に常態位置へ戻すことができ、第 1 装飾部材 142 を第 1 初期位置に収容できなくなる不具合の発生を防止できる。

【0089】

第 1 可動演出部材 140 の動作をこのようにすることで、簡便な構造で効果的な演出ができ遊技の興趣を向上させることができる。すなわち、台座部 141 の移動に伴う第 1 装飾部材 142 の表示面 45 に沿った動作と、台座部 141 に対する第 1 装飾部材 142 の回転動作とを一つの駆動機構により実現でき、簡便な構造とすることができる。また、ガイド部 119a によるガイド軸 144f の案内態様を適切に設計することで、第 1 装飾部材 142 を表示面 45 に沿って動作させる過程における任意の位置で第 1 装飾部材 142 に所望の回転動作をさせることが容易にでき、複雑な動きを簡便な構造により実現することができる。さらに、第 1 駆動機構 110 による台座部 141 の移動量を制御するだけでこのような複雑な動きを実現できるため、制御の負担も軽減することができる。

【0090】

以上のことから、表示装置 41 と、該表示装置 41 の前面側で動作する可動演出部材を備えた可動演出ユニットを備える遊技機であって、可動演出ユニットは、第 1 可動演出ユニット 100 を含み、第 1 可動演出ユニット 100 は、第 1 可動演出部材 140 と、第 1 可動演出部材 140 を表示装置 41 の表示面 45 に沿って動作する第 1 駆動機構 110 と、を備え、第 1 可動演出部材 140 は、第 1 駆動機構 110 により表示装置 41 の表示面 45 に沿って動作される台座部 141 と、台座部 141 に回転軸 141c を介して回転可能に軸着された第 1 装飾部材 142 と、第 1 装飾部材 142 に設けられたガイド軸 144f と、を備え、第 1 可動演出ユニット 100 に、台座部 141 の動作方向に沿って配設され、ガイド軸 144f を案内するガイド部 119a を有するガイド部材 119 を備え、ガイド軸 144f を台座部 141 の動作方向に対して垂直な方向に沿って回転軸 141c と重ならない位置に配し、ガイド部 119a を台座部 141 の動作に伴って回転軸 141c とガイド軸 144f との台座部 141 の動作方向に対して垂直な方向の距離が変化するようガイド軸 144f を案内するように構成することで、台座部 141 の動作に伴って第 1 装飾部材 142 が回転するようにしたこととなる。

【0091】

また、第1可動演出部材140は、第1装飾部材142を常態位置に戻すように付勢する付勢部材（ねじりコイルばね147）を備えていることとなる。

【0092】

〔第2可動演出ユニット〕

図3から図5、図15から図17に示すように、第2可動演出ユニット150は、第2可動演出部材170と、第2可動演出部材170の下方に配され、第2可動演出部材170を表示面45に沿って動作する第2駆動機構160と、第2可動演出部材170の上方に配され、第2可動演出部材170を動作方向に沿って案内する第2スライド機構132を有する上スライドガイド部材130と、を備える。

【0093】

図15に示すように、第2駆動機構160は、第2駆動機構160を構成する各種部材を取り付ける第2ベース部材161を備える。この第2ベース部材161の前面には、第2可動演出部材170を左右方向に沿ってスライド可能に支持する第2スライドレール162を取り付けるための第2スライドレール取付部161aが設けられている。また、第2ベース部材161の右端部には、第1駆動機構110の第1ベース部材111（図8参照）の前面左端に形成された第2ベース部材取付部111fに固定するための固定部161bが設けられている。固定部161bは、第2スライドレール取付部161aに対して垂直に後方に延出した延出部161cの後端に設けられている。これにより、第2スライドレール取付部161aは、第1スライドレール取付部111aやガイド部材119の前方に平行に重なるように配される。

【0094】

また、固定部161bに隣接する位置には、第2可動演出部材170が左右方向に沿った移動範囲の右端を越えて右方へ移動しないように規制する第1規制部材161dが前方へ突出するように形成されている。さらに、第2スライドレール取付部の上部には、第2可動演出部材170が左右方向に沿った移動範囲の左端を越えて左方へ移動しないように規制する第2規制部材161eが上方へ突出するように形成されている。

【0095】

第2スライドレール162は、第2ベース部材161に固定される固定側レール162aと、該固定側レール162aに対し摺動自在に配設された移動側レール162bと、を備え、移動側レール162bが第2可動演出部材170の動作方向である左右方向に沿って摺動するように固定側レール162aが第2スライドレール取付部161aに固定される。

【0096】

移動側レール162bの前面には、下面にラック163aが形成された第2ラック部材163が取り付けられており、これにより、ラック163aが第2可動演出部材170の動作方向である左右方向に沿って延在するように配される。この第2ラック部材163の前面右側に形成された固定部163bには、第2可動演出部材170の下端に形成された接続部171bが固定される。そして、第2ラック部材163の下方となる位置には、第2ラック部材163を駆動する第2ギアユニット164が配される。

【0097】

この第2ギアユニット164は、第1ベース部材111（図8参照）の前面右側における下部であって、第1ギアユニット取付部111bの右側に隣接する位置の第2ギアユニット取付部111gに取り付けられるようになっている。第2ギアユニット164は、ラック163aと噛み合うギア164aと、このギア164aを駆動する電氣的駆動源をなすステッピングモータ164bを備えており、ステッピングモータ164bを駆動して第2ラック部材163を左右方向に沿ってスライド駆動することで、第2可動演出部材170を左右方向に沿って動作できるようにされている。この第2ギアユニット164のステッピングモータ164bは、制御手段をなす演出制御装置により制御される。

【0098】

第2可動演出部材170は、第2駆動機構160により表示面45に沿って駆動される

10

20

30

40

50

スライドベース部材 171 と、スライドベース部材 171 の前面に取り付けられる前面装飾部材 172、前面装飾部材 172 の裏面に配される基板 173 とを備える。

【0099】

スライドベース部材 171 は、中央部分が上下に延在する板状に形成され、この部分の前面には前面装飾部材 172 をねじにより固定するための固定部 171a が形成されている。また、スライドベース部材 171 の下端部には、第 2 駆動機構 160 の第 2 ラック部材 163 に形成された固定部 163b に対してねじにより固定される接続部 171b が形成されている。この接続部 171b は、固定部 171a よりも前方に位置するように形成されており、第 2 ラック部材 163 と接続した状態では、固定部 171a が第 2 スライドレール取付部 161a よりも後方に配されるようになっている。これにより、第 1 スライドレール取付部 111a やガイド部材 119 の前方に重なるように配される第 2 ベース部材 161 に取り付けられたスライドベース部材 171 の固定部 171a を、第 1 可動演出部材 140 の前面に近接して配設でき、前後に重なる複数の可動演出部材を効率よく収納できる。

10

【0100】

また、スライドベース部材 171 の上端部には、上スライドガイド部材 130 の第 2 スライド機構 132 に形成された溝部に摺動可能に嵌合し、第 2 可動演出部材 170 の動作方向に沿って案内される板状のスライド部 171c が形成されている。上スライドガイド部材 130 は、第 1 可動演出部材 140 の上方に配されているため、スライド部 171c は固定部 171a よりも後方の位置に形成されている。

20

【0101】

また、スライドベース部材 171 の上部には、後方ベース部材 61 に取り付けられる検出センサ 61h (図 4 参照) により検出可能な検出片 171f を有する検出部材 171e を取り付ける検出部材取付部 171d が形成されている。検出センサ 61h は、発光部と受光部とが所定の間隔をおいて対向して配された光センサであり、第 2 可動演出部材 170 が初期状態での位置である動作範囲の右端となる第 1 初期位置にある場合には、検出片 171f が発光部と受光部との間に挿入されるようになっている。なお、検出センサ 61h からの検出信号は演出制御装置に入力されるようになっている。これにより、第 2 可動演出部材 170 が第 1 初期位置にあるか否かを検出できるようになっている。なお、この第 1 初期位置は、上述した第 1 可動演出部材 140 の初期状態における位置でもある。すなわち、初期状態では第 1 可動演出部材 140 の前方に第 2 可動演出部材が重なった状態となる。

30

【0102】

前面装飾部材 172 は、槍の先端を複数本上下に並べた形状の装飾が施されている。槍を模した装飾の先端は、表示面 45 の中央側となる左方に向いており、この先端部にはレンズ部材 172a が取り付けられている。前面装飾部材 172 の裏面に配される基板 173 には、このレンズ部材 172a に対応する位置に LED 173a が配されている。これにより、第 2 可動演出部材 170 の動作による演出に加えて光による演出を行うことができる。また、基板 173 には、演出制御装置 (中継基板を介する場合もある) に接続するための配線を接続するためのコネクタ 173b が設けられている。

40

【0103】

次に、以上のような構成を有する第 2 可動演出ユニット 150 の動作について説明する。第 2 可動演出部材 170 は、第 1 可動演出部材 140 よりも前側の位置で左右方向に沿って動作するようになっている。この第 2 可動演出部材 170 の左右方向の動作の制御は、演出制御装置が遊技の進行に合わせてステッピングモータ 164b を制御することにより行う。

【0104】

図 16 (a) には第 2 可動演出部材 170 が第 1 初期位置にある状態の正面図、図 16 (b) には同じ状態での裏面図を示した。なお、図 16 (b) では、第 2 ベース部材 161 を省略している。この状態では、スライドベース部材 171 の右側面の一部が第 2 ベー

50

ス部材 161 に形成された第 1 規制部材 161d に当接し、第 2 可動演出部材 170 の右方への移動が規制されている。また、例えば図 4 に示すように第 1 可動演出部材 140 が第 1 初期位置にあれば、第 2 可動演出部材 170 が第 1 可動演出部材 140 の前側に重なって配される。さらに、この状態では、検出片 171f が検出センサ 61h により検出可能な位置に配され、演出制御装置において第 2 可動演出部材 170 が第 1 初期位置にあることを認識可能である。

【0105】

図 17(a) には第 2 可動演出部材 170 が移動範囲の左端にある状態の正面図、図 17(b) には同じ状態での裏面図を示した。なお、図 17(b) では、第 2 ベース部材 161 を省略している。この状態では、スライドベース部材 171 の左側面の一部が第 2 ベース部材 161 に形成された第 2 規制部材 161e に当接し、第 2 可動演出部材 170 の左方への移動が規制されている。また、このときの第 2 可動演出部材 170 の位置は、第 1 可動演出部材 140 の第 1 装飾部材 142 が回動を開始する位置よりも右側の位置となっている。よって、前後に重なるように配される第 1 可動演出部材 140 と第 2 可動演出部材 170 とが同時に動作した場合であっても、第 1 装飾部材 142 が第 2 可動演出部材 170 よりも表示面 45 の中央側の位置で視認可能となってから回動を開始するようになり、効果的な演出が可能となる。

【0106】

以上のことから、第 1 装飾部材 142 の動作を制御するガイド部 119a は、第 1 可動演出部材 140 が第 2 可動演出部材 170 の動作範囲よりも表示面 45 の中央側へ移動した位置で、第 1 装飾部材 142 を第 1 初期位置における当該第 1 装飾部材 142 の状態である常態位置から回動させるように構成されていることとなる。

【0107】

〔第 3 可動演出ユニット〕

図 3 から図 5、図 18 から図 20 に示すように、第 3 可動演出ユニット 180 は、第 3 可動演出部材 200 と、第 3 可動演出部材 200 の上方に配され、第 3 可動演出部材 200 を表示面 45 に沿って動作する第 3 駆動機構 190 と、第 3 可動演出部材 200 の下方に配され、第 2 可動演出部材 200 を動作方向に沿って案内する第 3 スライド機構 211 を有する下スライドガイド部材 210 と、を備える。なお、第 3 可動演出ユニット 180 は、駆動機構とスライド機構の位置関係が上下逆であるが基本的には第 2 可動演出ユニット 150 と似た構成を有している。

【0108】

図 18 に示すように、第 3 駆動機構 190 は、第 3 駆動機構 190 を構成する各種部材を取り付ける第 3 ベース部材 191 を備える。この第 3 ベース部材 191 は、後方ベース部材 61 (図 5 参照) における貫通孔 61d の左上方に位置する第 3 ベース部材配設部 61i に取り付けられるようになっている。

【0109】

第 3 ベース部材 191 の前面には、第 3 可動演出部材 200 を左右方向に沿ってスライド可能に支持する第 3 スライドレール 192 を取り付けるための第 3 スライドレール取付部 191a が設けられている。ここに取り付けられる第 3 スライドレール 192 は、第 3 ベース部材 191 に固定される固定側レール 192a と、該固定側レール 192a に対し摺動自在に配設された移動側レール 192b と、を備え、移動側レール 192b が第 3 可動演出部材 200 の動作方向である左右方向に沿って摺動するように固定側レール 192a が第 3 スライドレール取付部 191a に固定される。

【0110】

移動側レール 192b の前面には、上面にラック 193a が形成された第 3 ラック部材 193 が取り付けられており、これにより、ラック 193a が第 3 可動演出部材 200 の動作方向である左右方向に沿って延在するように配される。この第 3 ラック部材 193 の前面に形成された固定部 193b には、第 3 可動演出部材 200 の上端に形成された接続部 201b が固定される。そして、第 3 ラック部材 193 の上方となる位置には、第 3 ラ

10

20

30

40

50

ック部材 193 を駆動する第 3 ギアユニット 194 が配される。

【0111】

この第 3 ギアユニット 194 は、第 3 ベース部材 191 の前面であって、第 3 スライドレール取付部 191 a の上方に設けられた第 3 ギアユニット取付部 191 b に取り付けられるようになっている。第 3 ギアユニット 194 は、ラック 193 a と噛み合うギア 194 a と、このギア 194 a を駆動する電氣的駆動源をなすステッピングモータ 194 b を備えており、ステッピングモータ 194 b を駆動して第 3 ラック部材 193 を左右方向に沿ってスライド駆動することで、第 3 可動演出部材 200 を左右方向に沿って動作できるようにされている。この第 3 ギアユニット 194 のステッピングモータ 194 b は、制御手段をなす演出制御装置により制御される。

10

【0112】

また、第 3 ベース部材 191 における第 3 スライドレール取付部 191 a の右方の端部には、第 3 可動演出部材 200 が左右方向に沿った移動範囲の右端を越えて右方へ移動しないように規制する第 1 規制部材 191 c が前方へ突出するように形成されている。この第 1 規制部材 191 c は、移動側レール 192 b の右方への移動を規制するようになっている。また、後方ベース部材 61 には、第 3 可動演出部材 200 が左右方向に沿った移動範囲の左端を越えて左方へ移動しないように規制する図示しない第 2 規制部材が形成されている。

【0113】

第 3 可動演出部材 200 は、第 3 駆動機構 190 により表示面 45 に沿って駆動されるスライドベース部材 201 と、スライドベース部材 201 の前面に取り付けられる前面装飾部材 202、前面装飾部材 202 の裏面に配される基板 203 とを備える。

20

【0114】

スライドベース部材 201 は、中央部分が上下に延在する板状に形成され、この部分の前面には前面装飾部材 202 をねじにより固定するための固定部 201 a が形成されている。また、スライドベース部材 201 の上端部には、第 3 駆動機構 190 の第 3 ラック部材 193 に形成された固定部 193 b に対してねじにより固定される接続部 201 b が形成されている。

【0115】

また、スライドベース部材 201 の下端部には、下スライドガイド部材 210 に形成された第 3 スライド機構 211 をなす溝部に摺動可能に嵌合し、第 3 可動演出部材 200 の動作方向に沿って案内される板状のスライド部 201 c が形成されている。図 5 に示すように、下スライドガイド部材 210 は、後方ベース部材 61 における貫通孔 61 d の下方に位置する下スライドガイド部材配設部 61 j に取り付けられるようになっている。図 18 に示すように、この下スライドガイド部材 210 は、第 3 可動演出部材 200 の動作方向である左右方向に沿って延在する上方に開口した第 3 スライド機構 211 をなす溝部を有し、この溝部に板状のスライド部 201 c が摺動可能に嵌合するようになっている。これにより、第 3 可動演出部材 200 の下部が溝部に沿って案内されることとなる。

30

【0116】

また、スライドベース部材 201 における固定部 201 a の前方には、第 3 ギアユニット 194 におけるステッピングモータ 194 b の下方の位置となる検出センサ取付部 194 c に取り付けられる検出センサ 194 d (図 4 参照) により検出可能な検出片 201 e を有する検出部材 201 d が取り付けられる。検出センサ 194 d は、発光部と受光部とが所定の間隔をおいて対向して配された光センサであり、第 3 可動演出部材 200 が初期状態での位置である動作範囲の左端となる第 2 初期位置にある場合には、検出片 201 e が発光部と受光部との間に挿入されるようになっている。なお、検出センサ 194 d からの検出信号は演出制御装置に入力されるようになっている。これにより、第 3 可動演出部材 200 が第 2 初期位置にあるか否かを検出できるようになっている。また、第 3 ギアユニット 194 の検出センサ取付部 194 c の右方には、後述する流路形成部材 220 を固定するための取付部 194 e が形成されている。

40

50

【 0 1 1 7 】

前面装飾部材 2 0 2 は、槍の先端を複数本上下に並べた形状の装飾が施されている。槍を模した装飾の先端は、表示面 4 5 の中央側となる右方向に向いており、この先端部にはレンズ部材 2 0 2 a が取り付けられている。前面装飾部材 2 0 2 の裏面に配される基板 2 0 3 には、このレンズ部材 2 0 2 a に対応する位置に LED 2 0 3 a が配されている。これにより、第 3 可動演出部材 2 0 0 の動作による演出に加えて光による演出を行うことができる。また、基板 2 0 3 には、演出制御装置（中継基板を介する場合もある）に接続するための配線を接続するためのコネクタ 2 0 3 b が設けられている。

【 0 1 1 8 】

すなわち、表示面 4 5 の左右方向一側（右側）に配される第 1 可動演出部材 1 4 0 と第 2 可動演出部材 1 7 0 は、駆動機構を下側に、スライド機構を上側に配設することで効率よく配設し、他の可動装置や装飾装置の配置に制約を与えないようにしている。また、表示面 4 5 の左右方向他側（左側）に配される第 3 可動演出部材 2 0 0 は、第 1 可動演出部材 1 4 0 や第 2 可動演出部材 1 7 0 とは駆動機構やスライド機構の配置が上下逆の配置とされ、これらの駆動機構やスライド機構と配設位置が干渉しないように効率よく配設されている。

【 0 1 1 9 】

以上のことから、可動演出ユニットは、第 2 可動演出ユニット 1 5 0 及び第 3 可動演出ユニット 1 8 0 を含み、第 1 可動演出ユニット 1 0 0 は、台座部 1 4 1 を動作方向に沿って案内する第 1 スライド機構 1 3 1 を備え、第 2 可動演出ユニット 1 5 0 は、第 2 可動演出部材 1 7 0 と、該第 2 可動演出部材 1 7 0 を表示面 4 5 に沿って動作する第 2 駆動機構 1 6 0 と、該第 2 可動演出部材 1 7 0 を動作方向に沿って案内する第 2 スライド機構 1 3 2 と、を備え、第 3 可動演出ユニット 1 8 0 は、第 3 可動演出部材 2 0 0 と、該第 3 可動演出部材 2 0 0 を表示面 4 5 に沿って動作する第 3 駆動機構 1 9 0 と、該第 3 可動演出部材 2 0 0 を動作方向に沿って案内する第 3 スライド機構 2 1 1 と、を備え、第 2 可動演出部材 1 7 0 は、第 1 可動演出部材 1 4 0 の前側に位置し、第 1 可動演出部材 1 4 0 及び第 2 可動演出部材 1 7 0 は、表示面 4 5 の左右方向一側の第 1 初期位置から左右方向に沿って表示面 4 5 の中央側へ動作可能であり、第 3 可動演出部材 2 0 0 は、表示面 4 5 の左右方向他側の第 2 初期位置から左右方向に沿って表示面 4 5 の中央側へ動作可能であり、第 1 駆動機構 1 1 0、第 2 駆動機構 1 6 0 及び第 3 スライド機構 2 1 1 を表示面 4 5 の上下方向一側に配設するとともに、第 1 スライド機構 1 3 1、第 2 スライド機構 1 3 2 及び第 3 駆動機構 1 9 0 を表示面 4 5 の上下方向他側に配設するようにしたこととなる。

【 0 1 2 0 】

次に、以上のような構成を有する第 3 可動演出ユニット 1 8 0 の動作について説明する。第 3 可動演出部材 2 0 0 は、第 1 可動演出部材 1 4 0 と略同じ前後位置で左右方向に沿って動作するようになっている。この第 3 可動演出部材 2 0 0 の左右方向の動作の制御は、演出制御装置が遊技の進行に合わせてステップングモータ 1 9 4 b を制御することにより行う。

【 0 1 2 1 】

図 1 9 (a) には第 3 可動演出部材 2 0 0 が第 2 初期位置にある状態の正面図、図 1 9 (b) には同じ状態での裏面図を示した。なお、図 1 9 (b) では、第 3 ベース部材 1 9 1 を省略している。この状態では、スライドベース部材 2 0 1 の右側面の一部が後方ベース部材 6 1 に形成された図示しない第 2 規制部材に当接し、第 3 可動演出部材 2 0 0 の左方への移動が規制されている。また、この状態では、検出片 2 0 1 e が図示しない検出センサにより検出可能な位置に配されており、演出制御装置において第 3 可動演出部材 2 0 0 が第 2 初期位置にあることを認識可能である。

【 0 1 2 2 】

図 2 0 (a) には第 3 可動演出部材 2 0 0 が移動範囲の右端にある状態の正面図、図 2 0 (b) には同じ状態での裏面図を示した。なお、図 2 0 (b) では、第 3 ベース部材 1 9 1 を省略している。この状態では、スライドレール 1 9 2 の移動側レール 1 9 2 b の右

10

20

30

40

50

端が、第3ベース部材191に形成された第1規制部材191cに当接し、第3可動演出部材200の右方への移動が規制されている。また、このときの第3可動演出部材200の位置は、第1可動演出部材140の動作範囲の左端よりも左側の位置となっている。よって、第1可動演出部材140と第3可動演出部材200とが同時に動作した場合であっても互いに干渉することがなく、効果的な演出が可能となる。

【0123】

すなわち、上述したように、第1可動演出部材140は第1初期位置から表示面45の略中央まで移動可能であり、第2可動演出部材170は第1初期位置から第1可動演出部材140の動作範囲より狭い範囲で表示面45の中央側へ移動可能である。そして、第3可動演出部材200は第2初期位置から第1可動演出部材140の動作範囲の左端よりも左側の位置まで移動可能である。

10

【0124】

以上のことから、第1可動演出部材140は、第2可動演出部材170及び第3可動演出部材200よりも表示面45の中央側へ移動可能であることとなる。

【0125】

〔流路形成部材〕

図3から図5に示すように、後方ベース部材61の凹部61aの内部であって第3可動演出ユニット180の初期位置となる第2初期位置の前方には、流路形成部材220が配されている。この流路形成部材220の上端部には後方ベース部材61に形成された取付部61kに固定するための第1固定部220aと、第3ギアユニット194に形成された取付部194e(図18参照)に固定するための第2固定部220bが形成されている。また、流路形成部材220の下端部には、第1ベース部材111のケーブルガイド部材118の前面の取付部118b(図8参照)に固定するための第3固定部220cが形成されている。これらにより流路形成部材220が第2初期位置の前方に重なるように配置される。

20

【0126】

また、流路形成部材220前面には、後述する前方構成部材50の上部に設けられた第1特別変動入賞装置340に流入して案内流路360を流下した遊技球が流入する後方案内流路380を形成する後方案内流路形成部220dが形成されている。後方案内流路形成部220dは、前側が開口した溝状に形成されており、遊技盤本体30aの裏面により前側が閉鎖されることで、遊技球が流下可能な矩形筒状の後方案内流路380を形成するものである。

30

【0127】

この後方案内流路380の上流側端部となる後方案内流路形成部220dの上端220eは、前方構成部材50の左側部に配された案内流路360の下流側端部360b(図38参照)と連通するように右方に向けて開口している。そして、この上端220eから後方ベース部材61の凹部の左側の側壁61bに沿うように下方に向かって延在し、後方案内流路380の下流側端部となる後方案内流路形成部220dの下端220fは、後方ベース部材61の下側の側壁61bに形成された開口61mに臨み下方に向けて開口している。この下端220fは、遊技盤本体30aの裏面に設けられた図示しない排出流路の上流側端部と連通し、流下した遊技球が排出流路を通過して遊技機10の外部へ排出されるようになっている。また、流路形成部材220の前面には、槍の形状を模した装飾部材220gが取り付けられている。

40

【0128】

〔可動演出ユニットによる演出例1〕

次に、可動演出ユニットによる演出について説明する。図21には、可動演出ユニットの動作に伴い、表示装置41に表示される飾り特図変動表示ゲームの識別情報を変化させる演出の例を示した。表示装置41における飾り特図変動表示ゲームは左表示領域45a、中表示領域45b、右表示領域45cの各表示領域で識別情報を変動表示した後に停止表示することで結果を表示するものである。

50

【 0 1 2 9 】

まず、図 2 1 (a) に示すように、各表示領域の識別情報を変動表示した後に、左表示領域 4 5 a と右表示領域 4 5 c の識別情報が異なるリーチ状態ではない態様で仮停止した状態とする。仮停止した状態では、識別情報を揺れるように表示することで未だ完全に停止していないことを示すようになっている。また、この状態では、第 1 可動演出部材 1 4 0、第 2 可動演出部材 1 7 0 は第 1 初期位置にあり、第 3 可動演出部材 2 0 0 は第 2 初期位置にある。

【 0 1 3 0 】

その後、図 2 1 (b) に示すように、第 3 可動演出部材 2 0 0 が左表示領域 4 5 a の前方に移動して識別情報を隠す状態となる。この状態で、左表示領域 4 5 a では再度識別情報の変動表示が行われる。そして、図 2 1 (c) に示すように、第 3 可動演出部材 2 0 0 が第 2 初期位置へ戻るとともに左表示領域 4 5 a の識別情報が仮停止した状態となる。

10

【 0 1 3 1 】

さらに、図 2 1 (d) に示すように、第 2 可動演出部材 1 7 0 が右表示領域 4 5 c の前方に移動して識別情報を隠す状態となる。この状態で、右表示領域 4 5 c では再度識別情報の変動表示が行われる。そして、図 2 1 (e) に示すように、第 2 可動演出部材 1 7 0 が第 1 初期位置へ戻るとともに右表示領域 4 5 c の識別情報が仮停止した状態となる。このとき、左表示領域 4 5 a の識別情報と、右表示領域 4 5 c の識別情報は同じ識別情報とされリーチ状態となる。

【 0 1 3 2 】

20

その後、図 2 1 (f) に示すように、第 1 可動演出部材 1 4 0 が中表示領域 4 5 b の前方に移動して識別情報を隠す状態となる。この状態で、中表示領域 4 5 b では再度識別情報の変動表示が行われる。そして、図 2 1 (g) に示すように、第 1 可動演出部材 1 4 0 が第 1 初期位置へ戻るとともに、左表示領域 4 5 a、中表示領域 4 5 b、右表示領域 4 5 c の全てが停止して結果態様が表示される。

【 0 1 3 3 】

なお、図 2 1 に示した例では、最終的に全ての表示領域が同じ識別情報となる特別結果態様となっているが、はずれの結果態様となる場合もある。また、図 2 1 (a)、(c)、(e) の段階で識別情報を停止して、はずれの結果態様とすることも可能である。また、第 1 可動演出部材 1 4 0、第 2 可動演出部材 1 7 0、第 3 可動演出部材 2 0 0 それぞれが動作する位置を、左表示領域 4 5 a、中表示領域 4 5 b、右表示領域 4 5 c の前方とせず、識別情報の再度の変動表示を視認可能としても良い。また、第 1 可動演出部材 1 4 0 の動作範囲を左表示領域 4 5 a まで移動できる範囲とし、第 1 可動演出部材 1 4 0 が前方に移動した表示領域で再度の変動表示を行うようにしても良い。また、全ての表示領域の識別情報を仮停止した状態から演出を開始するとしたが、変動表示中や変動開始時など任意のタイミングで演出を開始するようにしても良い。

30

【 0 1 3 4 】

以上のことから、表示面 4 5 において、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを表示し、当該変動表示ゲームの結果が予め定められた特別結果態様となる場合に遊技者に遊技価値を付与する特別遊技状態を発生する制御手段(遊技制御装置、演出制御装置)を備え、制御手段は、第 1 駆動機構 1 1 0、第 2 駆動機構 1 6 0 及び第 3 駆動機構 1 9 0 を制御し、第 1 可動演出部材 1 4 0、第 2 可動演出部材 1 7 0 及び第 3 可動演出部材 2 0 0 を複数の識別情報の変動表示と関連して動作するようにしていることとなる。

40

【 0 1 3 5 】

〔可動演出ユニットによる演出例 2 〕

図 2 2 には、第 1 可動演出部材 1 4 0 に設けられた演出表示部をなす主表示部 1 4 3 a、副表示部 1 4 3 b を用いた演出の例を示した。まず、各表示領域の識別情報の変動表示した後に仮停止した状態とする。このとき、リーチ状態で仮停止しても良いし、リーチ状態はない態様で仮停止しても良い。

【 0 1 3 6 】

50

その後、図 2 2 (a) に示すように、第 1 可動演出部材 1 4 0 を表示面 4 5 の中央側へ移動する。このとき、第 1 可動演出部材 1 4 0 の第 1 装飾部材 1 4 2 が回転を開始する位置の手前まで移動する。また、飾り特図変動表示ゲームは表示面 4 5 の左上にリーチ状態で表示する。このとき第 1 装飾部材 1 4 2 の主表示部 1 4 3 a、副表示部 1 4 3 b は消灯 (図中では白色で表示) している。

【 0 1 3 7 】

そして、図 2 2 (b) に示すように、遊技者に演出ボタン 2 5 を押すように促す表示を表示面 4 5 に表示するとともに、遊技者が演出ボタン 2 5 を押すたびに、第 1 可動演出部材 1 4 0 へ向けて球が発射される演出表示を表示面 4 5 で行う。発射された球が第 1 可動演出部材 1 4 0 に到達すると第 1 装飾部材 1 4 2 の副表示部 1 4 3 b を順次点灯 (図中では黒色で表示) される。図 2 2 (c) に示すように、副表示部 1 4 3 b が全て点灯することにより大当たりであることが報知され、飾り特図変動表示ゲームが特別結果態様で停止する。また、このとき主表示部 1 4 3 a を点灯しても良い。

10

【 0 1 3 8 】

なお、図 2 2 に示した例では、最終的に全ての副表示部 1 4 3 b が点灯して大当たりであることが報知された場合を示したが、結果がはずれである場合は、最終的に全ての副表示部 1 4 3 b が点灯せずはずれの結果態様が表示される。また、全ての表示領域の識別情報を仮停止した状態から演出を開始するとしたが、変動表示中や変動開始時など任意のタイミングで演出を開始するようにしても良い。

【 0 1 3 9 】

以上のことから、第 1 装飾部材 1 4 2 は、表示面 4 5 における表示と関連した演出を行う演出表示部 (主表示部 1 4 3 a、副表示部 1 4 3 b) を備えていることとなる。

20

【 0 1 4 0 】

〔 回転役物 〕

図 3 から図 5、図 2 3 から図 2 9 に示すように、回転役物 2 3 0 は、遊技情報を報知表示する報知表示領域 2 7 0 をなす周面形成部材 2 5 1 や装飾を行う間隙装飾領域 2 7 1 をなす間隙 2 5 0 a を備えた円筒形状の回転体 2 5 0 と、回転体 2 5 0 を内部から照らす発光手段 2 4 0 と、回転体 2 5 0 を回転駆動する回転駆動機構 2 6 0 と、回転体 2 5 0 を回転可能に支持する支持部材 2 3 1 とを、を備える。図 3 から図 5 に示すように回転役物 2 3 0 は、後方ベース部材 6 1 における貫通孔 6 1 d の上方に位置する回転役物取付部 6 1 n に取り付けられ、円筒形状の回転体 2 5 0 が左右方向に沿った回転軸を中心として周方向に回転するようになっている。

30

【 0 1 4 1 】

図 2 8、図 2 9 に示すように、回転体 2 5 0 を回転可能に支持する支持部材 2 3 1 は、後方ベース部材 6 1 に固定されるとともに、回転役物 2 3 0 を構成する各種部材を取り付ける板状のベース部材 2 3 2 を備える。このベース部材 2 3 2 の左右及び上部には、後方ベース部材 6 1 の回転役物取付部 6 1 n に固定するための固定部 2 3 2 a が形成されている。また、ベース部材 2 3 2 の前面の下端には、装飾部材 2 3 7 を取り付けるための装飾部材取付部 2 3 2 d が形成されている。

【 0 1 4 2 】

また、ベース部材 2 3 2 の前面の右端には、支持部材 2 3 1 として回転体 2 5 0 の右端を回転可能に支持するための第 1 支持部 2 3 3 を取り付ける第 1 支持部取付部 2 3 2 b が形成され、ベース部材 2 3 2 の前面の左端には、支持部材 2 3 1 として回転体 2 5 0 の左端を回転可能に支持するための第 2 支持部 2 3 4 を取り付ける第 2 支持部取付部 2 3 2 c が形成されている。

40

【 0 1 4 3 】

第 1 支持部 2 3 3 の後端には、第 1 支持部取付部 2 3 2 b に固定する固定部 2 3 3 a が形成されており、第 1 支持部 2 3 3 は板状のベース部材 2 3 2 に対して垂直に前方へ延出するように取り付けられる。第 1 支持部 2 3 3 の前端部分には、回転体 2 5 0 の右側面に設けられた被嵌合部 2 5 2 d に嵌合する嵌合部 2 3 3 b が形成されている。回転体 2 5 0

50

の被嵌合部 2 5 2 d は、断面が回転体 2 5 0 の回転軸を中心とする円とされた円筒形をしており、嵌合部 2 3 3 b はこの円筒形の被嵌合部 2 5 2 d の内側に摺動可能に嵌合する円筒形に形成されている。

【 0 1 4 4 】

また、第 1 支持部 2 3 3 の左側面には、回転体 2 5 0 の回転位相を検出するための第 1 回転検出センサ 2 3 5 が取り付けられている。この第 1 回転検出センサ 2 3 5 は、回転体 2 5 0 の右側面に設けられた被嵌合部 2 5 2 d の周面に形成された検出片 2 5 2 e を検出可能であり、回転体 2 5 0 の回転位相が所定の状態であることを検出するものである。また、第 1 支持部 1 3 3 の右側面には、回転体 2 5 0 の内側に配される発光手段 2 4 0 の右端部に形成された固定部 2 4 1 a を固定するための発光手段取付部 2 3 3 c が形成されて

10

【 0 1 4 5 】

また、第 2 支持部 2 3 4 は第 1 支持部 2 3 3 と略同じ構成を有している。この第 2 支持部 2 3 4 の後端には、第 2 支持部取付部 2 3 2 c に固定する固定部 2 3 4 a が形成されており、第 2 支持部 2 3 4 は板状のベース部材 2 3 2 に対して垂直に前方へ延出するように取り付けられる。図 2 3 に示すように第 2 支持部 2 3 4 の前端部分には、回転体 2 5 0 の左側面に設けられた被嵌合部 2 5 3 d に嵌合する嵌合部 2 3 4 b が形成されている。回転体 2 5 0 の被嵌合部 2 5 3 d は、断面が回転体 2 5 0 の回転軸を中心とする円とされた円筒形をしており、嵌合部 2 3 4 b はこの円筒形の被嵌合部 2 5 3 d の内側に摺動可能に嵌合する円筒形に形成されている。なお、円筒形に形成された被嵌合部 2 5 3 d における回

20

【 0 1 4 6 】

また、図 2 8 に示すように第 2 支持部 2 3 4 の右側面には、回転体 2 5 0 の回転位相を検出するための第 2 回転検出センサ 2 3 6 が取り付けられている。この第 2 回転検出センサ 2 3 6 は、回転体 2 5 0 の左側面に設けられた被嵌合部 2 5 3 d の周面に形成された検出片 2 5 3 e (図 2 6 参照) を検出可能であり、回転体 2 5 0 の回転位相が所定の状態であることを検出するものである。さらに、図 2 9 に示すように第 2 支持部 2 3 4 の上部には、回転体 2 5 0 を回転駆動する回転駆動機構 2 6 0 を取り付ける回転駆動機構取付部 2

30

【 0 1 4 7 】

回転駆動機構 2 6 0 は、回転体の被嵌合部に形成されたギア 2 5 3 f と噛み合うギア 2 6 0 a と、このギア 2 6 0 a を駆動する電氣的駆動源をなすステッピングモータ 2 6 0 b を備えており、ステッピングモータ 2 6 0 b を駆動することで回転体 2 5 0 を回転動作するものである。この回転駆動機構 2 6 0 のステッピングモータ 2 6 0 b は、制御手段をなす演出制御装置により制御される。

【 0 1 4 8 】

図 2 5 に示すように、回転体 2 5 0 の内部に配される発光手段 2 4 0 は、発光手段 2 4 0 を構成する各種部材を取り付ける発光ベース部材 2 4 1 と、発光源をなす LED を備える

40

【 0 1 4 9 】

発光ベース部材 2 4 1 は、回転体 2 5 0 の中心を貫通するように配され、左端部には第 2 支持部 2 3 4 の嵌合部 2 3 4 b における右端部の壁面に形成された発光手段取付部に固定される固定部が形成されている。また、発光ベース部材 2 4 1 の右端部には、第 1 支持部 2 3 3 に形成された発光手段取付部 2 3 3 c に固定するための固定部 2 4 1 a が形成されている。図 2 4、図 2 7 に示すように、この発光ベース部材 2 4 1 の固定部 2 4 1 a は、円筒形の嵌合部 2 3 3 b の内側を貫通して嵌合部 2 3 3 b の右端から右方へ延出するように配され、第 1 支持部 2 3 3 の右側部に形成された発光手段取付部 2 3 3 c に固定される。

50

【0150】

また、図25に示すように発光ベース部材241の前面には、発光源をなすLED242aを前面に複数備える基板242が取り付けられている。さらに、発光ベース部材241の前面には、基板242を覆うように第1レンズ部材243が取り付けられている。第1レンズ部材243は、断面が半円形である湾曲した板状に形成されており、回転体250の回転軸を中心とする円の円弧に沿って、回転体250の回転軸よりも前側の範囲を覆うように配される。この第1レンズ部材243は、光を透過可能な材質からなり、LED242aと対向する側の面が平滑面であるとともに、回転体250の周面と対向する面が凹凸の形成された面とされている。

【0151】

このような発光手段240は、LED242aからの光を第1レンズ部材243により散乱させて、回転体250の周面に向けて発する。また、発光手段240は支持部材231をなす第1支持部233及び第2支持部234により支持されているので、回転体250の回転にかかわらず常に前方へ向けて光を発することが可能である。

【0152】

図26から図29に示すように略円筒形状に形成された回転体250は、周面を形成する周面形成部材251と、側面を形成する右側面形成部材252、左側面形成部材253と、を備える。周面形成部材251は、円弧状に湾曲した板状の部材で、回転体250の周面の略1/4を構成する大きさをしている。この周面形成部材251の左右端部には、右側面形成部材252、左側面形成部材253に固定するための固定部251aが形成されており、4つの周面形成部材251が周方向に所定の間隙をおいて、右側面形成部材252及び左側面形成部材253に固定されることで略円筒形状の回転体250が形成されるようになっている。

【0153】

この周面形成部材251は、光を透過可能な材質からなり、発光手段240と対向する側の面が凹凸の形成された面であるとともに、回転体250の外周面となる面が平滑面とされている第2レンズ部材251bにより構成されている。そして、回転体250の外周面となる面には、遊技状態を報知する文字(図面では詳細を省略している)の部分251cを除いた部分251dに光の透過を不能とするめっき加工が施されている。これにより、発光手段240が回転体250の内部から周面形成部材251を照らすことで、光を透過可能な文字の部分251cのみが光って表示されるようになる。なお、4つの周面形成部材251には、それぞれ異なる遊技状態を報知する文字が描かれている。

【0154】

また、隣接する周面形成部材251の間隙250aは、回転体250の内部に連通する開口とされており、発光手段240からの光が第1レンズ部材243のみを透って回転体250の外側へ放射されるようになっている。また、この間隙250aには槍の形を模した間隙装飾部材254が配されている。すなわち、回転体250の周面のうち、周面形成部材251が配される領域が発光手段240からの光を透過するとともに所定の遊技情報を報知表示するための報知表示領域270をなしており、間隙250aが発光手段240からの光を透過するとともに所定の間隙装飾部材254が配設される間隙装飾領域271をなしている。

【0155】

右側面形成部材252は、周面形成部材251の右端が固定される側面部252aと、第1支持部233の嵌合部233bが嵌合する被嵌合部252dと、を備える。側面部252aには、周面形成部材251の固定部251aをねじにより固定するためのねじ穴252bが所定の位置に形成されており、これにより、4つの周面形成部材251が周方向に沿って所定の間隔をおいた所定の位置に固定されるようになる。また、隣接する周面形成部材251の間隙250aとなる部分には、槍の形を模した間隙装飾部材254の右端が係合する被係合部252cが形成されている。

【0156】

10

20

30

40

50

被嵌合部 2 5 2 d は、断面が回転体 2 5 0 の回転軸を中心とする円とされた円筒形をしており、第 1 支持部 2 3 3 の嵌合部 2 3 3 b が被嵌合部 2 5 2 d の内側に摺動可能に嵌合することで、回転体 2 5 0 の右端部が回転可能に支持されることとなる。また、円筒形の被嵌合部 2 5 2 d の周面には、回転体 2 5 0 の回転位相を検出するための第 1 回転検出センサ 2 3 5 が検出可能な検出片 2 5 2 e が側方に突出するように形成されている。この検出片 2 5 2 e が第 1 回転検出センサ 2 3 5 に検出された状態で回転体 2 5 0 の正面となる位置、すなわち、検出片 2 5 2 e が形成された位置と回転軸を挟んで対向する位置に取り付けられる周面形成部材 2 5 1 は、特定の遊技状態（例えば特別遊技状態や高確率状態）を報知する文字が描かれたものとされている。これにより、特定の遊技状態については確実に遊技者に報知可能となるとともに、誤って特定の遊技状態であることが報知されることを防止できる。

10

【 0 1 5 7 】

図 2 6 に示すように、左側面形成部材 2 5 3 は、右側面形成部材 2 5 2 と略同じ構成を有しており、周面形成部材 2 5 1 の右端が固定される側面部 2 5 3 a と、第 2 支持部 2 3 4 の嵌合部 2 3 4 b が嵌合する被嵌合部 2 5 3 d と、を備える。側面部 2 5 3 a には、周面形成部材 2 5 1 の固定部 2 5 1 a をねじにより固定するためのねじ穴 2 5 3 b が所定の位置に形成されており、これにより、4 つの周面形成部材 2 5 1 が周方向に沿って所定の間隔をおいた所定の位置に固定されるようになる。また、隣接する周面形成部材 2 5 1 の間隙 2 5 0 a となる部分には、槍の形を模した間隙装飾部材 2 5 4 の左端が係合する被係合部 2 5 3 c が形成されている。

20

【 0 1 5 8 】

被嵌合部 2 5 3 d は、断面が回転体 2 5 0 の回転軸を中心とする円とされた円筒形をしており、第 2 支持部 2 3 4 の嵌合部 2 3 4 b が被嵌合部 2 5 3 d の内側に摺動可能に嵌合することで、回転体 2 5 0 の左端部が回転可能に支持されることとなる。また、円筒形の被嵌合部 2 5 3 d の周面には、回転体 2 5 0 の回転位相を検出するための第 2 回転検出センサ 2 3 6 が検出可能な検出片 2 5 3 e が側方に突出するように形成されている。この検出片 2 5 3 e が第 2 回転検出センサ 2 3 6 に検出された状態で回転体 2 5 0 の正面となる位置、すなわち、検出片 2 5 3 e が形成された位置と回転軸を挟んで対向する位置に取り付けられる周面形成部材 2 5 1 は、特定の遊技状態（例えば特別遊技状態や高確率状態）を報知する文字が描かれたものとされている。

30

【 0 1 5 9 】

なお、左側面形成部材 2 5 3 の検出片 2 5 3 e が第 2 回転検出センサ 2 3 6 に検出された状態で回転体 2 5 0 の正面となる位置に配される周面形成部材 2 5 1 と、右側面形成部材 2 5 2 の検出片 2 5 2 e が第 1 回転検出センサ 2 3 5 に検出された状態で回転体 2 5 0 の正面となる位置に配される周面形成部材 2 5 1 は異なるものである。これにより、2 つの特定の遊技状態については確実に遊技者に報知可能となるとともに、誤って特定の遊技状態であることが報知されることを防止できる。

【 0 1 6 0 】

また、被嵌合部 2 5 3 d の左端部には、回転駆動機構 2 6 0 のギア 2 6 0 a と噛み合うギア 2 5 3 f が形成されており、回転駆動機構 2 6 0 の駆動により回転体 2 5 0 を回転させることができるようにされている。

40

【 0 1 6 1 】

以上のような構成を有する回転役物 2 3 0 は、図 2 に示すように、後述する前方構成部材 5 0 における表示面 4 5 や可動演出部材等を視認可能とする表示用開口部 5 1 の上端に隣接して形成された回転役物視認開口 3 3 2 から正面部分が視認可能となる。これにより、遊技者は遊技中において主に注視する表示装置 4 1 と回転役物 2 3 0 や可動演出部材等を大きく視点をずらさなくても容易に見ることができ、効果的な演出が可能となる。

【 0 1 6 2 】

また、回転役物視認開口 3 3 2 から視認可能となる範囲は略周面形成部材 2 5 1 の一部分であって、遊技状態に合わせて対応する文字が描かれた周面形成部材 2 5 1 が正面に位

50

置するように演出制御装置が回転駆動機構 260 を制御して回転体 250 を回転させることで遊技者に遊技状態を報知するようになっている。正面に位置する周面形成部材 251 の制御は、基本的にはステッピングモータ 260 b の回転位相を制御することにより行う。ただし、第 1 回転検出センサ 235 や第 2 回転検出センサ 236 により正面に位置することを検出可能な特定の遊技状態を報知する文字が描かれた周面形成部材 251 については、これらのセンサからの入力も利用して制御を行う。

【0163】

そして、報知する遊技情報を切り替える過程においては、遊技者が注目する報知表示領域 270 を切り替えるための回転体 250 の回転に加えて、間隙装飾部材 254 と発光手段 240 の発光による演出を行うことが可能である。特に、報知表示領域 270 における光を透過可能な部分 251 c に第 2 レンズ部材 251 b を備えるとともに、間隙装飾領域 271 における光を透過可能な部分を回転体 250 の内部に連通する間隙 250 a としたので、報知表示領域 270 と間隙装飾領域 271 の発光態様を異ならせることができ、効果的な演出が可能となる。また、第 1 レンズ部材 243 は発光源と対向する側の面が平滑面となるように配設され、第 2 レンズ部材 251 b は回転体 250 の外周側の面が平滑面となるように配設されるので、効率よく光を拡散できる。これにより、単に発光色や発光タイミングを変更するものや、報知表示領域 270 のみを有するものでは実現できない効果的な演出を行うことができ、遊技の興趣を高めることができる。

【0164】

以上のことから、回転体 250 を周方向に回転させることで遊技の演出を行う回転役物 230 を備えた遊技機であって、回転役物 230 は、回転体 250 が略円筒形状に形成され、回転体 250 の内部に発光手段 240 を備え、回転体 250 の周面に、発光手段 240 からの光を透過するとともに所定の遊技情報を報知表示するための報知表示領域 270 と、発光手段 240 からの光を透過するとともに所定の間隙装飾部材 254 が配設される間隙装飾領域 271 と、が交互に周方向に沿って並ぶように複数形成され、遊技状態に応じた報知表示領域 270 が正面に位置するように回転体 250 を回転させ、発光手段 240 によって内部から報知表示領域 270 を照射することで遊技者に所定の遊技情報を報知するとともに、遊技状態の変化に応じて回転体 250 を回転させて報知表示領域 270 を変更する際に、発光手段 240 によって内部から間隙装飾領域 271 を照射することで回転過程における演出を行うようにしたこととなる。

【0165】

また、発光手段 240 は、発光源 (LED 242 a) を覆うように配された光を拡散する第 1 レンズ部材 243 を備え、回転体 250 は、報知表示領域 270 における発光手段 240 からの光を透過可能な部分に光を拡散する第 2 レンズ部材 251 b を備えるとともに、間隙装飾領域 271 における発光手段 240 からの光を透過可能な部分を回転体 250 の内部に連通する開口部 (間隙 250 a) とし、第 1 レンズ部材 243 及び第 2 レンズ部材 251 b は、一側面が平滑面であるとともに他側面が凹凸の形成された面とされ、第 1 レンズ部材 243 は、発光源と対向する側の面が平滑面となるように配設され、第 2 レンズ部材 251 b は、回転体 250 の外周側の面が平滑面となるように配設されるようにしたこととなる。

【0166】

〔前方構成部材〕

次に、前方構成部材 50 の構成について説明する。前方構成部材 50 は、遊技盤本体 30 a に形成された前後に貫通する開口に対して前面側から嵌め込まれるようになっている。

【0167】

図 30 から図 34 に示すように、前方構成部材 50 は中央が開口した円環状に形成され、前方構成部材 50 を構成する各種の部材が取り付けられるベース部材 300 を有している。このベース部材 300 における右側、上側、左側には、それぞれ右装飾部材 320、上装飾部材 330、左装飾部材 350 が取り付けられている。また、上装飾部材 330 と

左装飾部材 350 の間には第 1 特別変動入賞装置 340 が取り付けられ、左装飾部材 350 の下方に隣接する位置にはワープ流路形成部材 390 が取り付けられている。さらに、ベース部材 300 における下側には遊技球が転動可能なステージ部 412 を形成するステージユニット 410 が取り付けられている。また、右装飾部材 320、上装飾部材 330、第 1 特別変動入賞装置 340、左装飾部材 350、ワープ流路形成部材 390 及びステージユニット 410 に囲まれた内側の領域は、表示面 45 を視認可能な表示用開口部 51 をなし、この表示用開口部 51 には、該表示用開口部 51 を閉鎖するように透明な保護パネル 420 が取り付けられている。

【0168】

図 32 から図 37 に示すように、ベース部材 300 は、遊技盤本体 30a に形成された前後に貫通する開口に挿入され、遊技領域 32 よりも後方へ窪んだ空間における内周壁を形成する周囲壁 301 と、該周囲壁 301 の前端に周囲壁 301 に対して垂直に形成された板状の前面壁 302 と、を備える。

【0169】

前面壁 302 のうち、周囲壁 301 で囲まれた空間より外側に形成された部分は、遊技盤本体 30a に形成された開口に前方構成部材 50 を前面側から挿入した際に、開口の周縁よりも外側に延出し、遊技盤本体 30a の前面にその裏面が当接する取付部 302a をなすようになっている。これによって、遊技盤本体 30a に対する前方構成部材 50 の前後位置が所定の前後位置に設定されるようになっている。また、この取付部 302a には複数のねじ穴が形成されており、ねじによって前方構成部材 50 を遊技盤本体 30a に固

【0170】

さらに、前面壁 302 の一部は遊技盤本体 30a の前面側であって遊技者から視認可能な位置に配されるものであり、その前面には装飾が施されている。また、前面壁 302 には、この他にもねじ穴やねじ止め部、位置決めのためのボス、ボスを受け入れる凹部やリブを受け入れるスリットなどが形成され、各種部材を適切な位置に固定できるようになっている。

【0171】

ベース部材 300 における右側、上側、左側に位置する前面壁 302 の前面には、右装飾部材 320、上装飾部材 330、第 1 特別変動入賞装置 340 及び左装飾部材 350 が前面壁 302 よりも前方へ突出するように取り付けられている。この右装飾部材 320、上装飾部材 330、第 1 特別変動入賞装置 340 及び左装飾部材 350 の側面のうち、前方構成部材 50 の外周面となる部分は、ステージユニット 410 及びワープ流路形成部材 390 が配される部分を除いて連続しており、この部分が前方構成部材 50 の外周を囲む区画壁 310 をなす。区画壁 310 は、前面壁 302 よりも遊技領域 32 の前後幅（遊技盤本体 30a の前面から遊技盤 30 の前方を覆うカバーガラス（透明部材）14 の裏面までの幅）の分だけ前方へ延出するようになっている。よって、前方構成部材 50 を遊技盤本体 30a の所定位置に取り付けることで、前面壁 302 よりも前側に位置する区画壁 310 が遊技領域 32 内に延出し、遊技領域 32 を流下する遊技球がセンターケース 40 内に流入することを規制するようになっている。これにより、表示装置 41 の視認性を確保するとともに、前方構成部材 50 の下部に設けられるステージ部 412 への遊技球の流入数を制限するようになっている。

【0172】

右装飾部材 320 は、ベース部材 300 における右側の前面壁 302 の前面に取り付けられており、前面には装飾が施されている。また、一部には光を透過可能なレンズ部材 321 が取り付けられており、内部に設けられた LED の発光による装飾も可能となっている。この右装飾部材 320 における主に右側の側面は前方構成部材 50 の外周面をなし、上述の区画壁 310 の一部をなす。

【0173】

上装飾部材 330 は、ベース部材 300 における上側の前面壁 302 の前面に取り付け

られており、前面には装飾が施されている。また、一部には光を透過可能なレンズ部材 331 が取り付けられており、内部に設けられた LED の発光による装飾も可能となっている。この上装飾部材 330 における主に上側の側面は前方構成部材 50 の外周面をなし、上述の区画壁 310 の一部をなす。また、上装飾部材 330 の右側部分には、回転役物 230 に設けられた回転体 250 の正面部分を視認可能とする前後に貫通する回転役物視認開口 332 が形成されている。

【0174】

第 1 特別変動入賞装置 340 は、上装飾部材 330 に形成された回転役物視認開口 332 の左側部分に上装飾部材 330 と一体となるように配されている。図 37 から図 42 に示すように、この第 1 特別変動入賞装置 340 は、前後方向に沿った回動軸 343 を中心に回動可能な可動片 341 と、装飾部 342 とを備えている。

10

【0175】

可動片 341 は、第 1 特別変動入賞装置 340 の左側部分に配されており、図 30 に示すよう略垂直となって第 1 大入賞口 345 に遊技球が入賞不能な閉塞状態と、図 31 に示すように上端部が左方に回動して第 1 大入賞口 345 に遊技球が入賞可能な開放状態とに変換可能となっている。図 30 に示す状態において可動片 341 の左側面は、上装飾部材 330 の側面及び左装飾部材 350 の側面と連続するようになっており、この状態においては前方構成部材 50 の外周面をなし、上述の区画壁 310 の一部をなす。そして、図 31 に示す状態では、可動片 341 の左側面と上装飾部材 330 の側面とが離間し、ここから遊技球が流入可能となる。

20

【0176】

また、可動片 341 の前面には、装飾部材 341a が取り付けられている。この装飾部材 341a は、図 30 に示す状態において装飾部 342 と一体となって円形の装飾を構成するようになっている。さらに、装飾部材 341a 及び装飾部 342 は半透明な材質からなり、図 40 に示すように装飾部 342 の後方に配された基板 342a の前面に設けられた LED の発光による装飾も可能となっている。

【0177】

図 40 に示すように可動片 341 の裏面下部には、前後方向に沿って延在する回動軸 343 を挿入する挿入部 341b が形成されている。ここに挿入された回動軸 343 は、図 37 に示すように、ベース部材 300 の前面壁 302 に形成された前後に貫通する挿通部 302b を通って遊技盤本体 30a の裏面側へ延出し、遊技盤本体 30a の裏面に取り付けられる図 34 に示す駆動ユニット 344 の可動片軸受部 344a に挿通される。駆動ユニット 344 は駆動装置としての第 1 大入賞口ソレノイドを有しており、可動片軸受部 344a に挿通された回動軸 343 は第 1 大入賞口ソレノイドの駆動軸にクランク部材 343a (図 42 参照) を介して接続される。これにより、第 1 大入賞口ソレノイドの駆動軸を進退させることで回動軸 343 が回動し、可動片 341 が回動動作するようになる。

30

【0178】

また、図 37 に示すように可動片 341 の裏面中央には、前後方向に沿って後方へ延出する規制軸 341c が設けられている。この規制軸 341c は、ベース部材 300 の前面壁 302 に形成された規制開口部 302c に挿入されるようになっている。規制開口部 302c は、可動片 341 が回動動作する過程において規制軸 341c が通過する領域に沿って形成されており、可動片 341 が閉塞状態にある場合や開放状態にある場合では、規制軸 341c が規制開口部 302c の内側壁に当接してそれ以上の回動動作が規制されるようになっている。

40

【0179】

図 36 から図 38 に示すように左装飾部材 350 は、ベース部材 300 における左側の前面壁 302 の前面に取り付けられており、前面には装飾が施されている。この左装飾部材 350 における主に左側の側面は前方構成部材 50 の外周面をなし、上述の区画壁 310 の一部をなす。また、区画壁 310 の一部をなす左装飾部材 350 の左側の側面に沿って第 1 特別変動入賞装置 340 に入賞した遊技球を遊技者から視認可能な状態で流下案内

50

する案内流路 360 を形成する案内流路形成部材 370 が配されている。

【0180】

案内流路形成部材 370 は、主に筒状の案内流路 360 の前壁及び側壁を形成する前方部材 371 と、主に筒状の案内流路 360 の後壁を形成する後方部材 372 とを備える。この案内流路形成部材 370 は、遊技者が案内流路 360 を流下する遊技球を視認可能となるように、少なくとも前方部材 371 が透明な材質で構成されている。

【0181】

前方部材 371 の上部には、第 1 特別変動入賞装置 340 の装飾部 342 の裏面側に可動片 341 と対向するように配され、第 1 特別変動入賞装置 340 の第 1 大入賞口 345 の右側壁を形成する側壁部 371 a が形成されている。この側壁部 371 a は、前後方向に沿って垂直な板状に形成されているが、左方から第 1 大入賞口 345 へ流入する遊技球を確実に受け入れるために、前側部分は受け入れた遊技球を後方へ誘導するように円弧状に形成されている。また、側壁部 371 a の下方には、第 1 大入賞口 345 に受け入れられて下方の案内流路 360 へ流入する遊技球を検出するための第 1 カウントスイッチ 373 を配設するための配設部 371 b が形成されている。

10

【0182】

配設部 371 b の下方には、左装飾部材 350 の左側の側面に沿って配設される筒状の案内流路 360 の前壁及び側壁を形成する流路形成部 371 c が形成されている。この流路形成部 371 c は、遊技球が一行で流下可能な幅を有し、後方が開口するように断面が U 字状となった溝型に形成されている。また、流路形成部 371 c の上端は配設部 371 b に連通するように上方に開口している。また、流路形成部 371 c の下端部は、案内流路 360 の前壁をなす部分が後方へ遊技球を誘導するように斜めに形成されているとともに、下端が後方部材 372 側へ遊技球を誘導するように後方へ向かって下る傾斜面とされている。

20

【0183】

後方部材 372 は、第 1 特別変動入賞装置 340 の装飾部 342 の裏面側に装飾部 342 と対向するように配され、第 1 特別変動入賞装置 340 の第 1 大入賞口 345 の奥部を形成する奥部形成部 372 a が上部に形成されている。奥部形成部 372 a は、前方に開口する矩形箱状に形成され、右側部の前端は前方部材 371 に形成された側壁部 371 a の後端と当接するように配される。これにより、第 1 大入賞口 345 に後方への奥行きを持たせることができ、第 1 大入賞口 345 に流入して側壁部 371 a により後方へ誘導された遊技球を確実に受け止めることができる。なお、奥部形成部 372 a の底面は前側に向かって傾斜する傾斜面とされており、受け入れた遊技球を、案内流路 360 の流入口をなし第 1 カウントスイッチ 373 が配される配設部 371 b に誘導可能となっている。

30

【0184】

また、奥部形成部 372 a の下方には、配設部 371 b や流路形成部 371 c の後壁をなす後壁部 372 b が形成されている。後壁部 372 b の前面は平板状に形成され、案内流路 360 の後壁をなす湾曲した部分のうち所定部分には、案内流路 360 内を流下する遊技球を案内流路 360 の前壁側へ誘導するリップ 372 c が形成されている。このリップ 372 c により、案内流路 360 を流下する遊技球の流下態様に変化を与えることができるとともに、遊技球を前面側から視認しやすくすることができる。

40

【0185】

また、後壁部 372 b の前面の下端部は、前方部材 371 の流路形成部 371 c の下端部における案内流路 360 の前壁をなす部分と同じく、後方へ遊技球を誘導するように斜めに形成されている。さらに、後壁部 372 b の下端は、流路形成部 371 c の下端で後方へ誘導された遊技球を受け入れるとともに左側方へ排出する流路を形成する排出部形成部 372 d とされている。この排出部形成部 372 d により形成される部分は案内流路 360 の下流側端部 360 b をなす。

【0186】

また、後方部材 372 は透明な材質からなり、後壁部 372 b の裏面には光を散乱させ

50

るレンズ部が形成されている。そして、後壁部 372b の裏面側には発光手段をなす LED を備えた図示しない基板が案内流路 360 に沿うように配されるとともに、基板を後方から後方部材 372 の裏面に固定するための固定部材 372e が取り付けられる。これにより、LED の光により案内流路 360 を照らすことができ、案内流路 360 を流下する遊技球による演出効果を高めることができる。

【0187】

図 30 に示すように、案内流路形成部材 370 により形成される案内流路 360 は、センターケース 40 の左側部分に設けられた区画壁 310 の内側に沿うように前方から視認可能な状態で配設される。また、図 43 に示すように、案内流路 360 の下流側部分は、遊技盤 30 の裏面側となる前方構成部材 50 の裏面側へ向かって後方へ傾斜するように配設され、図 38 に示すように、下流側端部 360b はセンターケース 40 の左側部から左方へ遊技球を排出するように配される。

10

【0188】

排出された遊技球は、図 3 から図 5 に示した後方構成部材 60 に設けられる流路形成部材 220 により形成される後方案内流路 380 に流入する。後方案内流路 380 は、遊技盤本体 30a の裏面に配されており、遊技者からは視認不能である。そして、後方案内流路 380 を流下した遊技球は、遊技盤 30 の裏面に設けられた排出流路を経て遊技機の外部へ排出される。すなわち、遊技盤本体 30a の前面側に位置する案内流路 360 を流下した遊技球は、遊技盤本体 30a の前後を貫通するように形成されたセンターケース 40 を取り付けの開口を通して遊技盤本体 30a の裏面側に設けられた後方案内流路 380 へ

20

【0189】

このような案内流路 360 を備えることで、図 44 に示すように、第 1 特別変動入賞装置 340 に入賞して案内流路 360 を流下する遊技球 B が遊技者から視認可能となり、第 1 特別変動入賞装置 340 に流入した遊技球を新たな演出に使用して遊技の興趣を向上させることができる。また、案内流路 360 は後方から発光手段 (LED) により照らされるので、案内流路 360 を流下する遊技球 B が見やすくなるとともに、発光による演出を行うことができ、さらに効果的な演出を行うことができる。

30

【0190】

第 1 特別変動入賞装置 340 が開放される特別遊技状態においては、第 1 特別変動入賞装置 340 に入賞した遊技球の数に応じて賞球が払い出されて遊技者が利益を得ることとなるが、案内流路 360 を流下する遊技球でこのような演出を行うことで、遊技者が利益を得る過程における演出を行うことができ興趣を向上することができる。特に、第 1 特別変動入賞装置 340 は、センターケース 40 の上部に設けられているため、当該第 1 特別変動入賞装置 340 に入賞する遊技球は発射された後にすぐに入賞してしまい、入賞までの過程で視認可能な期間が短い。しかし、案内流路 360 で遊技球を視認可能とすることにより、この遊技球を視認可能な期間を長くすることができ、興趣を向上することができる。

40

【0191】

以上のことから、表示装置 41 の表示面 45 を視認可能な表示用開口部 51 を有し、遊技盤 30 に形成された遊技領域 32 に配設されるセンターケース 40 を備え、表示装置 41 に表示した変動表示ゲームの結果が特別結果となる場合に、変動入賞装置 (第 1 特別変動入賞装置 340) を開状態に変換する特別遊技状態を発生する遊技機であって、変動入賞装置は、センターケース 40 の上部に設けられ、センターケース 40 には、変動入賞装置に流入した遊技球を遊技機 10 の外部へ案内する案内流路 360 を形成し、案内流路 360 を透明な部材で構成するとともに遊技者が視認可能な位置に配設し、変動入賞装置に流入して案内流路 360 を流下する遊技球を視認可能としたこととなる。

【0192】

50

また、案内流路 360 の後方に、当該案内流路 360 を照らすための発光手段を備えていることとなる。

【0193】

また、センターケース 40 は、遊技盤 30 の前後を貫通するように形成された開口部に取り付けられ、遊技盤 30 の前側に配される前方構成部材 50 と、遊技盤 30 の後側に配される後方構成部材 60 と、を有し、前方構成部材 50 に案内流路 360 を形成し、後方構成部材 60 に案内流路 360 に連通する後方案内流路 380 を形成し、該後方案内流路 380 が遊技球を遊技機 10 の外部へ排出する排出流路と連通するようにしていることとなる。

【0194】

また、図 30 に示すように、ベース部材 300 における左装飾部材 350 の下方に隣接する位置にはワープ流路形成部材 390 が取り付けられている。さらに、ベース部材 300 の下側部分に位置する周囲壁 301 の内側面には、遊技球が転動可能なステージ部 412 を形成するステージユニット 410 が取り付けられている。

【0195】

ワープ流路形成部材 390 は、図 45 に示すように、センターケース 40 の外側の遊技領域 32 を流下する遊技球 B を受け入れ、ステージ部 412 へと誘導するワープ流路 400 を形成するものである。なお、図 45 では、説明のためにワープ流路 400 の前半部分を形成する前方部材 391 を流下する遊技球 B も視認可能に示している。図 35 から図 37 に示すように、このワープ流路形成部材 390 は、ベース部材 300 の前側に取り付けられる前方部材 391 と、ベース部材 300 の周囲壁 301 の内側面に取り付けられる後方部材 392 とを備える。

【0196】

前方部材 391 は、ベース部材 300 の前面壁 302 の前面に取り付けられるようになっており、前面壁 302 の前面を覆う装飾部 391a と、ワープ流路 400 の前半部分を形成する前方流路形成部 391b と、を有する。前方流路形成部 391b は、前面壁 302 よりも遊技領域 32 の前後幅（遊技盤本体 30a の前面から遊技盤 30 の前方を覆うカバーガラス（透明部材）14 の裏面までの幅）の分だけ前方へ延出して配されるようになっている。

【0197】

この前方流路形成部 391b は、遊技球が一行で流下可能な幅を有し、後方が開口するように断面が U 字状となった溝型に形成されており、右方へ向かって下るように配設される。また、前方流路形成部 391b の左端は開放されているが右端は閉鎖されている。この溝型に形成された前方流路形成部 391b の後方の開口のうち、右端から遊技球の直径よりやや広い範囲を除く部分は前面壁 302 の前面により閉鎖され、これにより左端から流入した遊技球が一行で右方へ流下し、右端で後方へ排出される筒状の流路が形成される。この流路の上流側端部となる左端は、センターケース 40 の左方の遊技領域 32 に向けて開口して遊技領域 32 を流下する遊技球を受入可能とされ、この部分がワープ流路 400 の流入口 400a をなす。また、この流路の下流側端部となる右端の後方には、後方部材 392 により形成されるワープ流路 400 の後半部分が接続している。また、前方流路形成部 391b の前面には、前後に貫通する貫通部 391c が形成され、流下する遊技球がここから視認可能とされている。

【0198】

後方部材 392 は、前方流路形成部 391b の下方に位置する周囲壁 301 の内側面に沿って取り付けられている。この後方部材 392 は、ワープ流路 400 の後半部分を形成するものであって、遊技球が一行で流下可能な幅を有し、後方が開口するように断面が U 字状となった溝型に形成されている。

【0199】

この後方部材 392 の後方の開口は、表示用開口部 51 に取り付けられる保護パネル 420 の下方部位 420b の前面により閉鎖されるようになっており、これにより、遊技球

10

20

30

40

50

が一行で流下可能な筒状の流路が形成される。また、後方部材 3 9 2 の上端部には前方に開口した流入部 3 9 2 a が形成されており、この部分が前方流路形成部 3 9 1 b により形成されるワープ流路 4 0 0 の前半部分における下流側端部の後方に配されて遊技球を受け入れ可能とされる。また、後方部材 3 9 2 の下端部はステージ部 4 1 2 の上面により閉鎖されるが、右側面に切欠状に開口した流出部 3 9 2 b が形成されており、ここから右方へ向けて遊技球が排出される。この部分がワープ流路 4 0 0 の流出口 4 0 0 b をなす。また、後方部材 3 9 2 は透明な材質からなり、流下する遊技球を視認可能とされている。

【 0 2 0 0 】

図 3 5 に示すように、ステージユニット 4 1 0 は、周囲壁 3 0 1 の内側面に取り付けられる前方ステージ部材 4 1 1 と、前方ステージ部材 4 1 1 の後方に配される後方ステージ部材 4 1 3 と、を備える。

10

【 0 2 0 1 】

前方ステージ部材 4 1 1 は、前面壁 3 0 2 に沿って配される装飾部 4 1 1 a と、下側の周囲壁 3 0 1 の上方に配されるステージ形成部 4 1 1 b と、を備える。ステージ形成部 4 1 1 b は、遊技球が転動可能な所定の前後幅を有し、左右に延在するように配され、上面に遊技球が転動可能なステージ部 4 1 2 が形成されている。ステージ形成部 4 1 1 b の後方には表示用開口部 5 1 を閉鎖する保護パネル 4 2 0 が隣接して配され、この保護パネル 4 2 0 の下方部位 4 2 0 b の前面がステージ部 4 1 2 の後壁をなすようになっている。

【 0 2 0 2 】

ステージ部 4 1 2 は、左右両側が中央に向かって下る傾斜面となっているとともに、始動入賞口 3 6 の直上となる中央部が上向きに突出した略 W 字状に形成されている。なお、ステージ部 4 1 2 の中央部は上向きに突出しているが左右両端よりは低くなっている。このステージ部 4 1 2 には、左端からワープ流路 4 0 0 を通った遊技球が流入し、左右方向に沿って転動するようになっている。この略 W 字状に形成されたステージ部 4 1 2 において、上向きに突出した中央部の両側に位置する最も低くなった部分には、前方に下る傾斜面 4 1 2 a が形成されている。この傾斜面 4 1 2 a により、ステージ部 4 1 2 上で流下勢が弱まった遊技球はステージ部 4 1 2 の前端から下方の遊技領域 3 2 へ誘導される。

20

【 0 2 0 3 】

また、略 W 字状に形成されたステージ部 4 1 2 において、上向きに突出した中央部の頂点となる部分には、前後方向に沿って延在し、後方へ向かって下る溝状の流下路 4 1 2 b が形成されている。この流下路 4 1 2 b は浅い溝となっており、多くの遊技球は溝に嵌らずに左右に転動するが、流下勢がこの部分でちょうど弱まって流下路 4 1 2 b に嵌った遊技球は後方へ誘導される。そして、ステージ部 4 1 2 の後壁をなす保護パネル 4 2 0 に形成された貫通孔 4 2 0 d を通って、後述する後方ステージ部材 4 1 3 の落下部 4 1 3 a に流入し、さらに前方誘導部 4 1 3 b を経て遊技領域 3 2 へ誘導されるようになっている。

30

【 0 2 0 4 】

後方ステージ部材 4 1 3 は、保護パネル 4 2 0 を挟んで前方ステージ部材 4 1 1 の後方に配されるようになっている。この後方ステージ部材 4 1 3 は、後方構成部材 6 0 の下方に設けられた第 1 駆動機構 1 1 0 などの装置を遊技者から見えないようにするために、第 1 駆動機構 1 1 0 の前方及び上方の一部を覆うことのできる形状に形成され、表面には装飾が施されている。

40

【 0 2 0 5 】

また、後方ステージ部材 4 1 3 の前面には、略 W 字状に形成されたステージ部 4 1 2 において、始動入賞口 3 6 の直上となる位置である上向きに突出した中央部の後方に位置する部分に、落下部 4 1 3 a と前方誘導部 4 1 3 b が形成されている。落下部 4 1 3 a は、ステージ部 4 1 2 に形成された流下路 4 1 2 b の後方に位置し、流下路 4 1 2 b を流下した遊技球を受け入れ、下方の前方誘導部 4 1 3 b へ垂直に落下させるようになっている。

【 0 2 0 6 】

前方誘導部 4 1 3 b は、上方が開口した溝型をしており、後方ステージ部材 4 1 3 の前方へ突出するように形成され、落下部 4 1 3 a から受け入れた遊技球を前方へ流下させる

50

ように傾斜している。この前方誘導部 4 1 3 b は、保護パネル 4 2 0 に形成された貫通孔 4 2 0 d を貫通してステージ形成部 4 1 1 b の下方に配される。また、装飾部 4 1 1 a における前方誘導部 4 1 3 b と対応する部分には、前後に貫通する貫通部 4 1 1 d が形成され、前方誘導部 4 1 3 b を流下する遊技球は、この貫通部 4 1 1 d を通って遊技領域 3 2 へ流下する。

【 0 2 0 7 】

また、前方誘導部 4 1 3 b における遊技球が流下する面には、始動入賞口 3 6 の直上となる位置に設けられた落下部 4 1 3 a から受け入れた遊技球を、始動入賞口 3 6 の直上へ向けて前後方向に沿って誘導するリブ 4 1 3 c が形成されている。これにより、ステージ部 4 1 2 の流下路 4 1 2 b に沿って落下部 4 1 3 a に流入し、前方誘導部 4 1 3 b を通って遊技領域 3 2 へ排出される遊技球は、高い確率で始動入賞口 3 6 に誘導されるようになる。なお、リブ 4 1 3 c の高さは低く、また、前方誘導部 4 1 3 b の左右幅は遊技球の直径の略 3 倍とされており、始動入賞口 3 6 の直上に誘導されない場合もある。

10

【 0 2 0 8 】

保護パネル 4 2 0 は、透明な板状の部材で、表示用開口部 5 1 を閉鎖するように配され、後方構成部材 6 0 内へ遊技球が流入しないようにするためのものである。この保護パネル 4 2 0 は表示面 4 5 の前方に位置する上方部位 4 2 0 a と、ワープ流路 4 0 0 を形成するワープ流路形成部材 3 9 0 や、ステージ部 4 1 2 を形成するステージユニット 4 1 0 の後方に配され、ワープ流路 4 0 0 の後壁やステージ部 4 1 2 の後壁を構成する下方部位 4 2 0 b と、を有する。

20

【 0 2 0 9 】

図 4 6、図 4 7 に示すように、上方部位 4 2 0 a の前面と下方部位 4 2 0 b の前面は互いに平行であり、遊技盤本体 3 0 a の前面と平行となるように垂直に配されるが、このとき下方部位 4 2 0 b を上方部位 4 2 0 a よりも後方に配設できるように、上方部位 4 2 0 a と下方部位 4 2 0 b の境界部分には段差部 4 2 0 c が形成されている。

【 0 2 1 0 】

図 2 などで示したように、遊技の効果的な演出を可能とするため、表示用開口部 5 1 の上端に隣接して形成された回転役物視認開口 3 3 2 から回転役物 2 3 0 に設けられた回転体 2 5 0 の正面部分が視認可能となるようにされている。しかし、演出の効果を高めるために、大型の回転役物 2 3 0 を表示用開口部 5 1 に隣接して配設したり、回転役物 2 3 0 の配設位置を遊技者に近くなるようにしたりすると、回転役物 2 3 0 が遊技領域 3 2 を覆うカバーガラス 1 4 に近づくように突出するため、これに伴い表示面 4 5 を覆う保護パネル 4 2 0 の位置もカバーガラス 1 4 に近づくこととなる。しかし、保護パネル 4 2 0 がカバーガラス 1 4 に近づきすぎると、ステージ部 4 1 2 において遊技球が転動する前後幅を十分に確保できなくなってしまう。この場合、保護パネル 4 2 0 の下端部が上端部よりも後方に位置するように斜めに配設することも考えられるが、表示面 4 5 の視認性が低下する虞がある。そこで、段差部 4 2 0 c を設けて下方部位 4 2 0 b が上方部位 4 2 0 a よりも後方に位置するように形成することで、ステージ部 4 1 2 の前後幅を確保して興趣の高い転動態様を見せること、回転役物 2 3 0 による演出効果を向上すること、一枚の保護パネル 4 2 0 により、表示面 4 5 の保護とステージ部 4 1 2 やワープ流路 4 0 0 の後壁の形成を行うことによる部品点数の削減の全て実現することを可能としている。

30

40

【 0 2 1 1 】

また、段差部 4 2 0 c において、上方部位 4 2 0 a の前面及び下方部位 4 2 0 b の前面と連続する面は後方に向かって下る傾斜面とされている。これにより、図 4 8、図 4 9 に示すように、ステージ部 4 1 2 で跳ねた遊技球 B や、ステージ部 4 1 2 の下方の遊技領域 3 2 から跳ねた遊技球をステージ部 4 1 2 へ誘導できるようにしている。さらに、保護パネル 4 2 0 の下方部位 4 2 0 b における始動入賞口 3 6 の上方となる位置には、上述したステージ部 4 1 2 の流下路 4 1 2 b に沿って落下部 4 1 3 a に流入する遊技球の通過や、前方誘導部 4 1 3 b の配設を可能とする前後に貫通する貫通孔 4 2 0 d が形成されている。

50

【0212】

以上のことから、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを表示する表示装置41と、表示装置41の表示面45を視認可能な表示用開口部51を有し、遊技盤30に形成された遊技領域32に配設されるセンターケース40と、を備え、センターケース40は、表示用開口部51の下方に形成され、上面を遊技球が転動可能なステージ部412と、表示用開口部51を閉鎖するように配され、下方所定部位(下方部位420b)がステージ部412の後壁をなす透明な材質からなる保護パネル420と、を備え、回転役物230は、センターケース40における表示用開口部51の上端に隣接して配設され、保護パネル420は、ステージ部412の後壁をなす下方所定部位(下方部位420b)と、当該下方所定部位以外の部分(上方部位420a)との境界に段差部420cを有し、下方所定部位が当該下方所定部位以外の部分よりも後方に位置するように形成されていることとなる。また、段差部420cは後方に向かって下る傾斜面とされていることとなる。

10

【0213】

また、センターケース40は、当該センターケース40の外側を流下する遊技球をステージ部412へ誘導するワープ流路400を備え、保護パネル420の下方所定部位(下方部位420b)は、ワープ流路400の後壁を形成していることとなる。

【0214】

また、図38に示すように、上述した案内流路360の下流側端部360bとワープ流路400の流入口400aは、何れもセンターケース40の左方に開口しており、前後に重なるように配設されている。これにより、図44に示すように、第1特別変動入賞装置340に入賞して案内流路360を流下する遊技球Bを視認可能な範囲を長くできるとともに、図45に示すように、ワープ流路400に流入してステージ部412へ誘導される遊技球Bと混同することを防止できる。

20

【0215】

すなわち、第1特別変動入賞装置340へ入賞して案内流路360を流下する遊技球は、遊技を終えて遊技機10の外部へ排出される遊技球であり、ワープ流路400に流入してステージ部412へ誘導される遊技球は、未だ遊技で使用中の遊技球である。案内流路360と後方案内流路380との接続部分の位置を、ワープ流路400の流入口400aの位置よりも下側とすると、遊技を終えた遊技球Bと遊技で使用中の遊技球Bが同じ位置に見えてしまい、遊技者がこれらを混同する虞がある。また、案内流路360と後方案内流路380との接続部分の位置を、ワープ流路400の流入口400aの位置よりも上側とすると、案内流路360を流下する遊技球Bを視認可能な範囲が短くなってしまい演出効果が低下してしまう。つまり、ワープ流路400の流入口400aの位置と、案内流路360と後方案内流路380との接続部分の位置と、が前後に重なるように配設すれば、案内流路360を流下する遊技球Bを視認可能な範囲を最大限長くできるとともに、ワープ流路400に流入してステージ部412へ誘導される遊技球と混同することを防止できる。

30

【0216】

以上のことから、センターケース40は、表示用開口部51の下方に形成され、上面を遊技球が転動可能なステージ部412と、当該センターケース40の外側を流下する遊技球をステージ部412へ誘導するワープ流路400と、を備え、ワープ流路400の流入口400aと案内流路360とを当該センターケース40の一側部に備え、後方案内流路380は流下する遊技球が遊技者から視認不能となるように配設され、ワープ流路400の流入口400aの位置と、案内流路360と後方案内流路380との接続部分の位置と、が前後に重なるように配設したこととなる。

40

【0217】

〔第1変形例〕

次に、上述した実施形態の遊技機の第1変形例について説明する。なお、基本的には、上述の実施形態の遊技機と同様の構成を有しており、以下、同様の構成を有する部分については同じ符号を付して説明を省略し、主に異なる部分について説明する。本変形例の遊

50

技機は、案内流路の構成が異なる。

【0218】

図50、図51に示すように、本変形例の遊技機の案内流路360は、左装飾部材350の右方に沿うように配される左分岐流路440と、右装飾部材320の左方に沿うように配される右分岐流路450と、上装飾部材330の下端に沿うように配され、第1特別変動入賞装置340に入賞した遊技球を左分岐流路440と右分岐流路450に振り分ける振分流路430と、を備える。

【0219】

振分流路430は、遊技球が一系列で流下可能な内径を有する流路であり、透明な材質からなる振分流路形成部材431により形成される。この振分流路430は、第1特別変動入賞装置340に入賞した遊技球を受け入れる受入部430aを有し、この受入部430aの垂直方向下方には、受入部430aから垂直に落下する遊技球を左右に振り分ける分岐部430bが形成されている。この分岐部430bにより左側へ振り分けられた遊技球は左流路430cを流下して左分岐流路440に流入する。また、分岐部430bにより右側へ振り分けられた遊技球は右流路430dを流下して右分岐流路450に流入する。すなわち分岐部430bが複数の分岐流路の何れかに遊技球を誘導する分岐手段をなす。

【0220】

左分岐流路440は、振分流路430の左流路430cに連通する流入路460aと、流入路460aを流下した遊技球を振り分ける振分手段462と、振分手段462で振り分けられた遊技球を後案内流路380へ誘導する排出流路464とを備える。また、右分岐流路450は、左分岐流路440と左右対称の構成を有している。なお、本変形例の遊技機では後方構成部材60における第2可動演出ユニット150の前方に、流路形成部材220と左右対称に形成された図示しない第2流路形成部材を備え、この第2流路形成部材にも案内流路360を流下した遊技球が流下する後案内流路を形成している。そして、右分岐流路450を流下した遊技球はこの第2流路形成部材により形成される後案内流路を流下し、遊技機の外部へ排出される。

【0221】

流入路460aは、遊技球が一系列で流下可能な内径を有する流路であり、透明な材質からなる流入路形成部材461により形成されている。この流入路460aは上下に延在するように形成され、下流側端部は振分手段462の上方に遊技球の直径以上の間隔をおいて位置している。

【0222】

振分手段462は、透明な材質からなる振分手段形成部材463により形成されている。この振分手段462は、中心が低くなった円形皿状であって遊技球が流入可能な遊技球通過部462bが中心を挟んで対向するように左右に並んで二つ形成された、いわゆるクルーンをなす振分部462aを備える。流入路460aから流入した遊技球は振分部462a上を転動し、何れかの遊技球通過部462bへ流入するようになっている。また、振分部462aの周囲には、流入した遊技球が外側へ流出しないように周囲を囲む流出防止壁462cが形成されており、特に流入路460aの下流側端部が位置する部分の流出防止壁462cは高く形成されている。

【0223】

図52に示すように排出流路464は、遊技球が一系列で流下可能な内径を有する流路であり、透明な材質からなり排出流路464の後方側を形成する排出流路形成部材465と、透明な材質からなり排出流路464の前方側を形成する排出流路カバー部材466により形成されている。この排出流路464は、振分部462aに形成された左右に並んだ二つの遊技球通過部462bに流入した遊技球を別々に後案内流路380へ誘導するように、二つの遊技球通過部462bのそれぞれに対応して左右に並ぶように二つ形成されている。

【0224】

各排出流路464は、上流側端部が遊技球通過部462bに接続するように上方に開口

10

20

30

40

50

し、下流側端部は後案内流路 380 に接続するように側方に開口するように形成されている。また、各排出流路 464 を流下する遊技球を検出する検出手段をなす排出センサ 464a を設けるために、排出流路形成部材 465 及び排出流路カバー部材 466 には、それぞれセンサ取付部 465a、466a が形成されている。ここに取り付けられる排出センサ 464a から出力される遊技球の検出信号は演出制御装置に入力されるようになっている。また、排出流路カバー部材 466 の前面であって各排出流路 464 の前方となる位置には、各排出流路 464 に遊技球が流入したことに基づく演出内容を示す演出内容表示 466b が表示されている。

【0225】

演出内容表示 466b の表示には、背景や特図変動表示ゲームの演出態様などの表示装置 41 の表示や、音声の出力、発光装置の発光態様などが異なる演出モードを切り替える「切替」、特定キャラクタの出現等の特定演出を実行する「演出」、始動記憶に基づく特図変動表示ゲームの結果を当該特図変動表示ゲームの実行前に報知する先読み予告を実行する「告知」、何も行わない又は上記のいずれかを行う「？」の四種類が設定されている。そして、演出制御装置は、排出センサ 464a からの検出信号に基づき、遊技球が流入した遊技球通過部 462b に対応する上記の演出を選択して実行する。すなわち、演出制御装置が、流下する遊技球が通過した遊技球通過部 462b に備えられた検出手段からの入力に基づき、遊技の演出態様を選択する演出制御手段をなす。

【0226】

このような構成を有する案内流路 360 を備えることで、図 53 に示すように、第 1 特別変動入賞装置 340 に入賞した遊技球 B は、受入部 430a から振分流路 430 に流入し、分岐部 430b により左右に振り分けられる。分岐部 430b により左へ振り分けられた遊技球 B は、左流路 430c を流下して左分岐流路 440 の流入路 460a を流下し、振分部 462a に流入する。そして、振分部 462a の遊技球通過部 462b に流入した遊技球 B は、排出センサ 464a で検出された後、排出流路 464 を通って後案内流路 380 へ流入する。

【0227】

振分流路 430 は、左分岐流路 440、右分岐流路 450、排出流路 464 を構成する部材は透明な材質からなり、これらは遊技者から視認可能な位置に配されることから、流下態様や振り分け態様が視認可能となる。これにより、第 1 特別変動入賞装置 340 に入賞した遊技球をより長く見せることができ、興趣を向上することができる。さらに、第 1 特別変動入賞装置 340 に流入した遊技球を、演出態様を変化させるための新たな演出に用い、このための振分過程も見せることができるので、より遊技の興趣を向上することができる。また、分岐部 430b による分岐と、振分部 462a による振り分けを行うので、遊技球の振り分けが複数段階となり、より遊技の興趣を向上することができる。

【0228】

例えば、図 54(a) に示すように、演出モードが通常モードである場合に、第 1 特別変動入賞装置 340 が開放されて遊技球 B が入賞した場合に、図 54(b) に示すように、「切替」と表示された遊技球通過部 462b に遊技球 B が流入して排出センサ 464a で検出されると、演出モードが特殊モードに変化するようになっている。

【0229】

この図 54 に示す例において、第 1 特別変動入賞装置 340 が開放される場合を 2R 確変、2R 通常、小当りの何れかに当選した場合とし、確率状態に応じて特殊モードへ移行する確率が異なるようにしてもよい。2R 確変とは、ラウンド数が 2 ラウンドであり、特別遊技状態の終了後に高確率状態となる大当たりであり、2R 通常とは、ラウンド数が 2 ラウンドであり、特別遊技状態の終了後に通常確率状態となる大当たりである。また、小当たりとは、ラウンド数が 2 ラウンドであり、確率状態は変化しない当たりである。そして、これらの当りに当選した場合は、何れに当選したかを明確にせず、確率状態が通常確率状態であるか高確率状態であるかが明確に報知されない曖昧報知状態とする。

【0230】

10

20

30

40

50

このような場合に、「切替」と表示された遊技球通過部 4 6 2 b に遊技球 B が流入した際には、演出制御装置において抽選を行い、抽選に当選した場合には特殊モードへ移行するようにし、この抽選において高確率状態である場合のほうが通常確率状態である場合よりも当選する確率（特殊モードへ移行する確率）を高くする。これにより、高確率状態であることを示唆することができ、確率状態が明確に報知されない曖昧報知状態における遊技の興趣を高めることができる。

【 0 2 3 1 】

なお、本変形例の遊技機では、左分岐流路 4 4 0 と右分岐流路 4 5 0 とを備え、振分流路 4 3 0 により振り分けるようにしているが、左分岐流路 4 4 0 のみを備えるようにしても良い。また、分岐流路の数を 3 つ以上としても良い。さらに、振分手段は、固定された構造物により遊技球を振り分けるものの他、電気的な駆動源により動作することで遊技球を振り分けるものも含む。また、分岐手段をなす分岐部 4 3 0 b と振分手段 4 6 2 と同じ機構を有するものであっても良いし、異なる機構を有するものであっても良い。また、各排出流路 4 6 4 に遊技球が流入したことに基づく演出内容は上述したものに限られるものではない。

【 0 2 3 2 】

以上のことから、遊技の演出を制御する演出制御手段（演出制御装置）を備え、案内流路 3 6 0 の所定箇所に、通過する遊技球を検出する検出手段（排出センサ 4 6 4 a）を各々備える複数の遊技球通過部 4 6 2 b と、該複数の遊技球通過部 4 6 2 b の何れかに遊技球を誘導する振分手段 4 6 2 と、を備え、演出制御手段は、流下する遊技球が通過した遊技球通過部 4 6 2 b に備えられた検出手段からの入力に基づき、遊技の演出態様を選択するようにしていることとなる。

【 0 2 3 3 】

また、案内流路 3 6 0 は、複数の遊技球通過部 4 6 2 b と、振分手段 4 6 2 と、を各々備えた複数の分岐流路（左分岐流路 4 4 0、右分岐流路 4 5 0）を備え、複数の分岐流路の何れかに遊技球を誘導する分岐手段（分岐部 4 3 0 b）を備えていることとなる。

【 0 2 3 4 】

〔 第 2 変形例 〕

次に、上述した実施形態の遊技機の第 2 変形例について説明する。なお、基本的には、上述の第 1 変形例の遊技機と同様の構成を有しており、以下、同様の構成を有する部分については同じ符号を付して説明を省略し、主に異なる部分について説明する。本変形例の遊技機は、振分流路 4 3 0 の構成が異なる。

【 0 2 3 5 】

本変形例の遊技機は、図 5 5 から図 5 8 に示すように、振分流路 4 3 0 に形成した分岐部 4 3 0 b に替えて電気的駆動源により動作する振分装置 4 7 0 を備えている。振分装置 4 7 0 は、遊技球を受け入れる切欠状の受入凹部 4 7 1 a を有する回転部材 4 7 1 と、該回転部材 4 7 1 を回転駆動する電気的駆動源をなすモータ 4 7 2 と、を備える。

【 0 2 3 6 】

回転部材 4 7 1 は円盤状であり、裏面の中心に設けられた前後に延在する回転軸がモータ 4 7 2 により回転駆動されることで回転するようになっている。この回転部材 4 7 1 には、外周面側に向けて開口した受入凹部 4 7 1 a が形成されている。この受入凹部 4 7 1 a は遊技球を一個受入可能な大きさとなっている。回転部材 4 7 1 は、振分流路 4 3 0 における左流路 4 3 0 c と右流路 4 3 0 d との分岐部分に配設され、受入部 4 3 0 a から流入した遊技球は、受入凹部 4 7 1 a を経由しなければ左流路 4 3 0 c や右流路 4 3 0 d に流入することができないようにされている。また、モータ 4 7 2 は演出制御装置により制御されるようになっており、左流路 4 3 0 c と右流路 4 3 0 d の何れの流路に遊技球を流入させるかを制御できるようになっている。すなわち、振分装置 4 7 0 は複数の分岐流路（左分岐流路 4 4 0、右分岐流路 4 5 0）の何れかに遊技球を誘導する分岐手段をなす。

【 0 2 3 7 】

図 5 8 (a) に示すように、受入凹部 4 7 1 a が受入部 4 3 0 a 側に向いている状態で

は、受入部 4 3 0 a から流入した遊技球 B を受入可能である。受入凹部 4 7 1 a には遊技球 B が一個のみ受け入れ可能であるので、2 個以上の遊技球 B が受入部 4 3 0 a から流入した場合は、受入凹部 4 7 1 a に流入した遊技球 B の上方に一例に重なった状態となる。

【 0 2 3 8 】

そして、受入凹部 4 7 1 a に遊技球 B を受け入れた状態で、図 5 8 (b) に示すように反時計回りに回転部材 4 7 1 を回転させると、受入凹部 4 7 1 a の遊技球 B は左流路 4 3 0 c へ排出される。このとき、受入凹部 4 7 1 a に流入できなかった遊技球 B は、回転部材 4 7 1 の外側面により流下が規制された状態となり、空になった受入凹部 4 7 1 a が図 5 8 (a) に示す状態に戻った際に受入凹部 4 7 1 a に流入する。また、受入凹部 4 7 1 a に遊技球 B を受け入れた状態で、図 5 8 (b) に示すように時計回りに回転部材 4 7 1 を回転させると、受入凹部 4 7 1 a の遊技球 B は右流路 4 3 0 d へ排出される。

10

【 0 2 3 9 】

このような振分装置 4 7 0 を備えることで、遊技球を一個ずつ所定の時間間隔をおいて分岐流路へ流入させることができるので、振分部 4 6 2 a に多量の遊技球が流入して球詰まりが発生することを防止できる。また、何れの分岐流路へ遊技球を流入させるかを制御することができるので、遊技状態等に応じてどのような演出態様の变化を可能とするかを制御することができる。例えば、始動記憶に大当たりとなる始動記憶がある場合には、先読み予告を実行する「告知」を選択可能な右分岐流路 4 5 0 への誘導割合を高くし、先読み予告を実行しやすくすれば、興趣を高めることができる。また、高確率状態である場合は、演出モードを切り替える「切替」を選択可能な左分岐流路 4 4 0 への誘導割合を高くすれば、上述したような演出モードの切替による確率状態の示唆を行うことができ、興趣を高めることができる。

20

【 0 2 4 0 】

なお、振分装置 4 7 0 は、演出制御装置による制御により、何れの分岐流路へ遊技球を流入させるかを選択できるものであれば良く、例えば、電氣的駆動源により左右に傾けることができるシーソー部材を備え、シーソー部材の傾く方向により遊技球を誘導する流路を切り替えるようにしても良い。

【 0 2 4 1 】

〔 第 3 変形例 〕

次に、上述した実施形態の遊技機の第 3 変形例について説明する。なお、基本的には、上述の第 1 変形例の遊技機と同様の構成を有しており、以下、同様の構成を有する部分については同じ符号を付して説明を省略し、主に異なる部分について説明する。本変形例の遊技機は、案内流路 3 6 0 の構成が異なる。

30

【 0 2 4 2 】

本変形例の遊技機は、図 5 9 (a) に示すように、流入路 4 6 0 a の後方に隣接して配される迂回流路 4 8 0 と、振分流路 4 3 0 から受け入れた遊技球を流入路 4 6 0 a と迂回流路 4 8 0 との何れに流下させるかを切り替える切替手段 4 9 0 とを備えている。

【 0 2 4 3 】

図 5 9 (b) に示すように、流入路 4 6 0 a の上流側部分の裏面側には、遊技球が通過可能な開口 4 6 0 b が形成されている。そして、図 5 9 (a) に示すように、この部分には、振分流路 4 3 0 からの遊技球を流入路 4 6 0 a へ流下させる第 1 状態と、振分流路 4 3 0 からの遊技球を迂回流路 4 8 0 へ遊技球を流下させる第 2 状態と、に変換可能な切替板 4 9 1 を備える切替手段 4 9 0 が設けられている。また、流入路の 4 6 0 a の上流側には流入路 4 6 0 a へ流入する遊技球を検出する流入検出手段をなす検出センサ 4 9 2 が設けられている。

40

【 0 2 4 4 】

切替板 4 9 1 は下端部に板面に沿った回動軸 4 9 1 a を有し、この回動軸 4 9 1 a が流入路 4 6 0 a の裏面に形成された開口 4 6 0 b の下端に、流入路 4 6 0 a の裏面に沿って水平に保持されるようになっている。この切替板 4 9 1 は図示しない電氣的駆動源により回動軸 4 9 1 a を中心として回動駆動され、開口 4 6 0 b を閉鎖するように流入路 4 6 0

50

aの裏面に沿って垂直となり、振分部462aへの遊技球の流下を可能とする第1状態と、流入路460aの内部へ傾倒し、振分流路430から流下する遊技球を、開口460bを通して後方の迂回流路480へ誘導する第2状態と、に変換可能となっている。

【0245】

迂回流路480は、流入路460a及び排出流路464の裏面に沿って配されるようになっており、上端部の前面には流入路460aの開口460bから排出された遊技球を受け入れる流入口480aを備える。また、下流側端部は後案内流路380へ連通するようになっており、振分流路430からの遊技球を、振分部462aを経由せずに外部へ排出可能となっている。

【0246】

切替手段490の制御は演出制御装置が行うようになっている。演出制御装置は第1特別変動入賞装置340の開放とともに切替板491を第1状態とする。演出制御装置には検出センサ492からの遊技球の検出信号が入力されるようになっており、第1特別変動入賞装置340の開放後、所定数(例えば1個)の遊技球を検出した後に切替板491を第2状態に変換する。すなわち、演出制御装置が切替手段490を制御する切替制御手段をなす。これにより振分部462aに多量の遊技球が流入して球詰まりが発生することを防止できる。また、振分部462aによる遊技の演出をわかりやすくすることができる。

【0247】

なお、このような切替制御を行う場合を15R大当りのように第1特別変動入賞装置340の開放時間が長く多量の遊技球が流入する場合にのみ行うようにしても良い。すなわち、2R大当りのように第1特別変動入賞装置340の開放時間が短い場合は、流入する遊技球の数が少ないため、常時第1状態としても良い。また、このような切替手段490は第2変形例の遊技機にも適用可能である。

【0248】

以上のことから、案内流路360に遊技球通過部462bを有しない迂回流路480を備えるとともに、振分手段462の上流側に、遊技球の通過を検出する流入検出手段(検出センサ492)と、迂回流路480へ遊技球を誘導するか否かの切り替えを行う切替手段490と、を備え、流入検出手段での遊技球の検出数が所定数未満である場合は、迂回流路480へ遊技球を誘導しないように切替手段490を制御し、流入検出手段での遊技球の検出数が所定数以上である場合は、迂回流路480へ遊技球を誘導するように切替手段490を制御する切替制御手段(演出制御装置)を備えていることとなる。

【0249】

以上のような遊技機10は、表示装置41と、該表示装置41の前面側で動作する可動演出部材を備えた可動演出ユニットを備える遊技機であって、可動演出ユニットは、第1可動演出ユニット100を含み、第1可動演出ユニット100は、第1可動演出部材140と、第1可動演出部材140を表示装置41の表示面45に沿って動作する第1駆動機構110と、を備え、第1可動演出部材140は、第1駆動機構110により表示装置41の表示面45に沿って動作される台座部141と、台座部141に回動軸141cを介して回動可能に軸着された第1装飾部材142と、第1装飾部材142に設けられたガイド軸144fと、を備え、第1可動演出ユニット100に、台座部141の動作方向に沿って配設され、ガイド軸144fを案内するガイド部119aを有するガイド部材119を備え、ガイド軸144fを台座部141の動作方向に対して垂直な方向に沿って回動軸141cと重ならない位置に配し、ガイド部119aを台座部141の動作に伴って回動軸141cとガイド軸144fとの台座部141の動作方向に対して垂直な方向の距離が変化するようにガイド軸144fを案内するように構成することで、台座部141の動作に伴って第1装飾部材142が回動するようにしている。

【0250】

したがって、ガイド軸144fを台座部141の動作方向に対して垂直な方向に沿って回動軸141cと重ならない位置に配し、ガイド部119aを台座部141の動作に伴って回動軸141cとガイド軸144fとの台座部141の動作方向に対して垂直な方向の

10

20

30

40

50

距離が変化するようにガイド軸 1 4 4 f を案内するように構成することで、台座部 1 4 1 の動作に伴って第 1 装飾部材 1 4 2 が回転するようにしたので、簡便な構造で効果的な演出ができ遊技の興趣を向上させることができる。すなわち、台座部 1 4 1 の移動に伴う第 1 装飾部材 1 4 2 の表示面 4 5 に沿った動作と、台座部 1 4 1 に対する第 1 装飾部材 1 4 2 の回転動作とを一つの駆動機構により実現でき、簡便な構造とすることができる。また、ガイド部 1 1 9 a によるガイド軸 1 4 4 f の案内態様を予め設定することで、第 1 装飾部材 1 4 2 を表示面 4 5 に沿って動作させる過程における任意の位置で第 1 装飾部材 1 4 2 に所望の回転動作をさせることが容易にでき、複雑な動きを簡便な構造により実現することができる。さらに、第 1 駆動機構 1 1 0 による台座部 1 4 1 の移動量を制御するだけでこのような複雑な動きを実現できるため、制御の負担も軽減することができる。

10

【 0 2 5 1 】

また、可動演出ユニットは、第 2 可動演出ユニット 1 5 0 及び第 3 可動演出ユニット 1 8 0 を含み、第 1 可動演出ユニット 1 0 0 は、台座部 1 4 1 を動作方向に沿って案内する第 1 スライド機構 1 3 1 を備え、第 2 可動演出ユニット 1 5 0 は、第 2 可動演出部材 1 7 0 と、該第 2 可動演出部材 1 7 0 を表示面 4 5 に沿って動作する第 2 駆動機構 1 6 0 と、該第 2 可動演出部材 1 7 0 を動作方向に沿って案内する第 2 スライド機構 1 3 2 と、を備え、第 3 可動演出ユニット 1 8 0 は、第 3 可動演出部材 2 0 0 と、該第 3 可動演出部材 2 0 0 を表示面 4 5 に沿って動作する第 3 駆動機構 1 9 0 と、該第 3 可動演出部材 2 0 0 を動作方向に沿って案内する第 3 スライド機構 2 1 1 と、を備え、第 2 可動演出部材 1 7 0 は、第 1 可動演出部材 1 4 0 の前側に位置し、第 1 可動演出部材 1 4 0 及び第 2 可動演出部材 1 7 0 は、表示面 4 5 の左右方向一側の第 1 初期位置から左右方向に沿って表示面 4 5 の中央側へ動作可能であり、第 3 可動演出部材 2 0 0 は、表示面 4 5 の左右方向他側の第 2 初期位置から左右方向に沿って表示面 4 5 の中央側へ動作可能であり、第 1 駆動機構 1 1 0、第 2 駆動機構 1 6 0 及び第 3 スライド機構 2 1 1 を表示面 4 5 の上下方向一側に配設するとともに、第 1 スライド機構 1 3 1、第 2 スライド機構 1 3 2 及び第 3 駆動機構 1 9 0 を表示面 4 5 の上下方向他側に配設するようにしている。

20

【 0 2 5 2 】

したがって、第 1 駆動機構 1 1 0、第 2 駆動機構 1 6 0 及び第 3 スライド機構 2 1 1 を表示面 4 5 の上下方向一側に配設するとともに、第 1 スライド機構 1 3 1、第 2 スライド機構 1 3 2 及び第 3 駆動機構 1 9 0 を表示面 4 5 の上下方向他側に配設するようにしたので、簡便な構造で効果的な演出ができ遊技の興趣を向上させることができる。また、複数の可動演出部材を効率よく配設できる。すなわち、表示面 4 5 の左右方向一側に配される第 1 可動演出部材 1 4 0 と第 2 可動演出部材 1 7 0 は、それぞれ駆動機構やスライド機構を同じ側に配設することで効率よく配設することができる。また、表示面 4 5 の左右方向他側に配される第 3 可動演出部材 2 0 0 は、第 1 可動演出部材 1 4 0 や第 2 可動演出部材 1 7 0 とは駆動機構やスライド機構の配置が上下逆の配置となるので、これらの駆動機構やスライド機構と配設位置が干渉せず、効率よく配設することができる。

30

【 0 2 5 3 】

また、第 1 可動演出部材 1 4 0 は、第 2 可動演出部材 1 7 0 及び第 3 可動演出部材 2 0 0 よりも表示面 4 5 の中央側へ移動可能であり、ガイド部 1 1 9 a は、第 1 可動演出部材 1 4 0 が第 2 可動演出部材 1 7 0 の動作範囲よりも表示面 4 5 の中央側へ移動した位置で、第 1 装飾部材 1 4 2 を第 1 初期位置における当該第 1 装飾部材 1 4 2 の状態である常態位置から回転させるように構成されている。

40

【 0 2 5 4 】

したがって、ガイド部 1 1 9 a は、第 1 可動演出部材 1 4 0 が第 2 可動演出部材 1 7 0 の動作範囲よりも表示面 4 5 の中央側へ移動した位置で、第 1 装飾部材 1 4 2 を第 1 初期位置における当該第 1 装飾部材 1 4 2 の状態である常態位置から回転させるように構成されているので、遊技者から第 1 装飾部材 1 4 2 が視認可能な状態となってから第 1 装飾部材 1 4 2 の回転動作が行われるようになり、効果的に演出を行うことができる。

50

【 0 2 5 5 】

また、第 1 可動演出部材 1 4 0 は、第 1 装飾部材 1 4 2 を常態位置に戻すように付勢する付勢部材（ねじりコイルばね 1 4 7）を備えている。

【 0 2 5 6 】

したがって、第 1 可動演出部材 1 4 0 は、第 1 装飾部材 1 4 2 を常態位置に戻すように付勢する付勢部材を備えるので、第 1 装飾部材 1 4 2 を第 1 初期位置に収容できなくなる不具合の発生を防止することができる。また、第 1 可動演出部材 1 4 0 の動作時における第 1 装飾部材 1 4 2 のがたつきを防止することができる。

【 0 2 5 7 】

また、第 1 装飾部材 1 4 2 は、表示面 4 5 における表示と関連した演出を行う演出表示部（主表示部 1 4 3 a、副表示部 1 4 3 b）を備えている。

10

【 0 2 5 8 】

したがって、第 1 装飾部材 1 4 2 は表示面 4 5 における表示と関連した演出を行う演出表示部を備えるので、効果的な演出を行うことができる。

【 0 2 5 9 】

また、表示面 4 5 において、複数の識別情報を変動表示する変動表示ゲームを表示し、当該変動表示ゲームの結果が予め定められた特別結果態様となる場合に遊技者に遊技価値を付与する特別遊技状態を発生する制御手段（遊技制御装置、演出制御装置）を備え、制御手段は、第 1 駆動機構 1 1 0、第 2 駆動機構 1 6 0 及び第 3 駆動機構 1 9 0 を制御し、第 1 可動演出部材 1 4 0、第 2 可動演出部材 1 7 0 及び第 3 可動演出部材 2 0 0 を複数の

20

【 0 2 6 0 】

したがって、制御手段は、第 1 駆動機構 1 1 0、第 2 駆動機構 1 6 0 及び第 3 駆動機構 1 9 0 を制御し、第 1 可動演出部材 1 4 0、第 2 可動演出部材 1 7 0 及び第 3 可動演出部材 2 0 0 を複数の識別情報の変動表示と関連して動作するので、効果的な演出を行うことができる。

【 0 2 6 1 】

なお、本発明の遊技機は、遊技機として、前記実施の形態に示されるようなパチンコ遊技機に限られるものではなく、例えば、その他のパチンコ遊技機、アレンジボール遊技機、雀球遊技機などの遊技球を使用する全ての遊技機に適用可能である。

30

【 0 2 6 2 】

また、今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【 符号の説明 】

【 0 2 6 3 】

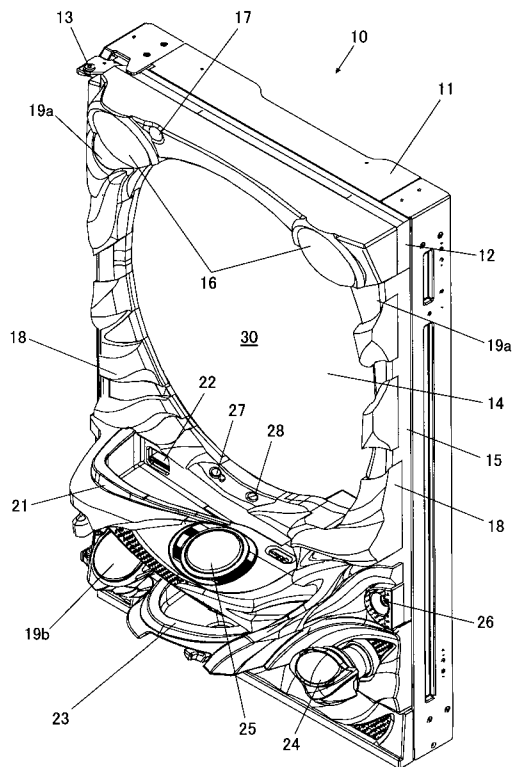
- 1 0 遊技機
- 4 1 表示装置
- 4 5 表示面
- 1 0 0 第 1 可動演出ユニット
- 1 1 0 第 1 駆動機構
- 1 1 9 ガイド部材
- 1 1 9 a ガイド部
- 1 3 1 第 1 スライド機構
- 1 3 2 第 2 スライド機構
- 1 4 0 第 1 可動演出部材
- 1 4 1 台座部
- 1 4 1 c 回動軸
- 1 4 2 第 1 装飾部材

40

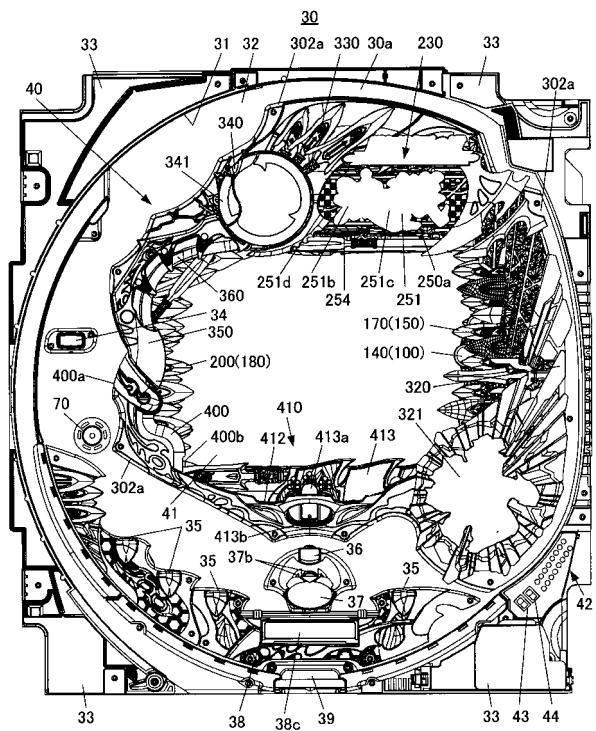
50

- 1 4 3 a 主表示部 (演出表示部)
- 1 4 3 b 副表示部 (演出表示部)
- 1 4 4 f ガイド軸
- 1 4 7 ねじりコイルばね (付勢部材)
- 1 5 0 第2可動演出ユニット
- 1 6 0 第2駆動機構
- 1 7 0 第2可動演出部材
- 1 8 0 第3可動演出ユニット
- 1 9 0 第3駆動機構
- 2 0 0 第3可動演出部材
- 2 1 1 第3スライド機構

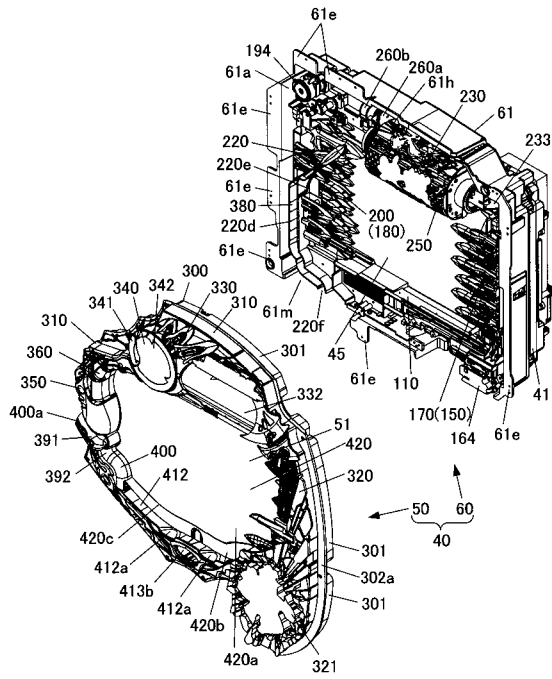
【図1】



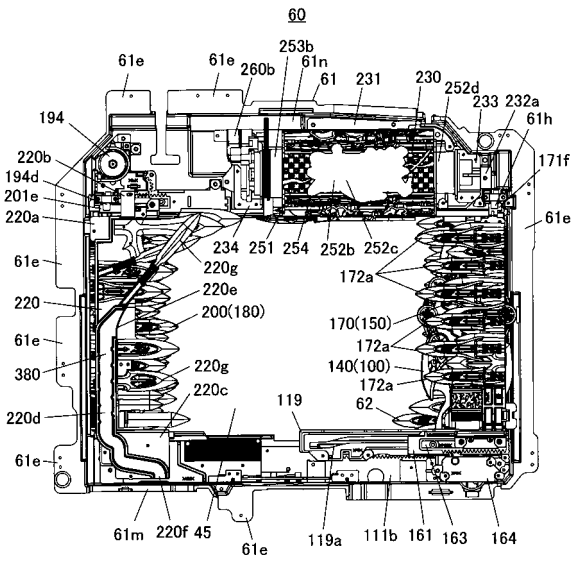
【図2】



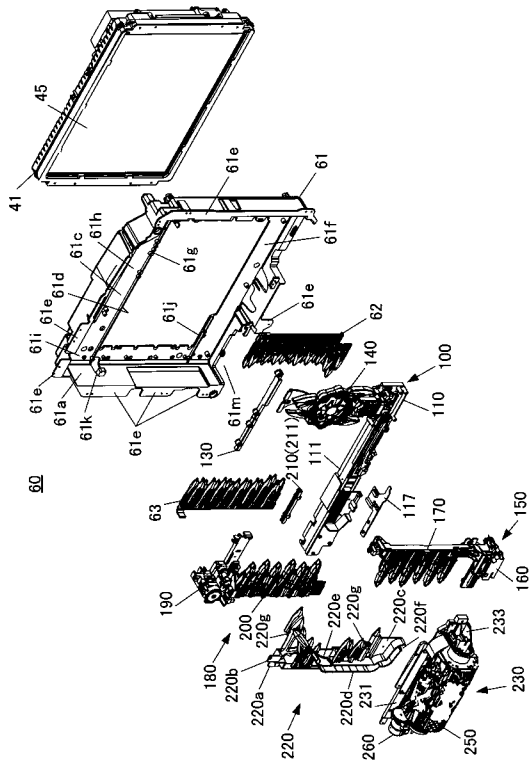
【図3】



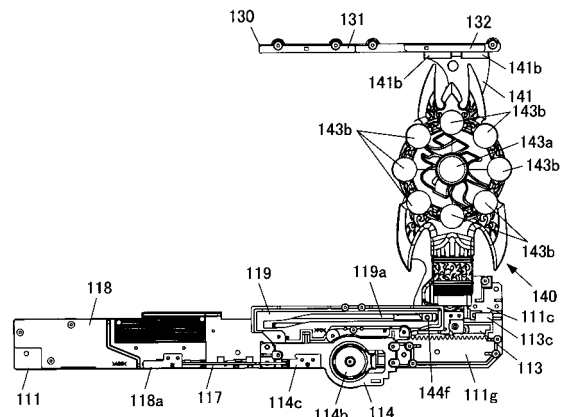
【図4】



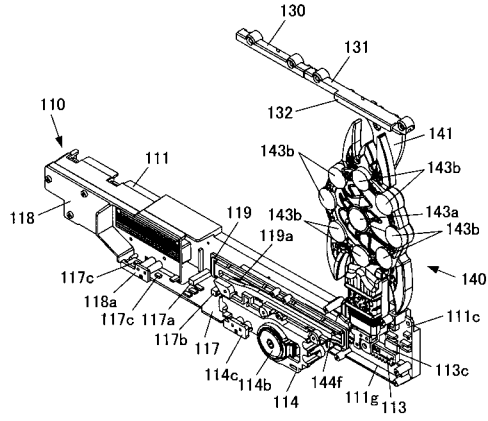
【図5】



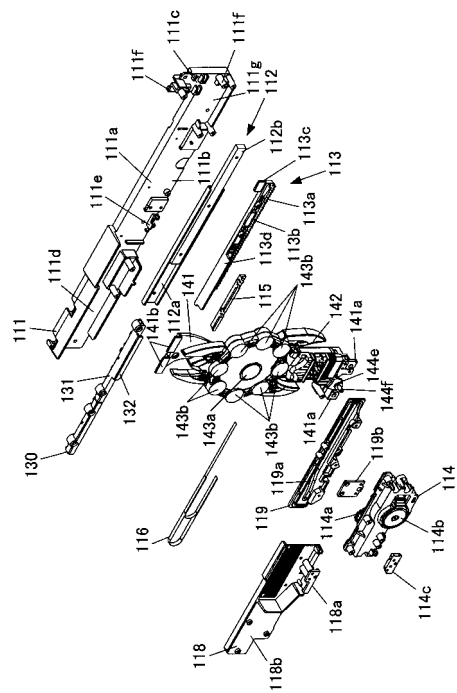
【図6】



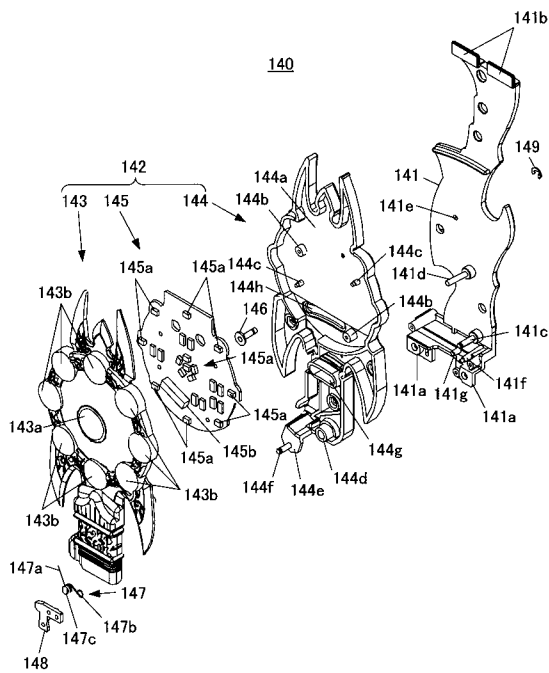
【 図 7 】



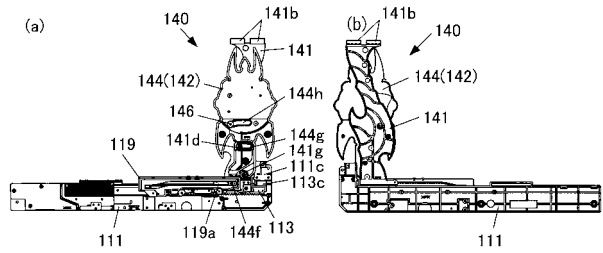
【 図 8 】



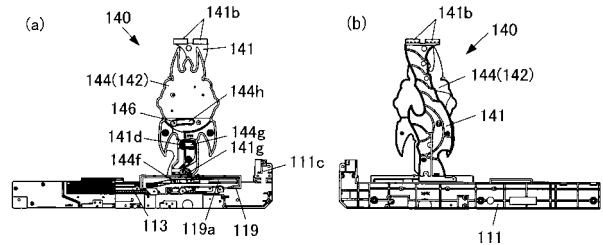
【 図 9 】



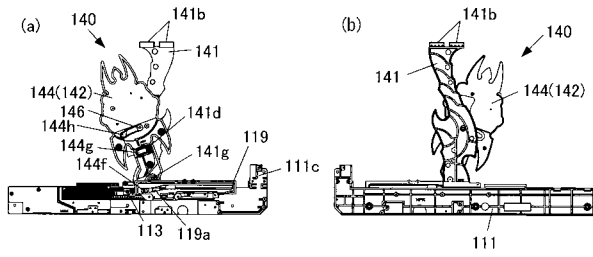
【 図 10 】



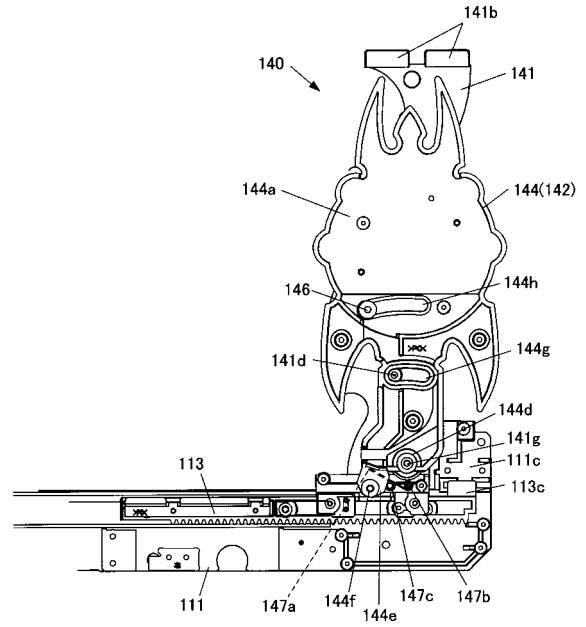
【 図 11 】



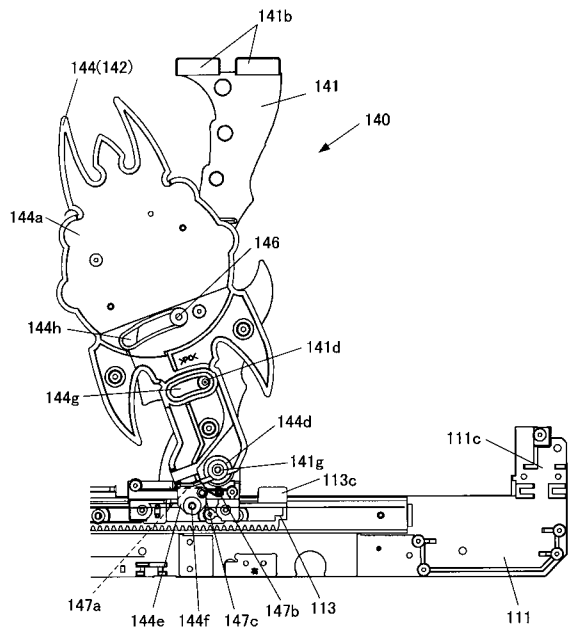
【 図 1 2 】



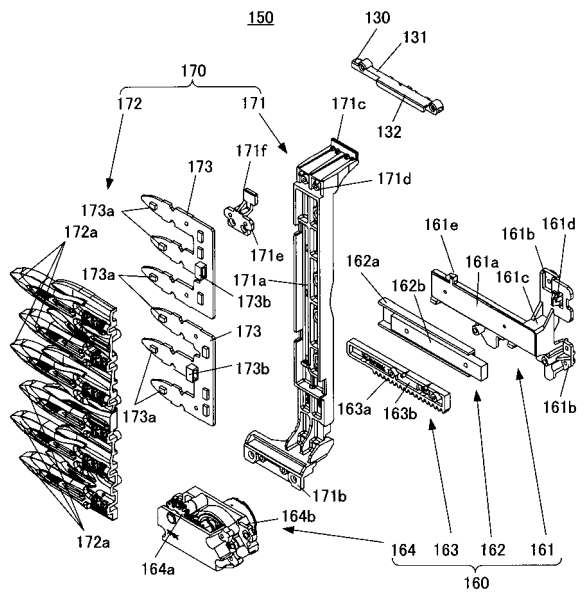
【 図 1 3 】



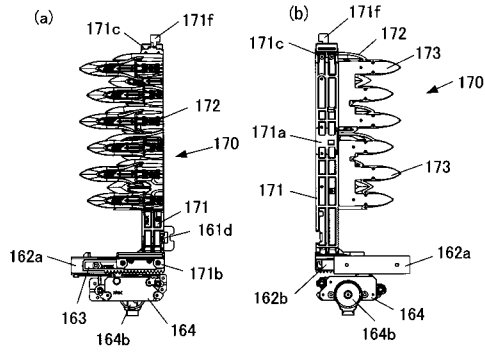
【 図 1 4 】



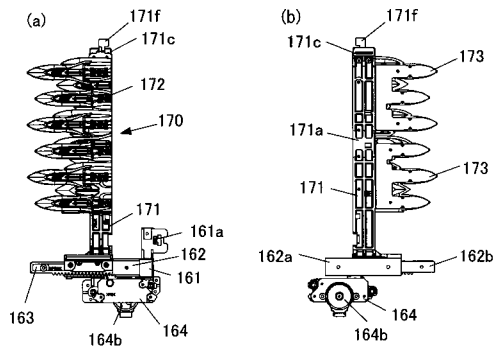
【 図 1 5 】



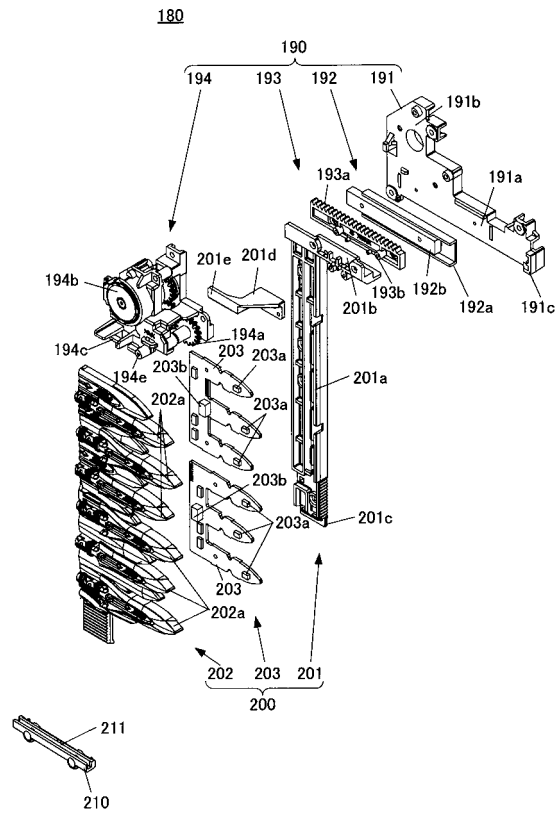
【 図 16 】



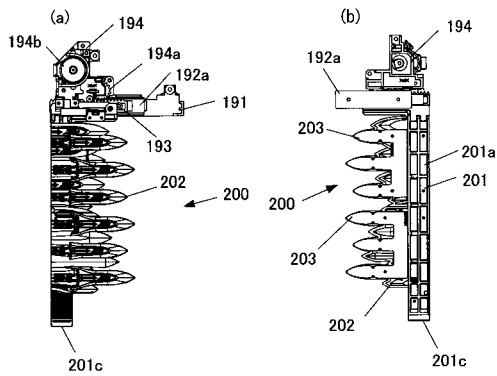
【 図 17 】



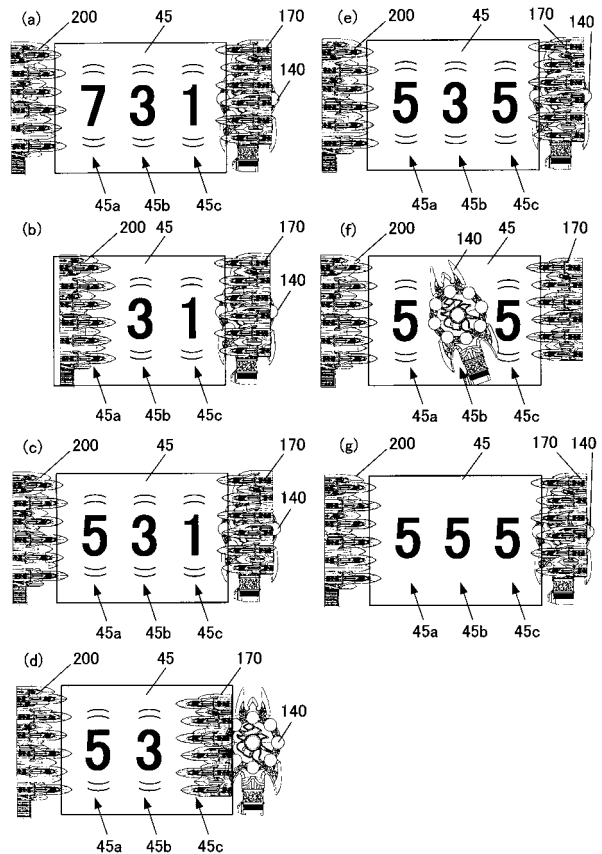
【 図 18 】



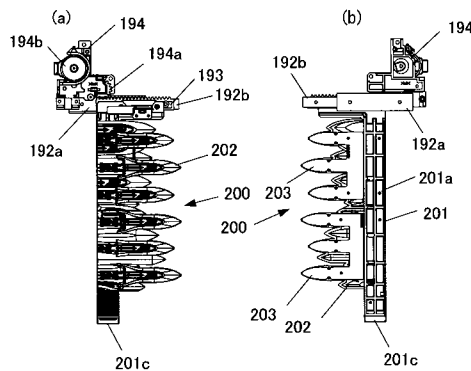
【 図 19 】



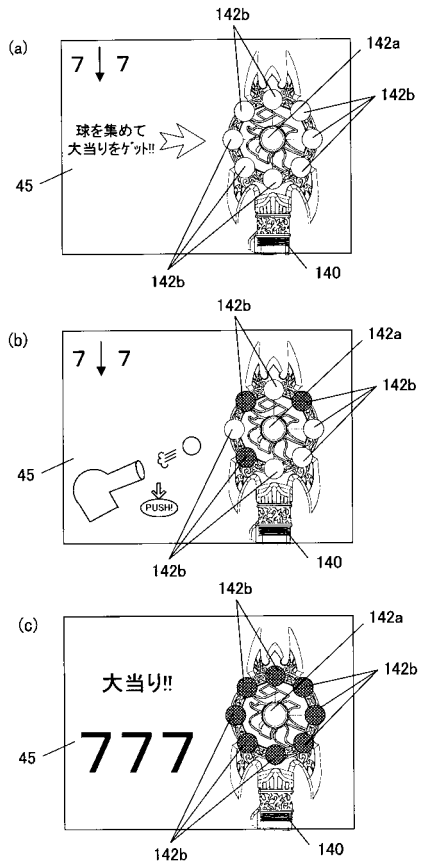
【 図 21 】



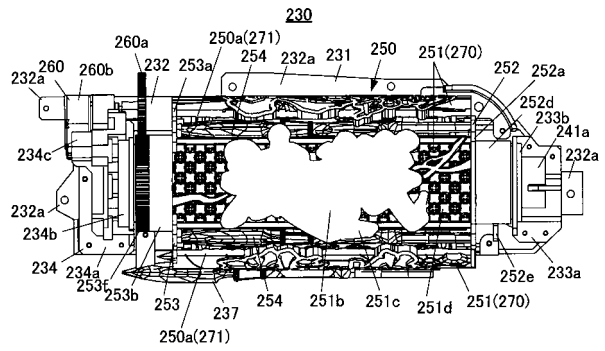
【 図 20 】



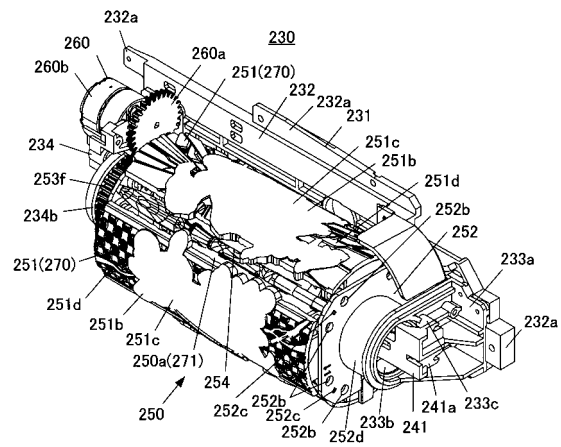
【図 2 2】



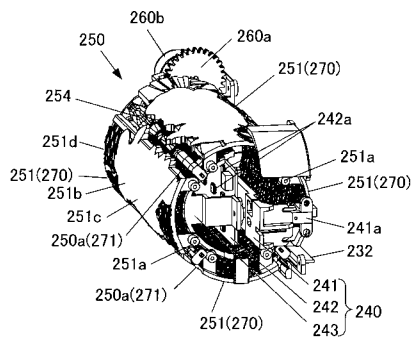
【図 2 3】



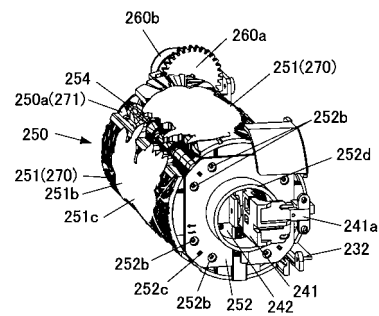
【図 2 4】



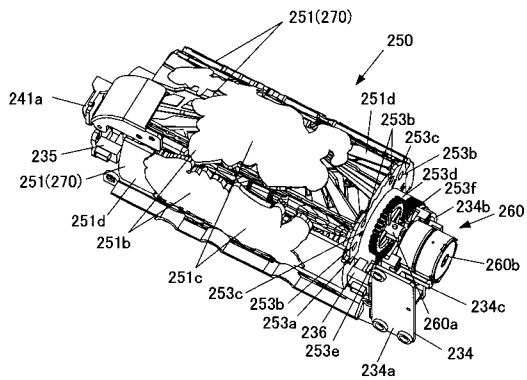
【図 2 5】



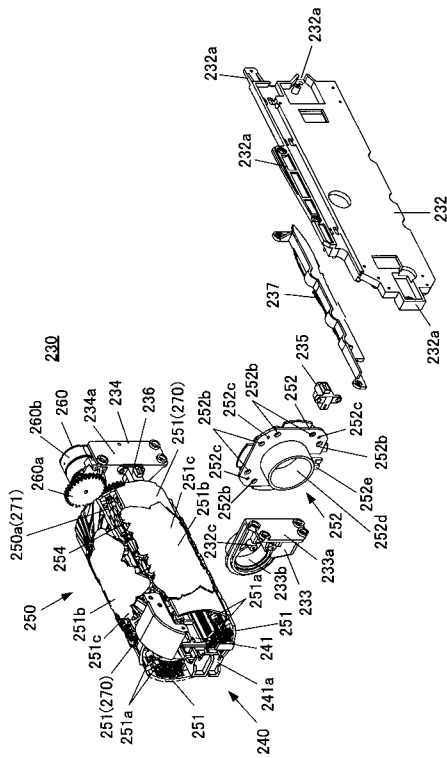
【図 2 7】



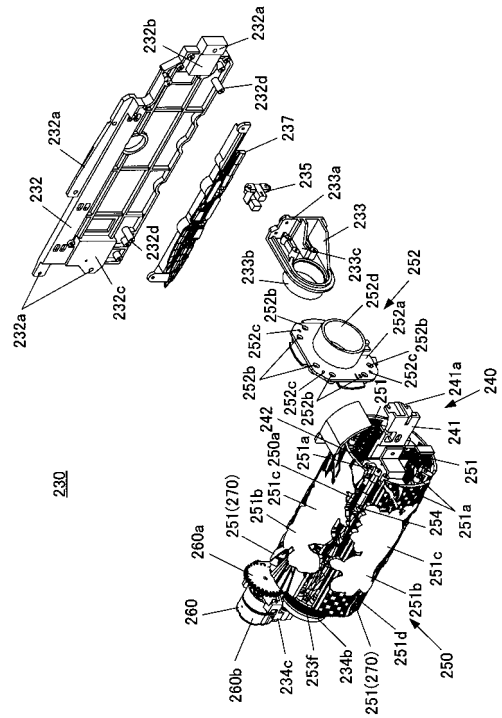
【図 2 6】



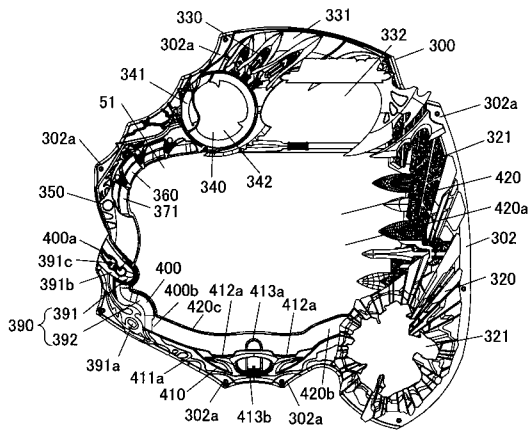
【 図 28 】



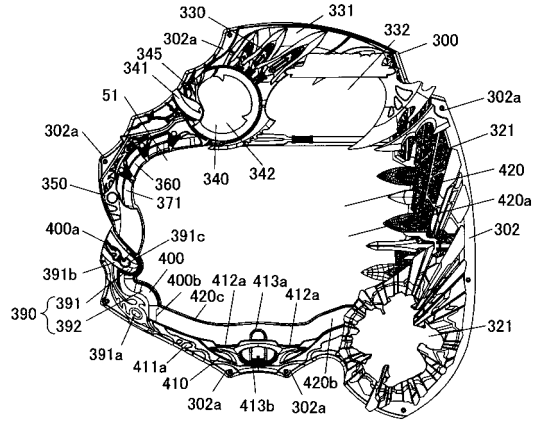
【 図 29 】



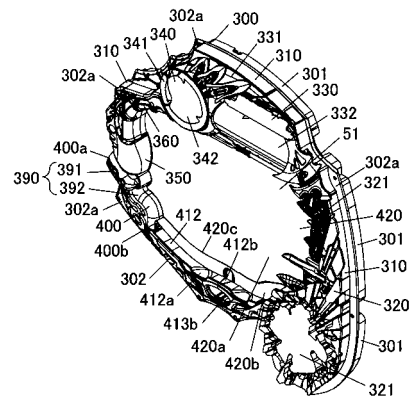
【 図 30 】



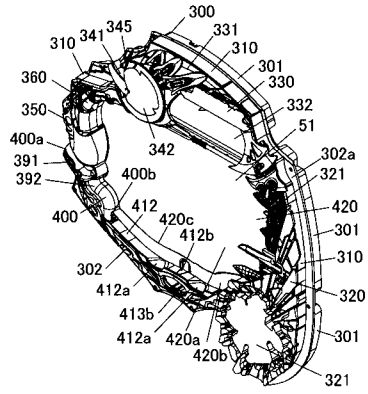
【 図 31 】



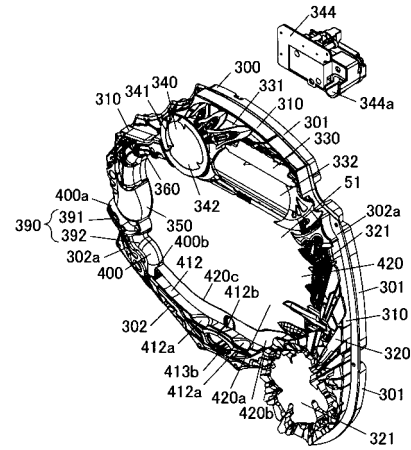
【 図 32 】



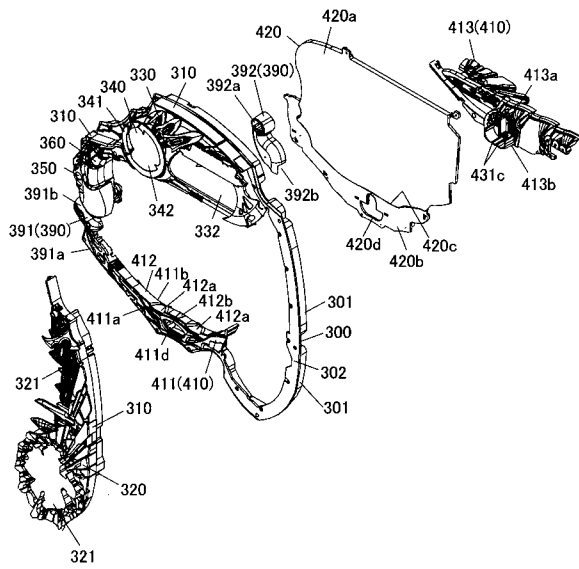
【 図 3 3 】



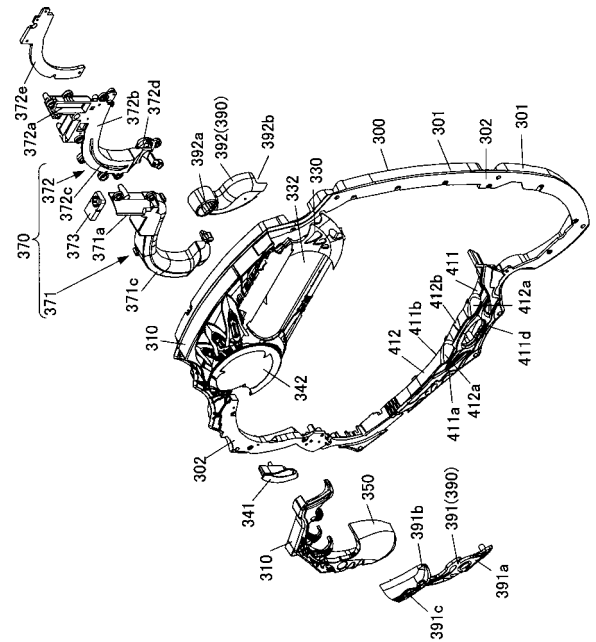
【 図 3 4 】



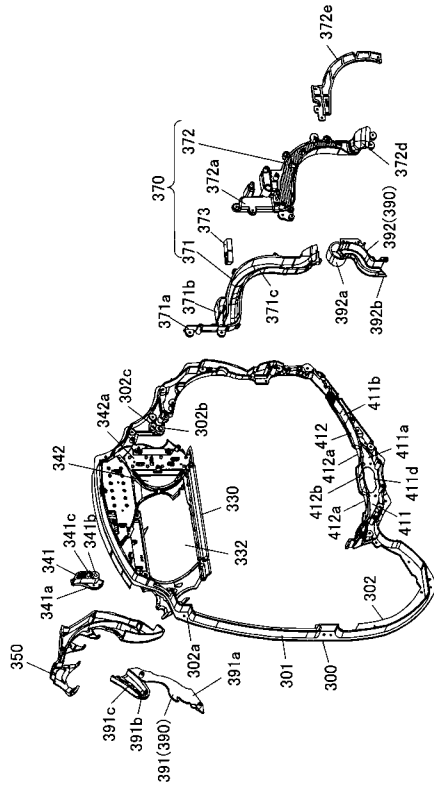
【 図 3 5 】



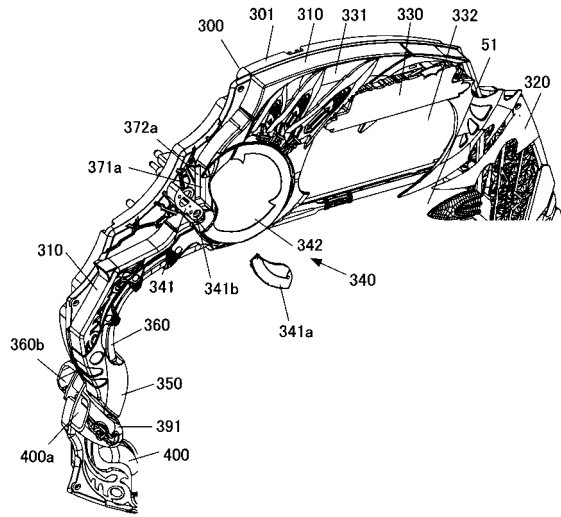
【 図 3 6 】



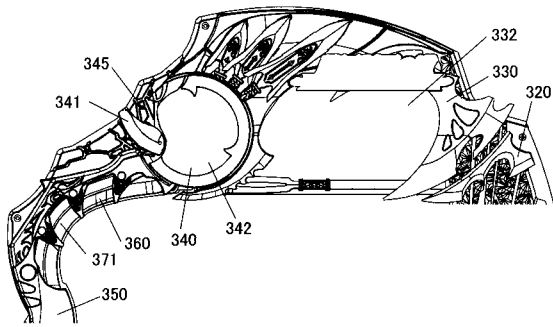
【 図 37 】



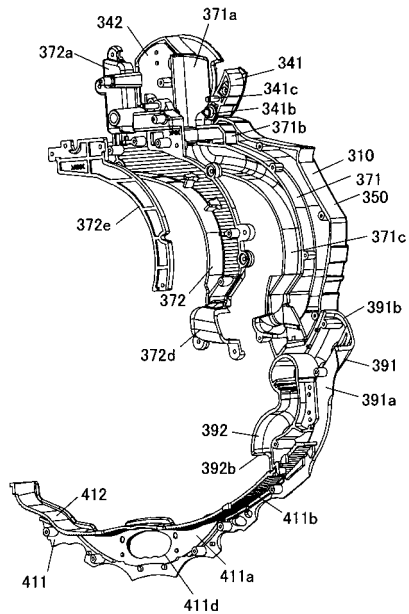
【 図 38 】



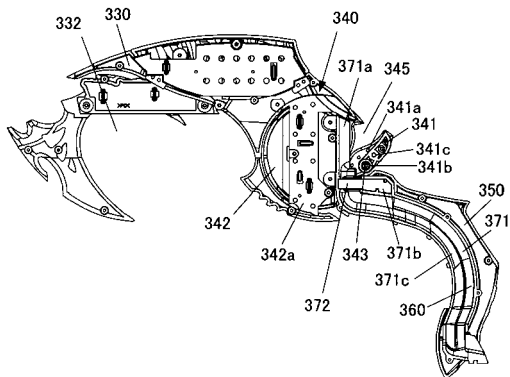
【 図 39 】



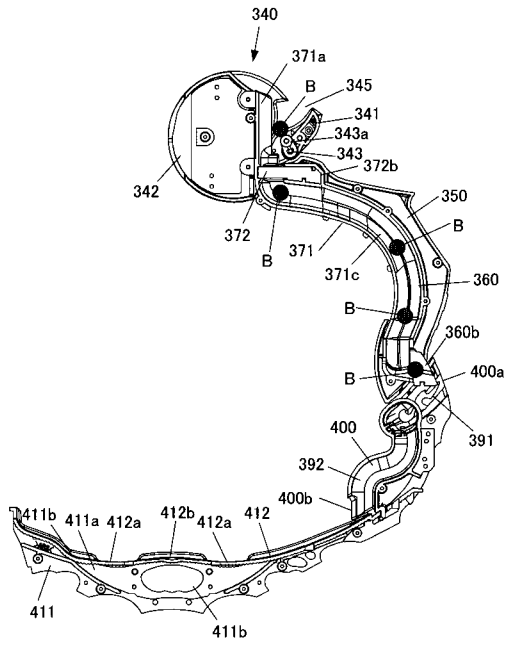
【 図 41 】



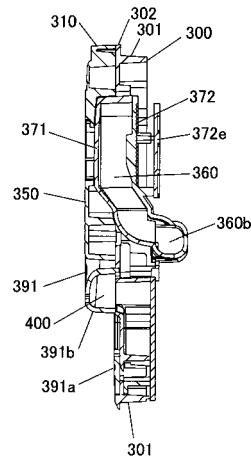
【 図 40 】



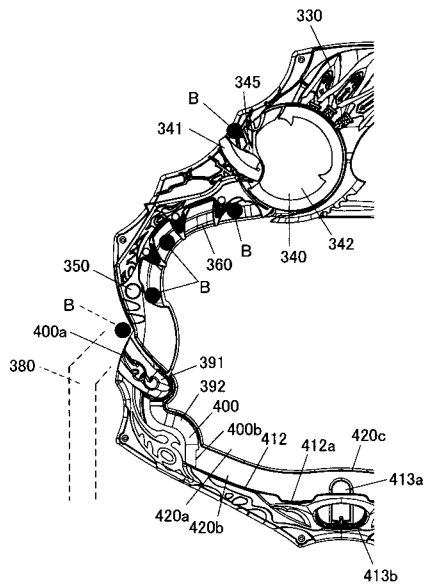
【 図 4 2 】



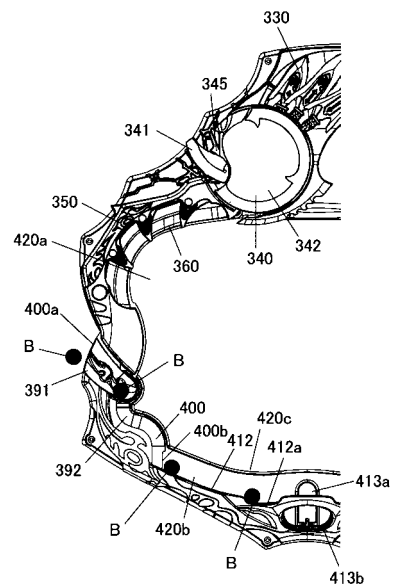
【 図 4 3 】



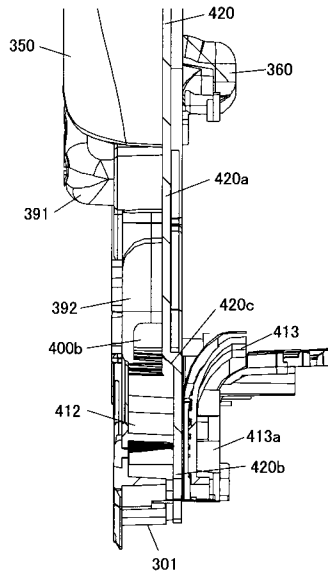
【 図 4 4 】



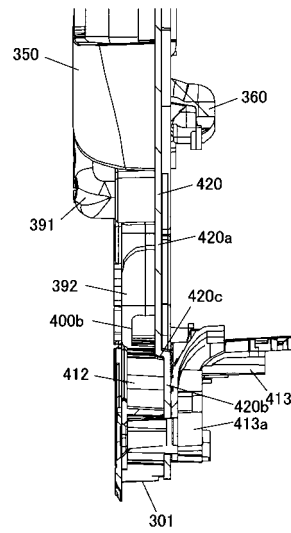
【 図 4 5 】



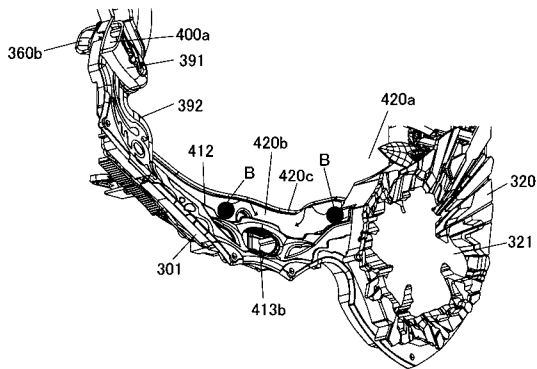
【 図 4 6 】



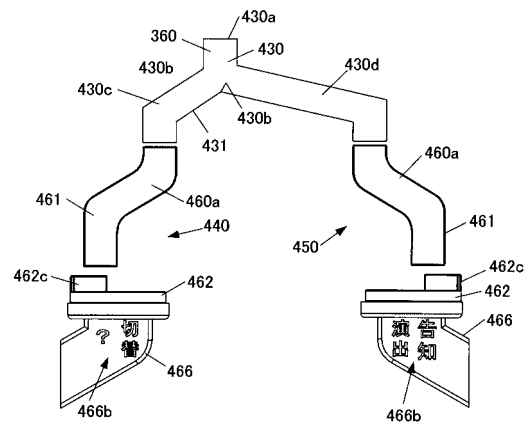
【 図 4 7 】



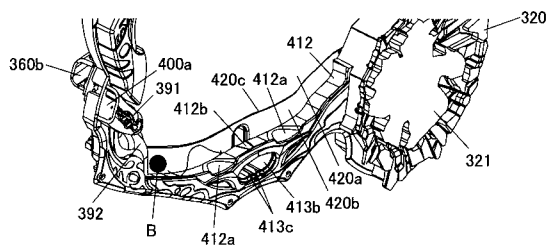
【 図 4 8 】



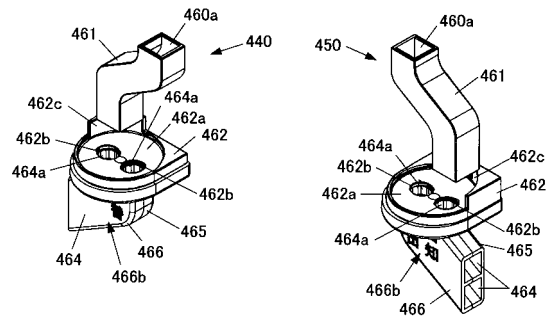
【 図 5 0 】



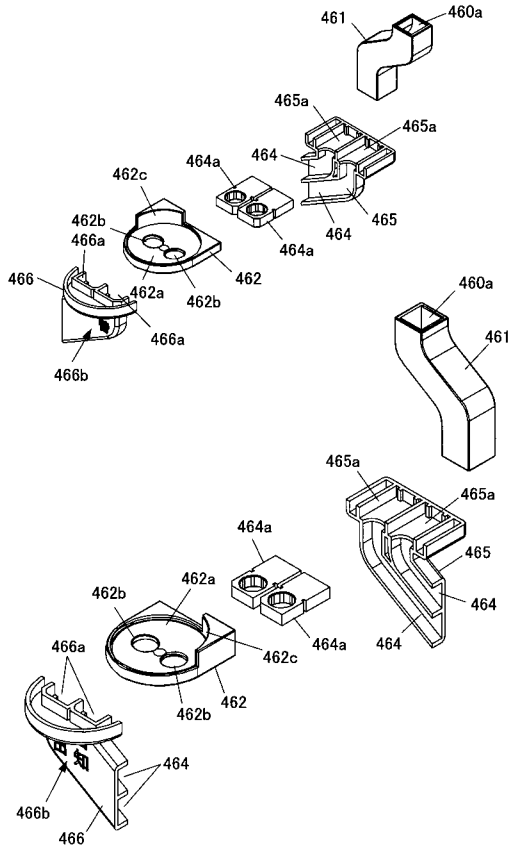
【 図 4 9 】



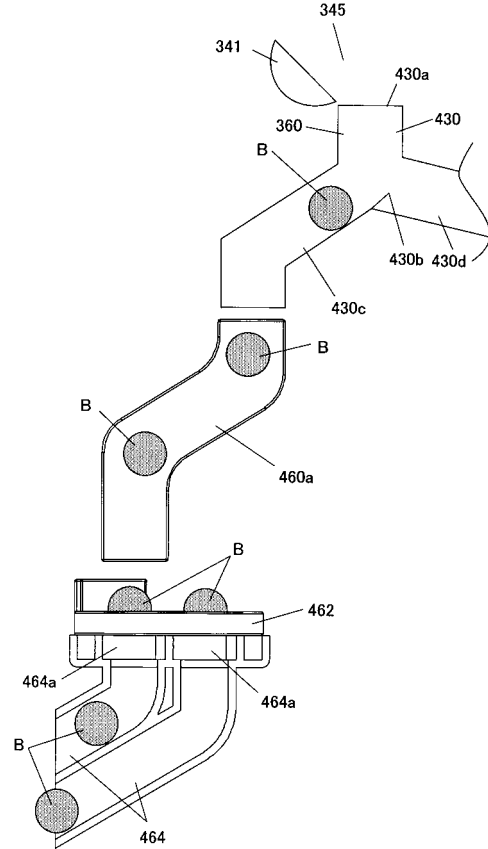
【 図 5 1 】



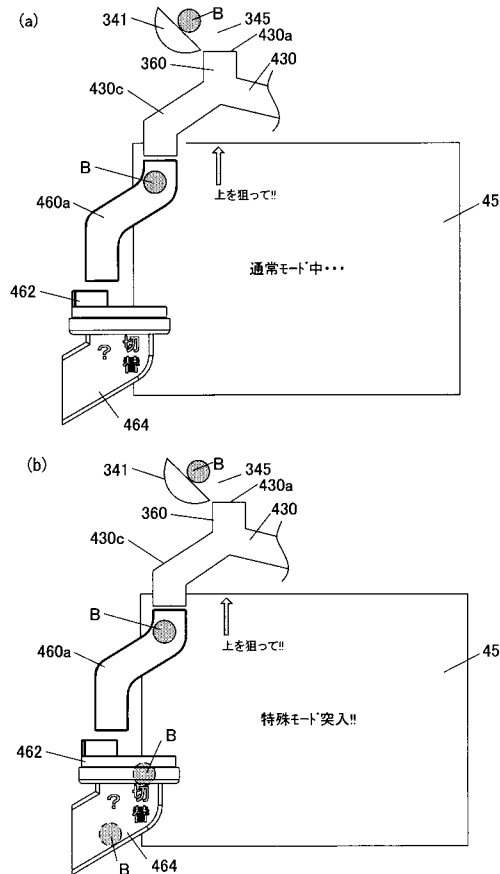
【 図 5 2 】



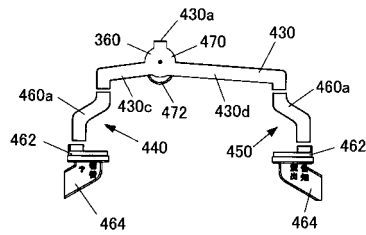
【 図 5 3 】



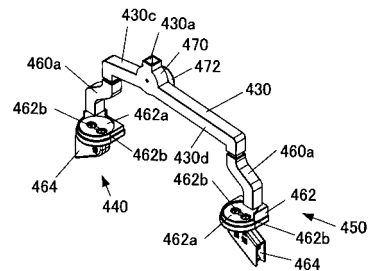
【 図 5 4 】



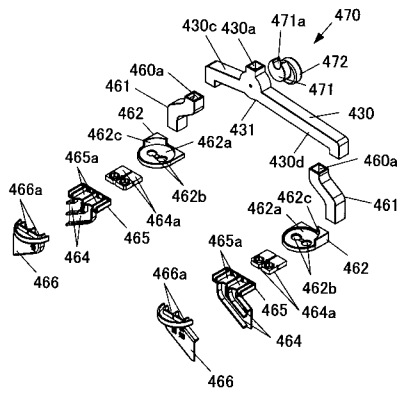
【 図 5 5 】



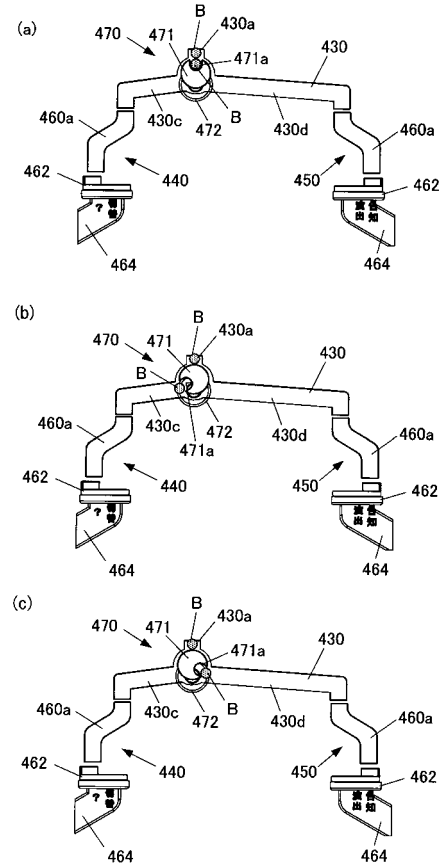
【 図 5 6 】



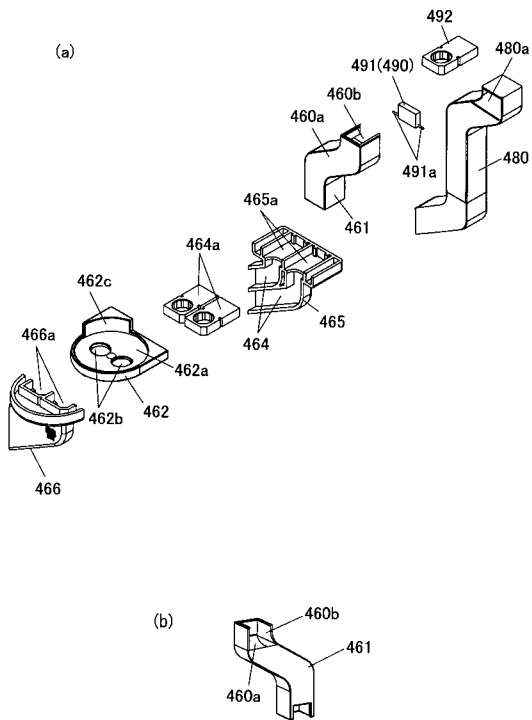
【 図 5 7 】



【 図 5 8 】



【 図 5 9 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-218134(JP,A)
特開2007-222515(JP,A)
特開2010-075618(JP,A)
特開2010-035718(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A63F 7/02